

事務事業（補助金）評価 実施結果集

平成 24 年度評価実施版

～平成 23 年度事務事業（補助金）の振返り評価～

平成 25 年 3 月
武 蔵 野 市

事務事業（補助金）評価の概要

1 本市の行政評価の取り組み

行政評価とは、政策、施策及び事務事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを事前、中間または事後において、有効性、効率性等の観点から評価するものと一般的には定義されています。

本市では、この政策体系のうち事務事業を対象とする評価を平成 14 年度から試行し、平成 16 年度から本格実施してきましたが、行政の効率化や生産性の向上を主な目的として制度構築がなされた経緯から、サービス提供のコスト評価に重点が置かれていました。

これに対して、平成 19 年 11 月、第三者委員会である『武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会』から、「行政経営のツールである行政評価制度を抜本的に見直し、市が行政経営を行える仕組みを構築する。そして、透明度の高い意思決定・事業執行・成果の検証等を行うことが必要である。」との改革提言がなされました。

これを受けて、平成 20 年度より、これまで行ってきた個別事務事業評価制度をベースに、実施方法及び様式等の改善を行い、当該指摘を踏まえた試行実施を行うこととしました。しかし、この時の試行では、事務事業の内容や性質、規模が異なるため上位目的や成果指標等の設定を一律に求めることが困難であること、成果指標を設定しても数値未計測又は不明な場合が多くみられること、さらに、文章で表現する評価項目が多く評価結果が読みにくい上に、シート作成の負担が増したことなどの課題が挙げられました。

以上の経緯と課題を踏まえ、平成 21 年度には、行政経営における PDCA サイクルの一層の確立に向けて、個別事務事業評価を①行財政改革推進本部が事務事業の見直しを審議・推進するためのマネジメントツール、②各部署が自ら事務事業の改革・改善を検討・推進するためのマネジメントツールと位置付け、予算編成過程に組み込む形での評価実施時期の見直し、事務事業・補助金見直しの基準（3 ページ参照）の策定、評価シート様式の改善を行いました。

2 平成 24 年度事務事業評価の考え方

我が国において急激な少子高齢化による人口減少や人口構成の変化が起きており、市場が拡大していくことを前提にした従来の社会システムは機能しなくなっています。本市においても、社会保障費が増加し続けるとともに 都市基盤・公共施設の更新に今後 20 年間で 1,600 億円の事業費が必要になると見込まれており、時間の経過とともに市の財政は厳しさを増していくことが想定されます。

このような背景の中、次世代に誇りを持って継承できる持続可能な都市をめざして第五期長期計画が平成 24 年度にスタートし、この長期計画の行財政分野の施策を推進するための第四次行財政改革を推進するための基本方針及びアクションプラン（平成 25～28 年度）が策定されました。

基本方針では、長期計画で定められた施策の推進には固定化した資源配分とサービス水準の見直しが必要だが、既存の事務事業を個別に見直すだけでは資源配分の全体最適を図ることは困難であることが示されています。

そこで、平成 24 年度の事務事業評価では、公共課題の解決策を、一つ一つの事業・施策単位で考

えるのではなく、いくつかの事業を束ね組み合わせた政策という視点や他自治体との比較という視点から総合的に考え、既存事業の有効性とサービス水準を見直し、本市の特性を踏まえた新たな事業を生み出していくという「政策再編」の考え方を取り入れました。

3 評価対象等について

(1) 評価対象

① 新たに評価を実施した事業

上記の「政策再編」の考え方を踏まえるとともに、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」（平成 21 年 7 月・3 ページ以降参照）に基づいて、行財政改革推進本部において新たに 32 件の事業の評価を実施しました。（第六次職員定数適正化計画に基づき職員定数を見直す事業を含む。）

② 個人に対する補助金等

個人に対する補助（現金給付）等はこれまで一部のみ評価が行われていましたが、その多くについて制度開始当時と比べて社会状況が変化し、必要性、効果、補助水準等の検証が改めて必要となっていることから、本年度に網羅的に 43 件の評価を実施しました。新たに評価を実施した事業と同様、「政策再編」の考え方を踏まえた上で、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準」に基づいて評価を行っています。

③ 効果を検証した事業

昨年度以前に行われた評価等に基づいて見直しを実施した 8 件の事業について、コスト比較等により効果を検証しました。

(2) 評価者

一次評価 評価対象事業等を所掌する部課長等

二次評価 市長（行財政改革推進本部での審議を経て決定）

(3) 評価実施時期

平成 24 年 7 月 5 日 平成 24 年度事務事業評価実施について庁内説明

平成 24 年 8 月中旬 平成 25 年度予算概算要求書の作成に合わせ、各部課が自らのマネジメントに基づいて改革・改善の可能性がある事務事業等を提案

平成 24 年 9 月～ 行財政改革推進本部における評価審議を進めるとともに、平成 25 年度
平成 25 年 2 月 予算案へ評価結果を反映

平成 25 年 3 月 事務事業（補助金）評価実施結果集（平成 24 年度評価実施版）作成

武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準
(適切な事業実施主体選択の基準)

平成 21 年 7 月 武蔵野市

1. 基準策定の目的

厳しい経済状況や、今後の人口構造の変化などが本市財政に与える影響も考慮しながら、間近に迫った都市リニューアルなどを着実に実行しつつ、少子高齢化などに伴う新たな政策課題に健全財政を維持しながら対応していくために、今後4年間の行財政運営の基本方針として「第三次行財政改革を推進するための基本方針（平成21～24年度）」を平成21年3月に策定した。

さらに、平成21年5月には、基本方針に基づく実行計画として、「武蔵野市行財政改革アクションプラン」をとりまとめた。

これまでも本市では、行財政改革を推進し、各種事務事業等の見直しを着実に進めてきたが、今後、財政の総枠の拡大が見込めない中、都市のリニューアルを行いつつ、新たな課題解決のために必要な財源を振り向けていくためには、これまで以上に経常経費の抑制、圧縮が不可欠である。固定化した経費枠や事業の必要性、あり方などを常に見直し、成果を維持しつつ歳出の抑制、削減に努め、経営体質の強化を行っていく必要がある。

そこで今回、改めて市としての統一的な基準を策定し、基準に沿って例外を設けることなくあらゆる事務事業等について見直しを進めていくため、行財政改革アクションプランに基づき、事務事業（補助金）の見直し及び適切な事務事業実施主体選択についての評価、判断の基準を策定するものである。

なお、改革にあたっては、単なるコスト、効率面からの視点だけではなく、公民の適切な役割分担のもと、地域社会全体の力を向上させるという、今後のあるべき公共の姿に向かって改革を進めていくという視野も持つて行う。

2. 基準（視点）の説明

事務事業（補助金）については、（1）市の関与すべき仕事か（公的関与の基準）、（2）市が関与するとしても実施主体は適切か（適切な実施主体選択の基準）、（3）目的に沿った成果を効率的にあげているか、（4）他市、民間などとのサービス水準やコストのバランスは適正か、（5）公平性は保たれているか、という基準（視点）に基づき評価、判断を行っていく。

（1）市の関与すべき（公益に適う）仕事か（公的関与の基準）

- i. 法令等の定めにより、市の関与が定められているもの（例：法定受託事務）
- ii. 一定の社会的ニーズはあるが、市場等からの供給体制が採算性等の理由により整っていないもの（例：ムーバス）
- iii. ニーズは顕在化していなくとも、社会のあるべき方向に向かって先導的、誘導的な役割等を果たすもの（例：環境施策）
- iv. 社会的公平の担保（例：社会的弱者への支援）
- v. 自己責任ではまかないきれない（補完性の原則に基づく）基礎的社会サービス（例：道路建設）
- vi. 公権力の行使（例：課税、許認可等の行政処分）
- vii. 市の組織体としての存立に係る基本判断（例：人事政策）
- viii. 全体の利害の調整（例：予算編成）

上記基準に該当しない事務事業等については、原則として市の関与（公的資源の投入）は今後行わない方向とし、民間からの供給や地域、市民の自治や自助努力に委ねるものとする。なお、事業開始当初は上記基準に該当した事務事業等であっても、その後の環境変化などを斟酌し、その役割を終えたと判断されるものについては関与を行わないものとしていく。

（２）適切な事業実施主体選択の基準と留意点

市が関与すべきと判断された事務事業等について、手法（実施主体）は適切か、より効率的、効果的な手法はないかということについて、以下の視点から評価・判断を行い、民間委託等が効率性、市民サービス向上などの観点からふさわしいと判断された業務については民間委託等の検討を行い実施していく。また、委託化等にあたっては、当該事務事業の一部を切り出して対象とする場合もある。

なお、委託化等にあたっては、サービス等の質、水準等について可能な限り厳密に定義し、市は実施責任の観点から、効率性なども含め継続的に成果を検証していく。

- i. 市（職員）が直接執行しなければ出来ない業務か。
（公平性、中立性の確保や、法令等の制約からの観点からの検討も行う。）
- ii. 同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されているか、またはその可能性があるか。可能性については、民間等に委ねることにより、地域の経済振興や雇用創出につながる可能性についても検討する。
- iii. 民間の方がより経済的かつ柔軟な事業運営が可能か。専門性の確保という観点からの判断も行う。
- iv. 市民協働等によることが可能で、協働に委ねることにより、地域の活性化が期待できるか。

委託化等については、

- ① 必要なイニシャルコスト補助を伴う民設民営方式
- ② 民間委託（事業費一部補助を含む）
- ③ 指定管理者制度の活用
- ④ P F I
- ⑤ 市場化テスト
- ⑥ 市民協働（補助含む）
- ⑦ 嘱託化

等の手法を対象事務事業の特性に合わせて適切に選択していく。

（３）目的どおりの成果を効率的に上げているかについての評価・判断の視点

事務事業について、費用対効果の観点からの検証を行い、一見効果が上がっているように見える場合でも、手法等が適切でないと判断されれば、整理統合、手法転換、場合によっては廃止も含めての検討を行っていく。

- ① 目的どおりの成果は上がっているか

- i. サービス等供給量は目標どおりか
 - ii. 供給したサービスによる効果はどうだったか
 - iii. 目標と実際が乖離した場合、その理由は何か
- ② 実施方法は効果的（効率的）な手法だったか
- i. 類似事業との関連はどうか（民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性はないか）
 - ii. 受益者（参加者）等の偏りはないか
 - iii. 将来的な課題解決につながるか（長期的効果が見込めるか）
 - iv. 手法、手順は効率的か
 - v. 実施時期、進捗等は適切であるか
 - vi. その他実施・運営上の課題はないか

コストは適正か

- i. 事業費がかかりすぎていないか
- ii. 人件費（職員業務量）がかかりすぎていないか

（コストについては、絶対基準による検討と（４）の比較考量による検討を行う。）

- (4) 他市、民間等と比べ適正なサービス水準（質）か
- i. 単位コストについての他市・民間比較
 - ii. サービス水準（質）についての他市・民間比較

単位コストが他市等を上回っている場合、その要因（人件費、受益者負担率、サービス供給量等）について、市民にとって必要な水準（質）、量等を維持するために不可欠なコストかどうか、そもそもその水準（質）、量等が、真に市民にとって必要なものかどうかを検証し、適切な見直しを行っていく。

- (5) 公平性は保たれているか

以上、（１）から（４）の基準・視点で評価した事務事業について、以下の公平性の観点からの評価を行う。

- i. 受益者が偏っていないか
- ii. 受益可能性の機会均等が保障されているか
- iii. 適正な自己責任が果たされているか

受益者たるべき母集団に対し、受益者が特定の市民などに集中しているような場合、受益可能性の機会均等が保障されていれば、結果としての偏りは希望者数と、予算等の制約による供給量の限界との兼ね合い（抽選などによる振り分け）によるものと考えられるが、元々の対象者数または希望者数などが少なく、受益について相当程度の公費負担が伴う場合などについては、受益者負担の適正化または廃止・縮小も含めた事業のあり方の見直しを検討していく。

3. 基準に基づく見直しフロー及びあり方評価・検討シート

以上の基準及び視点に基づく事務事業の見直しの評価・判断フローを図示すれば別添図のような流れになる。また、判断・評価の作業資料として評価シートを用いることとする。

4. 評価、判断の仕組みと結果の活用

各事務事業（補助金）について、主管部課による一次評価、理事者等による二次評価を行い、手法転換、廃止等の判断を行い、最終的には行財政改革推進本部において決定し、予算編成に反映させていく。

評価シートについては、市民、議会、受益者等に対する判断課程の明示資料として活用していく方向で検討する。

5. 継続的点検・見直しの実施

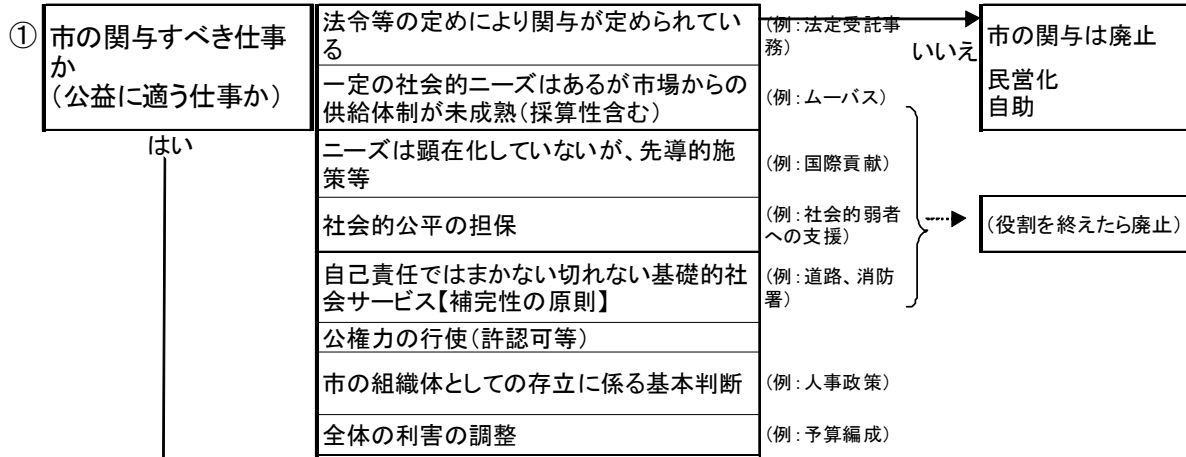
以上の評価・点検・検証等について、各事務事業・補助金について継続的に実施し、不断の見直し、改革、改善を進め、経営体質の強化と市民サービス、地域力の向上を図っていく。

事務事業・補助金見直し基準によるあり方評価・検討フロー

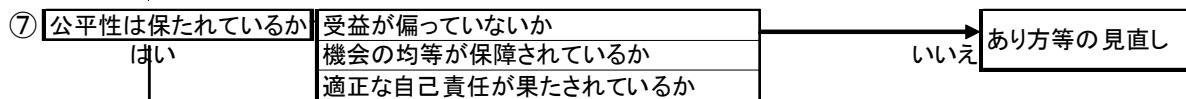
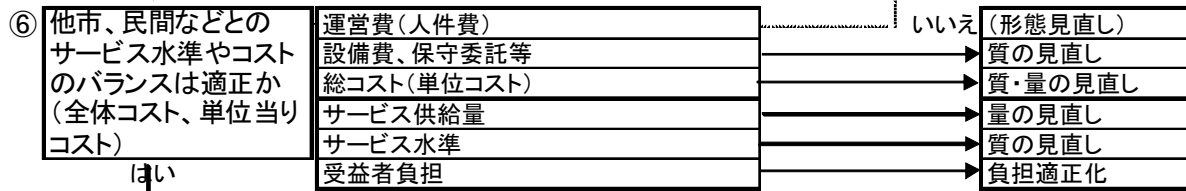
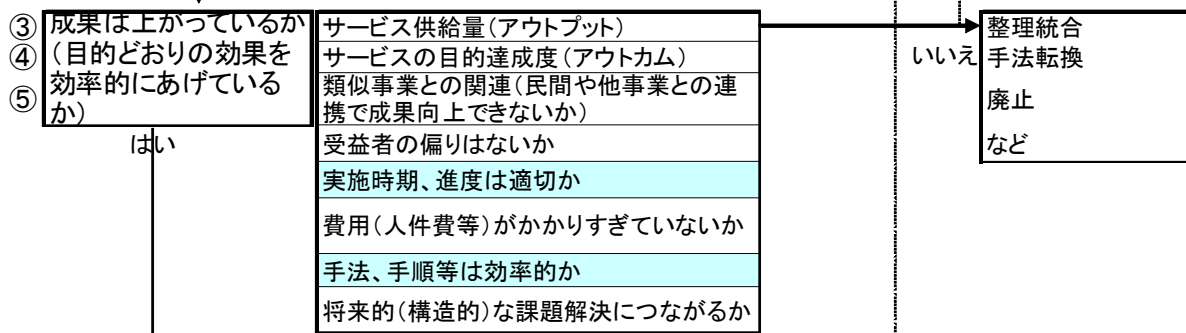
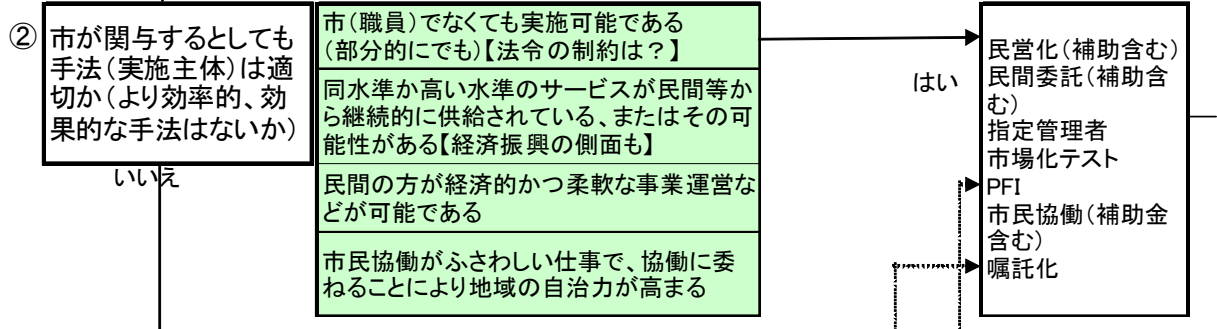
- 【目的】①市全体の財源確保の観点から事務事業の見直しを行う
 ②事業の見直しにあたっての判断基準(過程)を「見える化」する

【事務事業・補助金見直し基準】

【公的関与の基準:市が関与すべき仕事】



【適切な実施主体選択の基準】



継続的点検・見直し

平成23年度事業・補助金(平成24年度評価実施版)
事務事業(補助金)あり方評価・検討対象一覧

【新たに評価を実施した事業】

部課名		番号	事務事業名称	ページ
総務部	人事課	1	職員採用試験(筆記試験)	14
財務部	管財課	2	旧東町市民図書室暫定利用	16
	資産税課	3	課税明細書(地方税法第364条第3項で規定)の事前通知	18
市民部	市民活動推進課	4	法律相談員友好都市訪問相談会	20
		5	固定資産評価審査委員会行政視察	22
	交流事業課	6	中国との相互交流事業(青年の翼親善使節団派遣)	24
安全部 防災	防災課	7	防災情報システム整備事業	26
		8	避難所備蓄食料整備事業	28
環境部	環境政策課、ごみ総合対策課、クリーンセンター	9	むさしの環境フェスタ	30
	ごみ総合対策課	10	サンヴァリエ桜堤等生ごみ処理機資源化事業	32
		11	ごみ総合対策課関係団体バス貸出し事業	34
		12	ごみ減量協働事業(フリーマーケット)	36
		13	ふれあい訪問特別収集	38
	クリーンセンター	14	クリーンセンター搬入廃棄物の受入・計量等業務	40
健康福祉部	地域支援課	15	ケアマネジャー研修センター事業	42
	高齢者支援課	16	敬老福祉の集い	44
		17	長寿高齢者訪問事業	46
		18	生活支援ヘルパー派遣事業	48
		19	生活支援デイサービス事業	50
		20	音楽療法	52
	障害者福祉課	21	現任ヘルパー研修	54
家庭子ども課	子ども家庭課	22	子育ては楽しフォトコンテスト	56
		23	幼児教育研究会研修費等補助事業	58
整備都市部	交通対策課	24	ムーパーク事業	60
	住宅対策課	25	太陽光発電キット貸出事業	62
水道部	総務課	26	料金・収納業務	64
	工務課	27	水道施設の設計・監理業務	66
教育部	教育企画課	28	学校FF暖房機	68
	生涯学習スポーツ課	29	音楽団体育成事業	70
		30	市民スポーツデー	72
	図書館	31	図書交流センター運営事業	74
	情報管理課、納税課、保険課、高齢者支援課、会計課	32	納入済通知書のOCR読取処理	76

【個人に対する補助金等】

部課名		番号	補助等名称	ページ
市民部	生活経済課	33	登録農地補助金	80
		34	安心ファーム補助事業補助金	82
		35	環境保全型農業用資器材補助金	84
		36	認定農業者経営改善支援補助金	86
		37	小規模企業資金利子補給及び信用保証料補助金	88
		38	小規模事業者建物建替え促進信用保証料補助金	90
		39	公衆浴場施設改修費補助金	92
	交流事業課	40	友好都市宿泊費助成金	94
防災安全部	防災課	41	ブロック塀等改善補助金	96
		42	ブロック塀等改善資金借入金利子補給金	98
		43	災害対策用井戸維持管理補助金	100
		44	家庭用消火器等購入補助金	102
		45	災害見舞金	104
環境部	環境政策課	46	スズメ蜂駆除助成金	106
		47	落書き対策補助金	108
	下水道課	48	水洗便所改造資金利子補給	110
		49	建築物に設置される排水槽等の改善対策に係る助成金	112
		50	雨水貯留槽助成金	114
		51	雨水浸透施設助成金	116
	緑のまち推進課	52	保存樹林・樹木・生垣補助金	118
53		接道部緑化助成金	120	
健康福祉部	高齢者支援課	54	高齢者保養施設利用助成金	122
	障害者福祉課	55	心身障害者住宅費助成金	124
		56	身体障害者生業資金貸付利子補給	126
		57	障害者保養施設利用補助金	128
健康課	58	妊婦健康診査受診費助成金	130	
子ども家庭部	子ども家庭課	59	ひとり親家庭住宅費助成金	132
		60	私立幼稚園等園児保護者補助金(保育料補助金)	134
		61	私立幼稚園等就園奨励費補助金	136
		62	私立幼稚園等園児保護者補助金(入園料補助金)	138
		63	幼児教育施設在籍幼児保護者補助金	140
	保育課	64	認可外保育施設入所児童保育助成金	142

【個人に対する補助金等】

部課名		番号	補助等名称	ページ
都市整備部	交通対策課	65	点検整備付帯保険(TSマーク)助成金	144
	住宅対策課	66	民間住宅耐震診断助成金	146
		67	民間住宅耐震改修助成金	148
		68	民間建築物耐震診断助成金	150
		69	安全・にぎわいのまちづくり促進型耐震事業助成金	152
		70	高齢者等民間賃貸住宅入居支援	154
	71	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金	156	
用地課	72	公共事業の施行に伴う利子補給金	158	
教育部	教育支援課	73	奨学金	160
	生涯学習スポーツ課	74	武蔵野地域五大学聴講料補助金	162
		75	文化財保護事業費補助金	164

【効果を検証した事業】

部課名		番号	事務事業名称	ページ
総務部	自治法務課	76	自治法務専門委員の設置	168
環境部	緑のまち推進課	77	農業ふれあい公園体験教室の運営	169
福祉部	高齢者支援課	78	寝具乾燥及び消毒サービス事業	170
	健康課	79	老成人保健事業(特定保健指導)	171
子ども家庭部	保育課	80	新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更	172
都市整備部	住宅対策課	81	福祉型民間アパート借上事業	173
教育部	生涯学習スポーツ課	82	土曜学校事業	174
	図書館	83	武蔵野市史編さん事業	175

【職員定数の適正化を実施する事業】

部課名		番号	事務事業名称	ページ
環境部	ごみ総合対策課	13	ふれあい訪問特別収集(再掲)	38
	クリーンセンター	14	クリーンセンター搬入廃棄物の受入・計量等業務(再掲)	40
水道部	総務課	26	料金・収納業務(再掲)	64
	工務課	27	水道施設の設計・監理業務(再掲)	66

評価シート

【新たに評価を実施した事業】

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートの見方

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートは、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」に従って、作成しています（3ページ参照）。

各シートは、原則として、平成 23 年度の実施内容及び決算額に基づいて評価を行っています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	1	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	職員採用試験(筆記試験)				主管課	人事課			
	款 項 目	款 2	項 1	目 1	事業開始	不明	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	62 ページ	
	目的	筆記試験による競争試験を実施することで、客観的な能力の実証により、能力の優れた者を職員として採用するため。								
	内容(手法)	職員採用試験の1次試験として、客観的な能力の実証を図る事業。試験内容については、一般事務は小論文及び教養試験(以前は専門試験との選択制)、一般技術は小論文及び専門試験を課している。会場は、市内の大学校舎を使用する。試験作成は外部委託している。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	市の組織体としての存立にかかる基本判断				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				地方公務員法第17条並びに武蔵野市職員任用規程第3条及び第4条					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由	市の組織体としての存立にかかる基本判断を伴う事業であるため。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題			試験作成において本市の意向を試験問題に反映させることが極めて困難である。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)			指標	実施回数/年 (単位) 回				
					目標値	1	実際値			1
		供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	受験者数 (単位) 人				
					目標値	二次面接可能最大人数を限度とし、一定水準の能力を実証できた人数。		実際値	1,772人(合格者599人)	
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	多くの民間企業で実施されている能力・性格試験を採用することで連携・統合が可能。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか			対象者	人		受益者	1,772 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	無	有無の理由	現行の筆記試験結果は、人材育成基本方針に基づく採用、昇任、人事異動、研修などに活用できない。		
		手法、手順等は効率的か			受験者情報の管理・登録、受験票の作成、試験会場の準備、試験監督の動員、採点結果の入力など非効率的な業務が発生している。					
		実施時期、進捗等は適切か			適切である。年度の比較的早い時期に実施することで、都道府県庁、政令指定都市、特別区等を併願している受験者も一定程度確保できている。					
		その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		5,202,600 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正 規 職 員	0.10 人	853,400 円	
				再 任 用 職 員	人	円	
				嘱 託 職 員	人	円	
			合 計	0.10 人	853,400 円		
		減価償却費		円			
		支出 計(A)		6,056,000 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入 計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				6,056,000 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%			
サービス供給量 (F) 実施回数/年				1 回			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				6,056,000 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				6,056,000 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	民間委託により、職員事務の削減が期待できる。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	職員を試験官として従事させることは、受験者への市のPRや動機付けという効果に対する費用面からも関与が過大と考える。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		全国の地方自治体			
		単 位 コ ス ト					
		サービス水準		全国的に見て、一次筆記試験の後、面接試験を行う方法が一般的である。			
		他市等より水準等が上回る理由		武蔵野市は他の基礎的自治体と比べ受験者数が多く、全国的に見てもトップレベルの水準である。地域によっては県や政令指定都市を越える水準である。			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	一定水準の得点さえできれば、誰でも合格できる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	一定程度の年齢制限はあるが、原則誰でも受験することができる。年齢制限についてもここ数年で引き上げている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	受験者自らの意思によって申し込むことができる。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	採用、昇任、人事異動、研修など人材育成全体の中で活用できる試験内容、運用方法に改めるとともに前述の非効率的な業務を改善する必要がある。
		二次評価		有無	有	理由	本市を志望し公務員に必要な知識と能力を持つ多様な人材を確保するための職員採用のあり方について検討を要する。
	解決、改善の方向性	一次評価		民間企業が主催する就職採用テストを活用し、試験内容を単なる知識を問うものから能力(言語的理解、論理的思考、数的処理)や性格(行動、意欲、情緒)を含めて問うものへ改めることで、その結果を人材育成基本方針に基づく採用、昇任、人事異動、研修などに活用していく。			
		二次評価		職員採用のあり方については、業務効率化やコスト削減という視点からだけではなく、本市を志望し公務員に必要な知識と能力を持つ多様な人材の確保という視点に立ち実施する。多くの民間企業で実施されている試験のみでは実施しない。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	2	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	旧東町市民図書室暫定利用				主管課	管財課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 6	事業開始	平成13 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目 的	平成12年度に閉室した東町市民図書室が存する土地の次の利用計画が決定するまでの間、同室の有効利用を図る。							
	内容(手法)	平成13年9月より、従前から休室日に集会施設として慣例的に利用していた5団体の暫定利用に供している。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	該当項目なし			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	可	否の理由		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)			指標	施設利用回数(現在、5団体のうち4団体が週1回、1団体が月1回利用。)			
					目標値	—	実際値	146	
		供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	①使用人数(1回あたり) ②使用時間(1回あたり)			
					目標値	—	実際値	①8.9人/回 ②3時間/回	
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	コミュニティセンターの利用	
		受益者(参加者)等の偏りはないか			対象者	12,324 人		受益者	180 人
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	無	有無の理由	土地の有効活用が十分に図られていない。	
		手法、手順等は効率的か			施設の維持管理委託を行っているが、解体が予定される施設であることから、コスト的には非効率であると考える。				
		実施時期、進捗等は適切か			適切である。				
		その他実施・運営上の課題			利用が一部の団体に限られており、課題である。				

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		623,810 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	人	円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	人	円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			623,810 円		
		市の収入	受益者負担額(B)	要選択		円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				623,810 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%	
サービス供給量 (F)		施設利用回数(現在、5団体のうち4団体が週1回、1団体が月1回利用。)		146 回			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				4,273 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				4,273 円		
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	旧東町図書室の暫定利用終了により、施設維持にかかる経常経費を削減することができる。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	管理業務を外部業者へ委託しており、職員の関与の度合いは適切である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	本宿コミュニティセンター、吉祥寺東コミュニティセンター				
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	利用は一部の団体に限られている。	
		機会均等が保障されているか	有無	無	理由	利用は一部の団体に限られている。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	施設使用料、光熱水費等の利用者負担は設けていない。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	第五期長期計画において今後の利用計画が確定したため、暫定利用を終了する。	
		一次評価	第五期長期計画において今後の利用計画が確定したため、暫定利用を終了する。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	平成25年度事業費予算節減見込額(対平成23年度決算比) △336,810円 ※ただし、平成25年度は解体に伴う一時的な費用(14,765千円)を要する。				
		二次評価	旧東町市民図書室を廃止し、第五期長期計画に基づき、その跡地を隣接する市立本宿東公園とともに公園緑地として整備・拡充する。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	3	評価対象年度	平成24年度							
事業概要等	事務事業名	課税明細書(地方税法第364条第3項で規定)の事前通知				主管課	資産税課			
	款 項 目	款 2	項 2	目 2	事業開始	平成3 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	120 ページ		
	目 的	納税義務者が、自己にかかる固定資産課税情報について、適正であるか確認できる機会を確保すること。また、納税通知書を納税義務者に確実に送達するため、送達先(納税義務者の住所)を確認するとともに、送達先不明分の調査期間を確保すること。								
	内容(手法)	固定資産税の課税対象となる土地・家屋の評価額、課税標準額、参考税額等を記載した課税明細書を、4月初旬(通常4月1日付)に納税義務者へ郵送する。あて先不明等の事由により課税明細書が返送された分について、送達先を調査し、5月の納税通知書郵送に向けて適宜調査結果を反映する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	公権力の行使(許認可等)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				地方税法第364条第3項					
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	地方税の賦課事務のため			
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	課税明細書の送付 (単位) 件					
				目標値	全納税義務者数	実際値	43,653			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	納税通知書の確実な送達(宛先不明等により課税明細書が返送されてきた情報から、納税通知書発送前までに送達先を把握できた件数) (単位) 件					
				目標値	-		実際値	249		
			目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	課税明細書と納税通知書の送付一元化			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	全納税義務者		受益者	全納税義務者		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由				
			手法、手順等は効率的か	課税明細書の印刷業務を庁内で複数職員が数日かけて行っており非効率である。						
			実施時期、進捗等は適切か	課税明細書と納税通知書の郵送時期を分けることにより、事務及び事務にかかる経常経費の重複が発生している。						
			その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			4,500,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.10 人	853,400 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計		0.10 人	853,400 円	
		減価償却費			円		
		支出計(A)			5,353,400 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			5,353,400 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%		
サービス供給量 (F) 納税通知書の確実な送達			249 件				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			21,500 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			21,500 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	納税通知書との送付一元化により、送料及び封入封緘委託料にかかる経常経費削減(約300万円)が見込める。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	印刷から封入封緘までの外部委託を検討することにより、職員関与の見直しが可能。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				<ul style="list-style-type: none"> 課税明細書と納税通知書の送付一元化: 14団体(三鷹市、小金井市、八王子市、他) 課税明細書と納税通知書の別送付: 12団体(武蔵野市、府中市、立川市、他) 印刷から封入封緘までの外部委託化: 西東京市、あきる野市、福生市など 	
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	法に従って納税者全員に一斉に送付	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	法に従って納税者全員に一斉に送付	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	法に従って納税者全員に一斉に送付	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	他市の送付一元化状況や送達先確認に要する一件当たりコストにおける非効率な点を踏まえ、実施手法の改善が必要である。	
		一次評価	先行他自治体の例を参考に、納税者に対する丁寧な周知及び適切な個人情報の取扱いの徹底を図りながら、送付の一元化と印刷から封入封緘までの業務外部委託による業務の効率化について検討を進める。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	平成25年度事業費予算節減見込額(平成23年度決算比) △1,402,000円 ※なお、平成26年度以降は約△300万円の経常経費削減を見込む。				
		二次評価	納税者への影響や個人情報取扱等の課題を整理したうえで、平成26年の税システム改修に合わせて、課税明細書と納税通知書の送付の一元化及び印刷から封入封緘までの業務の外部委託を行う。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	4	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	法律相談員友好都市訪問相談会				主管課	市民活動推進課				
	款 項 目	款 2	項 1	目 3	事業開始	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁		25 ページ		
	目 的	本市法律相談員が友好都市に訪問し相談業務を行うことにより、弁護士等の数が少ないなどの理由で相談機会が得にくい状況にある友好都市の住民の課題解決に寄与するとともに、友好都市の法律相談員と意見交換を行い情報共有することで本市相談業務にフィードバックする。									
	内容(手法)	法律相談業務に携わっている弁護士6名と随員職員2名で友好都市を訪問し、住民を対象とした講演会や各種法律相談業務、相談員らとの意見交換を行う。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	該当項目なし					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)										
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由						
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由						
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由						
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由						
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	法律相談及び講演 (単位) 回							
			目標値	1		実際値	1				
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	法律問題に対する課題解決 (単位)							
			目標値	-		実際値	-				
		目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	法テラスや弁護士会による無料法律相談					
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	-		人	受益者	20~30 人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	友好都市における法律相談が、本市相談業務に寄与する効果は、明確には見込めない。					
		手法、手順等は効率的か		本市相談業務に資する効果において、効率的とは言えない。							
		実施時期、進捗等は適切か		各友好都市を年毎に順次訪問する実施方法では、実施時期及び進捗において適切とは言えない。							
		その他実施・運営上の課題		法テラスや各友好都市独自の無料法律相談も存在し、本市の訪問法律相談とのサービス重複が見受けられる。							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		400,940 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.10 人	853,400 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計		0.10 人	853,400 円	
		減価償却費		円			
		支出計(A)		1,254,340 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		1,254,340 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		%			
サービス供給量 (F) 法律相談及び講演		1 回					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		1,254,340 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		1,254,340 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	本事業の廃止により、コスト削減が可能である。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	当日の相談受付などの業務に随行職員を2名要するなど、関与の度合いは高すぎると考える。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		法テラス、弁護士会			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		不明			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率		不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	相談会等は住民であればだれでも参加可能。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	相談会等は住民であればだれでも参加可能。
		適正な自己責任が果たされているか		有無		理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	法テラスや各友好都市独自など類似事業が実施されている、また本市法律相談業務に資する効果は限定的であると考えられるため。
		一次評価		本事業について廃止を含めた見直しを検討する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		平成25年度事業費予算節減見込額(平成23年度決算比) △400,940円			
		二次評価		各友好都市においても独自に無料法律相談が実施されていること、また平成18年度より法テラスによるサービスが開始されていることから、当事業を廃止する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	5	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	固定資産評価審査委員会行政視察				主管課	市民活動推進課		
	款 項 目	款 2	項 2	目 1	事業開始	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	380 ページ	
	目 的	固定資産評価審査委員会を運営するに当たり、他自治体の審査申出事例や委員会の運営方法を参考とするため、他自治体を視察する。							
	内容(手法)	委員6名と随員職員2名が、本市の固定資産評価事務の参考となる判例等に関わる他自治体を視察し、審査申出事例や委員会の運営方法について研究を行う。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	該当項目なし			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	行政視察の実施(回/年) (単位) 回					
			目標値	1	実際値	1			
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	委員・随員職員の専門性の向上 (単位)					
			目標値	-	実際値	-			
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	(財)資産評価システム研究センターが主催する研修会など。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	6人		受益者	6人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	判例や他自治体の審査申出事例を研究することは、適切な審査に資すると考える。			
		手法、手順等は効率的か	(財)資産評価システム研究センター主催の研修会や必要に応じて実施する近隣自治体への行政視察も効果的であり、遠方自治体への定期的な行政視察は効率的ではない。						
		実施時期、進捗等は適切か	適切である。						
		その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			341,710 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05 人	426,700 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.05 人	426,700 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			768,410 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			768,410 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%		
サービス供給量 (F) 行政視察の実施(回/年)			1 回				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			768,410 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			768,410 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	都内の研修会や必要に応じて実施する近隣自治体への行政視察へ切替ることによって、旅費等のコスト削減が可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	視察にあたっては、随員職員を2名から1名にすることを検討する。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		(財)資産評価システム研究センターが主催する「固定資産評価審査委員会 運営研修会」への参加			
		単位コスト		参加費2000円+交通費800円程度/1名			
		サービス水準		行政視察のように現地を見たり、担当者に直接話を聞いたり出来ないものの、安価・短時間で、専門家による事例紹介・分析を聞くことができる。			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	全委員を対象としている。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	全委員を対象としている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	適切な審査に資する活動であり、委員の自己責任は果たされている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	事業目的に対してより高い費用対効果を見込める実施手法が考えられるため。
		一次評価		(財)資産評価システム研究センターが主催する研修会を活用する。定例的な他自治体への行政視察の廃止及び必要に応じた近隣市等への行政視察の実施を検討する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		平成25年度事業費予算節減見込額(対平成23年度決算比) △341,710円			
		二次評価		定例的な他自治体への行政視察は廃止する。必要に応じて近隣市等への視察を検討する。固定資産評価審査委員会の円滑な運営のために、より費用対効果が見込まれる(財)資産評価システム研究センター主催の研修会を活用する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	6	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	中国との相互交流事業(青年の翼親善使節団派遣)				主管課	交流事業課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 9	事業開始	昭和63 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目 的	中国の自然・文化を学ぶとともに、ホームステイや学校交流などを通じ異文化の理解と現地の人との友好を深めることにより、国際的な視野をもった青少年の育成を図る。							
	内容(手法)	武蔵野市在住在学の中・高校生(定員12名)を隔年で中国北京市などに「青年の翼親善使節団」として派遣する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市青年の翼親善使節団海外派遣事業実施要綱				
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由	(通訳・ガイドは現地の対応または委託)			
			有無	無	無の理由	収益を見込める事業ではないため、民間からの供給は困難。			
	②実施主体は適切か		可否	否	否の理由	収益を見込める事業ではないため、民間での事業運営は困難。			
			可否	否	否の理由	青少年の育成と共に友好交流を目的としているため、市が主体となって行う必要がある。			
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	事業への参加者数(青年の翼親善使節団派遣) (単位) 人				
			目標値	12(定員)	実際値	12			
	供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	中・高生の国際理解と中国(北京市など)への友好関係の構築 (単位)					
			目標値	未設定	実際値	未測定			
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間での類似事業がないため。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	対象市民5,924 応募者 24 人	受益者	12 人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	青少年の国際的視野を上げ、自治体レベルでの友好関係を構築できる。		
			手法、手順等は効率的か	見学(視察)先を滞在場所の遠方に設定した際に、経費が過大に発生している。					
			実施時期、進捗等は適切か	他の海外交流事業と同様に、参加しやすい夏期に実施している。					
			その他実施・運営上の課題						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		1,837,737 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.20 人	1,706,800 円		
				再任用職員	人	円		
				嘱託職員	0.10 人	279,100 円		
			合計		0.30 人	1,985,900 円		
		減価償却費		円		円		
		支出計(A)		3,823,637 円		円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円	
			国庫補助金		円		円	
			都補助金		円		円	
			その他収入		円		円	
		収入計(C)		円		円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		3,823,637 円		円		
		市以外への受益者負担額(E)		1,320,000 円		円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		26 %		円				
サービス供給量 (F) <small>事業への参加者数(青年の翼親善使節団派遣)</small>		12 人		円				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		428,636 円		円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		428,636 円		円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	視察先の精査によって移動コスト等の削減が可能。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	事務量の減少は少ないが、報告書作成等への団員の参加をより主体的なものとし職員の関与を減らす。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		八王子市 青少年海外交流事業				
		単位コスト		不明				
		サービス水準		中・台・韓の海外友好交流都市とのスポーツ交流 隔年で1国ごと実施 4日間 市内中学校スポーツ選抜16名、引率6名(コーチ含む) 参加負担金3万円(韓国)				
		他市等より水準等が上回る理由		無				
		受益者負担率		不明				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	市内在住・在学の中・高校生を等しく対象としている。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	中・高校生の参加しやすい夏期に実施し、面接等公正な選考を行っている。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	原則6割程度の自己負担がある。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	中国の自然・文化を学ぶための視察は滞在場所の遠方でなくても可能。	
		一次評価		実施効果を考慮しながら、視察の内容の見直しを行う。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)						
		二次評価		派遣対象者の拡大の結果も踏まえ、交流地以外の見学(視察)の日程、場所等を含め、事業効果を検証した上で今後の事業のあり方を検討する。				
特記事項		平成13年度以降は受益者負担額(参加費)を主な派遣経費(人件費を除く)の概ね60%としている						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	7	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	防災情報システム整備事業				主管課	防災課				
	款 項 目	款 9	項 1	目 4	事業開始	平成19 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	ページ			
	目 的	的確な情報伝達手段を整備し、災害時に迅速かつ円滑に情報伝達(収集・機関連携・提供)を実施すること。									
	内容(手法)	被害情報収集システム機能や災害情報提供システム機能等により、情報を一元的に収集・分析するとともに、活動要員との情報共有や市民への情報提供等を行える総合的な防災情報システムを整備する。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等の定めによる関与が定められている					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				災害対策基本法第51条(情報の収集及び伝達)						
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	災害時は市災害対策本部が情報伝達(収集・整理・提供)を行う必要があるため				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	同上				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	同上				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	同上				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	東日本大震災におけるピーク時の防災安全センターWEB(HP)アクセス数 (単位) アクセス						
				目標値	-	実際値	約1,135,000				
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	防災安全センターWEBによる計画停電等の災害情報の提供 (単位)						
				目標値	-	実際値	-				
		目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	該当類似事業がないため				
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	全市民		受益者	全市民			
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	発生時期が予測ができない大規模災害に対して、情報伝達体制を備えることができる。				
			手法、手順等は効率的か		防災情報システムには、庁内他システムと重複する機能が備わっているなど、非効率的な部分がある。						
			実施時期、進捗等は適切か		適切である。						
			その他実施・運営上の課題		東日本大震災時、システムの性能不足等により一部の機能が効果的に働かないという課題が明らかになった。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		37,746,450 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05 人	426,700 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.05 人	426,700 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		38,173,150 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				38,173,150 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%	
サービス供給量 (F)		東日本大震災におけるピーク時の防災安全センターWEB(HP)アクセス数		1,135,000 アクセス			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				34 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				34 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	東日本大震災(3.11)の経験を踏まえ、実運用に即してシステムを強化するとともに一部機能を見直すことで、総コストの削減を図る。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		本市が先進事例であるため、他市から年に数回視察がきている状況			
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	全市民が対象である。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	同上
		適正な自己責任が果たされているか		有無		理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	H19年度からの運用と東日本大震災(3.11)の経験を踏まえ、実運用に即してシステムを強化するとともに一部機能の見直しが必要である。
		一次評価		防災情報システムの5年リース更新に伴い、H19年度からの運用と3.11の経験を踏まえた実運用に即したシステムの強化と一部機能の見直しを行い、システム運用にかかる経常経費の削減を図るとともに、防災関係機関との連携体制の強化を図り、災害時における的確な情報伝達手段を整備する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		平成25年度事業費節減見込額(平成23年度決算比) △9,336,000円 (※システム構築と運用にかかる5年間の総事業費を、新旧システム間で比較した場合の節減見込額は △82,154,000円)			
		二次評価		平成19年度からの運用と3.11を経て浮き彫りになった現行システムの課題を解決し、平時及び災害時における実運用に即したより効率的・効果的なシステムへ見直すことで、システム運用にかかる経常経費を削減するとともに、防災関係機関との連携体制の強化を図り、災害時における的確な情報伝達手段を整備する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	8	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	避難所備蓄食料整備事業				主管課	防災課			
	款 項 目	款 9	項 1	目 4	事業開始	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	95 ページ		
	目的	大規模災害時に自宅での生活が困難となり避難する市民に対して、飲料水・食料を配布する。								
	内容(手法)	震災時の被害想定で算出される避難者分の水・食料を避難所の備蓄倉庫に備蓄する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等の定めによる関与が定められている				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				災害対策基本法第46条					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	発災直後における避難生活に必要な水・食料を準備することは、市以外にはできない。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由					
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由					
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由					
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	被害想定避難者数 (単位) 人						
			目標値	49,000	実際値	49,000				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	- (単位)						
			目標値	-	実際値	-				
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	近隣市区及び市内事業者と本市における災害時における相互協力協定				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	49,000 人		受益者	49,000 人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	大規模災害時における避難者支援に備えることができる。				
		手法、手順等は効率的か		効率的である。						
		実施時期、進捗等は適切か		適切である。						
		その他実施・運営上の課題		3.11を受け東京都が見直しを行い平成24年4月に発表した被害想定で、武蔵野市内避難者数が32,000人と想定された。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			21,444,696 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.10 人	853,400 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計		0.10 人	853,400 円	
		減価償却費			円		
		支出計(A)			22,298,096 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			22,298,096 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%		
		サービス供給量 (F)		被害想定避難者数		49,000 人	
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			455 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			455 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	被害想定見直しによる避難者数の変更に伴う備蓄量の削減		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		全国の各自治体			
		単位コスト					
		サービス水準		各自治体とも被害想定をベースに3日分程度の備蓄をしているところが多い			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率		-			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	被害想定による避難者全員が対象である。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	同上
		適正な自己責任が果たされているか		有無		理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	被害想定見直しによる避難者数の変更に伴い備蓄量の見直しが必要である。
		一次評価		平成24年4月に東京都が発表した武蔵野市内想定避難者数32,000人に基づき、備蓄量の見直しを行うとともに、帰宅困難者用備蓄品や避難所用備蓄資機材等の整備の充実を図る。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		平成25年度事業費予算節減見込額(平成23年度決算比) △7,251,000円 ※節減見込分を避難所用備蓄資器材や要援護者用備蓄品、医療用資器材等の整備に充てる。			
		二次評価		平成24年4月に東京都が発表した武蔵野市内想定避難者数32,000人に基づき、現在の49,000人分の備蓄量を見直し漸減していくため、毎年度の更新備蓄量を削減し、帰宅困難者用備蓄品や避難所用備蓄資機材等の整備の充実を図る。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	9	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	むさしの環境フェスタ				主管課	環境政策課、ごみ総合対策課、クリーンセンター			
	款 項 目	款 4	項 1	目 3	事業開始	平成19	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	169 ページ	
	目 的	環境基本計画に基づき、様々な環境課題の解決のため、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で主体的に行動し、課題解決及び協働でのイベント運営を通じ、三者の交流機会の提供やネットワークの形成に寄与する。また、環境に関する啓発を行なうことで、来場者その他に環境に配慮した行動を促す。								
	内容(手法)	市民・事業者・行政が環境の視点から、それぞれ実施している取り組み等を来場者に対し展示するとともに、省エネグッズなどの紹介を通じて環境配慮行動の意識醸成、啓発活動を行なう。運営については市民団体との協働形式(実行委員会方式)で開催している。年1回の開催。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				長期計画、環境基本計画に規定する環境意識の啓発					
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由					
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	近隣他市においても行政主導で同種イベントが実施されているが、行政が関わらない形でのイベント実施はあまり例がないと思われる。				
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	可	否の理由			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	可	否の理由			
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		開催実績を重ねるにつれ行政に対する要望のボリュームが増加し、それに伴う内容の複雑化や、事業規模の拡大の傾向がある。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	イベントへの来場者数 (単位) 人					
		目標値	未設定	実際値	1,100					
		供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	参加者の環境配慮行動の増進 (単位) ー					
		目標値	設定不能	実際値	測定不能					
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	無	有無の理由	類似事業(クリーンフェス)と既に統合済みである。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	約13万人		受益者	1,100人	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	長期的に環境意識の醸成に役立ち、結果的に市民の環境への取り組みが進む。		
			手法、手順等は効率的か		イベントが定常化しており、環境啓発の効果が低下している。継続的に行政が主体的にイベントを実施していることについて課題がある。					
			実施時期、進捗等は適切か		実施時期は適切である。					
			その他実施・運営上の課題		来場者数の大幅な増は見込めず、費用対効果の面に課題がある。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		4,674,631 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.65 人	5,547,100 円	
				再任用職員	0.10 人	344,000 円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.75 人	5,891,100 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		10,565,731 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				1,500,000 円
			収入計(C)				1,500,000 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				9,065,731 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%	
サービス供給量 (F)		イベントへの来場者数		1,100 人			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				9,605 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				8,242 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	現状の開催形式を継続の場合、コスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	市の関与が強く、職員の業務負担の割合が大き。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	近隣自治体でも実施実績あり				
		単位コスト	開催内容が各自治体で異なるため、不明。				
		サービス水準	開催内容が各自治体で異なるため、不明。				
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	来場者は等しく開催種目に参加することが可能。また、一定の団体等が過分に利益を得ていることはない。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	来場者は等しく開催種目に参加できる。また、一定の団体等が過分に利益を得ていることはない。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	来場者は自らの意思でイベントに参加するほか、出展団体スタッフ等はそれぞれの担当について責任を持ってイベント運営に参画している。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	これまでの経緯からイベントのフレームについて一定程度形成ができています。今後、イベントの質的改善を図っていく観点から、市主体から民間主体の運営形態への変換を検討し、協働化を高めていく必要がある。	
		解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	運営形態の変換により3割程度の事業コストの削減が見込める。			
			二次評価	事業者、市民、市の三者の役割を明確化した上で事業の運営形態を整理し、事業コストの削減を図る。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	10	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	サンヴァリエ桜堤等生ごみ処理機資源化事業				主管課	ごみ総合対策課			
	款 項 目	款 4	項 2	目 2	事業開始	平成11	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	181 ページ	
	目的	大規模集合住宅における生ごみの減量資源化を推進する。								
	内容(手法)	団地住民から排出される生ごみを、大型生ごみ処理機により一次コンポストができ、これを二次処理(熟成堆肥化)し、市内農家で堆肥として利用。その堆肥を使用した市内農家で作られた作物を年1回団地朝市で団地住民に販売し、各家庭へいくという循環型社会のモデルケースとなっている。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画					
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由					
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	事業規模、経済的観点から困難				
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	事業規模、経済的観点から困難			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		市内に農地が少なく堆肥の利用先が限られる。					
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	桜堤団地居住者世帯数			(単位)	世帯	
			目標値	未設定	実際値	1,100				
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	コンポスト熟成堆肥使用農家数			(単位)	戸	
			目標値	未設定	実際値	なし				
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	生ごみ処理機生産から撤退する企業が多く大規模団地での事業は進んでいない。			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	電力を大量消費すること、また受益者が片寄ることから事業目的は終了したと考える。			
			手法、手順等は効率的か	電力を大量消費すること、また受益者が片寄ることから、効率的ではない。						
			実施時期、進捗等は適切か	年間を通じて処理を行っており、適切である。						
			その他実施・運営上の課題		ごみ減量の目的には合うが、電力、水、ガスの使用量、家庭ごみ有料化による市民間の負担の公平性に課題がある。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			691,696 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.15 人	1,280,100 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.15 人	1,280,100 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			1,971,796 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			1,971,796 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%		
サービス供給量 (F) 桜堤団地居住者世帯数			1,100 世帯				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			1,793 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			1,793 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	事業の廃止によるコスト削減は可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は事業実施に必要な事務、市民対応のみを行っているため。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		町田市・大型生ごみ処理機貸し出し制度			
		単位コスト		事業費28,500千円(平成23年度決算)			
		サービス水準		町田市内に住所があり、大型生ごみ処理機の設置場所を無償で市に貸与できる10世帯以上で構成される団体(自治会・団地・アパート等)に、堆肥を地域で使用することを条件に、大型生ごみ処理機を貸与する。電気代についても市で負担。			
		他市等より水準等が上回る理由		なし			
		受益者負担率		なし			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	家庭ごみが有料化されており、市民間で不公平が生じている。
		機会均等が保障されているか		有無	無	理由	家庭ごみが有料化されており、市民間で不公平が生じている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	住民自ら生ごみを分別し処理機に投入することとしている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	生ごみ処理機の生産停止、市民間の負担の不公平性の問題、堆肥を利用する農地の不在の問題がある。
		一次評価		生ごみ処理機を使用した事業は役割を終了したため、終了する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		例年支出している費用(16,766千円(22年度決算額))の節減が可能。			
		二次評価		生ごみ処理機の生産停止、堆肥を利用する市内農地が限られていること等により、事業を終了する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	11	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	ごみ総合対策課関係団体バス貸出し事業				主管課	ごみ総合対策課		
	款 項 目	款 4	項 2	目 2	事業開始	平成6	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	179 ページ
	目 的	環境問題、特にごみの減量、資源化などを行う市民団体が関連施設等の見学や視察を自ら計画し実施する場合、その活動に対し、バスの貸出しを行い意識の向上を図る。							
	内容(手法)	集団回収事業登録団体にバス使用の希望をとり、予算の範囲内でバスの貸出しを行う。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				ごみ総合対策課関係団体バス貸出し要綱				
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	バスの貸出しであり市民協働になじまない。		
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	参加者数		(単位) 人		
			目標値	未設定	実際値	353人			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	参加者数		(単位) 人		
			目標値	未設定	実際値	353人			
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	社会教育バス、青少年バス等のバス貸出し事業はあるが、対象者が異なるので統合の可能性はない。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	21,323 世帯	受益者	353 人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	利用希望団体が少なく、広く啓発することにつながっていない。		
			手法、手順等は効率的か	利用希望団体が少なく、広く啓発することにつながっていない。					
			実施時期、進捗等は適切か	適切					
			その他実施・運営上の課題	集団回収事業補助金を受けながらバスの貸出しも利用できることが適切といえるか。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		775,210 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正 規 職 員	0.10 人	853,400 円	
				再 任 用 職 員	人	円	
				嘱 託 職 員	人	円	
			合 計	0.10 人	853,400 円		
		減価償却費		円			
		支出 計(A)		1,628,610 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入 計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				1,628,610 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%			
サービス供給量 (F) 参加者数				353 人			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				4,614 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				4,614 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	本事業を廃止することでのコスト削減は可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は事業実施に必要な最小限の事務のみを行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		なし			
		単 位 コ ス ト					
		サ ー ビ ス 水 準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受 益 者 負 担 率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	現行の制度では、集団回収事業補助金を受けながらバス貸出し事業も利用できることになっている。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	環境美化推進員または集団回収事業登録団体であれば、利用可能。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	バス貸出し以外の有料道路代、駐車料は団体が自己負担している。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	現行の制度では、集団回収事業補助金を受けながらバス貸出し事業も利用できてしまうため。	
		一次評価	集団回収事業補助金を受けている団体へのバス貸出しを取りやめる。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	1,040千円の削減見込み。				
		二次評価	集団回収事業登録団体には補助金とバス貸出しの二重の便宜供与となっていることから、本事業は廃止する。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	12	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	ごみ減量協働事業(フリーマーケット)				主管課	ごみ総合対策課			
	款 項 目	款 4	項 2	目 2	事業開始	平成6	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	180 ページ	
	目的	家庭内の不用品の再利用を促進する。								
	内容(手法)	ごみの中間処理施設であるクリーンセンターで開催。出店希望者を市報で募集し、フリーマーケット開催日に出店者は家庭の不用品を持ち込み、来場する市民が必要とする品物を購入する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画					
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	参加者数		(単位)人			
			目標値	なし	実際値	3,041				
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	開催回数		(単位)回			
			目標値	なし	実際値	3				
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	民間団体によるフリーマーケットも開催されている。			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	市民13万人		受益者	3,041人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	家庭内の不用品の再利用が促進される。			
					手法、手順等は効率的か	出店希望者は市報で募集し、出店希望者が多ければ抽選し、開催は市報で周知している。				
					実施時期、進捗等は適切か	春、秋、冬の年3回実施している。				
					その他実施・運営上の課題	25年度より会場のクリーンセンターが工事のため会場確保が困難。				

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			454,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.15 人	1,280,100 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	0.10 人	279,100 円	
			合計		0.25 人	1,559,200 円	
		減価償却費			円		
		支出計(A)			2,013,200 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			2,013,200 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%				
サービス供給量 (F) 開催回数			3 回				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			671,067 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			671,067 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	市主催のフリーマーケット事業は終了することで、コストを削減することは可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	市民によるフリーマーケットが開催される等、市が主催する必要性が低下しているため。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	出店希望者は市報で募集し、出店希望者が多ければ抽選し、開催は市報で周知している。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	出店希望者は市報で募集し、出店希望者が多ければ抽選し、開催は市報で周知している。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	物品はすべて自己責任で運搬。市で品物は保管しない。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	要選択	理由	市主催のフリーマーケット事業は役割を終えたものとする。	
		一次評価	本来、市民が自主的に行うべき、フリーマーケットをごみの減量と家庭の不用品の交換のため市が主催し協働事業として行ってきたが、市内で市民によるフリーマーケットも開催され始めており、市が主催して行う事業としての役割は終了したことから、今後はフリーマーケット開催のノウハウについて広く提供を行うこととする。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	454,482円の削減見込み。				
		二次評価	コミュニティセンターや民間ベースでの事業が実施されている状況等を勘案すると、市が主催する事業としては、一定の役割を果たしたと考えられるため、事業を終了する。今後は、市に蓄積されたノウハウ等を活用し、民間での開催の支援を行う。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	13	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	ふれあい訪問特別収集			主管課	ごみ総合対策課				
	款 項 目	款 4	項 2	目 3	事業開始	平成15	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	掲載なし ページ	
	目 的	一人暮らしの高齢者や身体障害者のみの世帯等、ごみ出しが困難かつ孤立しがちな世帯に対し「ごみ出しの支援」とともに「安否確認」を行うことで、暮らしの安心を確保する。								
	内容(手法)	一人暮らしの高齢者や身体障害者のみの世帯等、ごみを出すことが困難な市民を対象にごみ出し支援と声かけを行う、特別収集を実施。平成23年度まで直営で行っていた約200世帯のうち、約110世帯の訪問を平成24年度より公益法人シルバー人材センターに業務委託した。収集したごみのクリーンセンターへの搬入は直営で行っている。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由	ごみ処理は市の責務であるが、収集作業等については委託が可能。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由					
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由					
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由					
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	ごみ出し困難世帯の訪問(安否確認及びごみ収集)		(単位)	件			
		目標値	未設定		実際値	15,729				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	独居の高齢者や身体障害者のみの世帯等、ごみ出しが困難かつ孤立しがちな世帯に対し「ごみ出しの支援」「安否確認」を行い、暮らしの安		(単位)	人			
		目標値	未設定		実際値	202				
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	安否確認に関しては、他の福祉的・防災的な弱者援護事業との連携が考えられる。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	全対象者数の把握は困難		人	受益者	202人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	訪問による安否確認は、長期的には福祉のみならず、防災的課題の解決にも関連してくると思われる。				
		手法、手順等は効率的か	ごみ出し支援と安否確認の観点からは適切と思えるが、ごみ収集という観点からは効率性が若干落ちるものと思われる。							
		実施時期、進捗等は適切か	適切であると考えられる。							
		その他実施・運営上の課題	職員定数適正化計画により業務の担い手がなくなるため、訪問・収集の方法について抜本的な見直しが必要となる。							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			円	
			人件費	職員業務量			
				正規職員	3.85人	32,855,900円	
				再任用職員	人	0円	
				嘱託職員	人	0円	
			合計	3.85人	32,855,900円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			32,855,900円		
		市の収入	受益者負担額(B)		(応益)	490,051円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			490,051円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			32,365,849円		
		市以外への受益者負担額(E)			0円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			1.5%		
		サービス供給量(F)		ごみ出し困難世帯の訪問(安否確認及びごみ収集)		15,729件	
		単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			2,089円	
1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			2,058円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	業務の性質上、訪問に掛かるコストはある程度必要なものと考えられる。収集のコストについて検討の余地ありと考える。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	コストを別にすれば、訪問については正規職員による訪問がより望ましいと考えられる。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		三鷹市 ふれあいサポート事業			
		単位コスト		対象者89人 予算約729万円 @315円/件(税込み)(平成23年度実績)			
		サービス水準		対象者の設定(要介護度2以上)は武蔵野市(要支援2以上)とは異なる。			
		他市等より水準等が上回る理由		対象要件がより広いため。			
		受益者負担率		不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	対象要件に該当すれば誰でも利用可能。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	訪問調査を行った上で、申請受理の可否を決定している。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	要選択	理由	ごみ出し困難者の支援事業であるので、追加の手数料を徴収することは適当ではない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性		一次評価	有無	有	理由	委託化によるコスト削減が可能。
	解決、改善の方向性	一次評価		シルバー人材センターに対象世帯全件の訪問を完全委託化し、収集するごみを特別収集から、通常の行政収集に回すことでコストの削減を図る。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		直営での実施の人件費とシルバー人材センターへ全件委託した場合の委託費(15,763千円)の差額17,093千円の節減が見込まれる。			
		二次評価		唯一残っている本特別収集を一般収集に移行させることで、収集事業を一本化させる。受益者にとってのサービスを低下させないため、ふれあい訪問を全面的にシルバー人材センターに委託する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	14	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	クリーンセンター搬入廃棄物の受入・計量等業務				主管課	クリーンセンター			
	款	項	目	事業開始	昭和59	年度	平成23年度	事務報告書掲載頁	185	ページ
	4	2	4							
	目的	廃棄物の適正な処理により、生活環境を清潔に保つとともに、まちの美化に努め、市民の健康で快適な生活を確保する。								
内容(手法)	現在、職員(正職3人、嘱託5人)によりクリーンセンターへの搬入廃棄物の受け入れ、計量等を行う。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等の定めによる関与が定められている				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由	ごみ処理は市の責務であるが、受入・計量等作業については委託が可能。				
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	有	無の理由					
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	廃棄物の受入業務のため、市民協働には適さない。				
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	搬入廃棄物量(可燃・不燃・粗大・有害)			(単位)		
			目標値	未設定	実際値	33,259	トン			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	搬入廃棄物量(可燃・不燃・粗大・有害)			(単位)		
			目標値	未設定	実際値	33,259	トン			
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	施設の運転管理業務との連携または統合			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者		人	受益者	人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	受入・計量等業務を適切に実施することで、廃棄物の処理を安定的に行うことができる。			
			手法、手順等は効率的か	業務の委託化により、より少ないコストでの実施が可能。						
			実施時期、進捗等は適切か	全市的な廃棄物の処理を行うにあたって必要な頻度で業務を実施している。						
			その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	3.00 人	25,602,000 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	5.00 人	13,955,000 円
			合計	8.00 人	39,557,000 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		39,557,000 円		
		市の収入	受益者負担額(B)	事業系及び粗大ごみ処理手数料 (応益)	201,993,200 円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		201,993,200 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		(162,436,200) 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		5 %				
サービス供給量 (F) 搬入廃棄物量(可燃・不燃・粗大・有害)		33,259 トン				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		1,189 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		(4,884) 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	業務の委託化によるコスト削減は可能。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	必要最小限の職員配置で業務を行っているが、委託化することで民間事業者による事業実施が可能。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	近隣施設で一部委託化をしている。			
		単位コスト	不明			
		サービス水準	事業規模、内容が異なるため、サービス水準は不明。			
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率	不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	全市民の排出したごみが対象である。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	ごみ排出は、排出日であれば可能である。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	ごみ排出者として責任がある。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	委託によって本業務を実施することが可能なため。
		一次評価	本業務を委託化することにより、サービス水準を落とさずに、業務の継続維持、ごみ処理経費の削減を図る。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	委託化することにより、人件費と委託費の差、2,000(千円)程度の削減が見込める。			
		二次評価	本業務を委託化する。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	15	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	ケアマネジャー研修センター事業				主管課	地域支援課	
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	平成 14 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	214 ページ
	目 的	武蔵野市内で活動する介護支援専門員の資質の向上						
	内容(手法)	①体系的研修事業(新任研修、現任研修、専門研修)、②ケアプラン指導研修事業(4名の講師による個々のケアプランの評価及び評価会議による指導内容の伝達)、③相談助言事業(随時相談の対応)を実施。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)		
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				介護保険法第115条の45			
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由		
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由		
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由		
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	高度な専門性が必要なため市民協働等による実施は現実的ではない。	
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題					
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	体系的研修・ケアプラン指導研修・相談支援 (単位) 回			
			目標値	新任・現任(2回)・専門(2回)・医療連携(7日間) 実際値 新任・現任(1回)・専門(2回)・医療連携(7日間) 合計5回				
	供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	参加者数 参加者の評価 (単位) 人				
			目標値		実際値	①延 342名 ② 29名		
		目標と実際が乖離した場合その理由						
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	在宅介護支援センターにおいて地区別ケース検討会を実施している。また都主催や事業者独自の研修会などが存在する。	
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	約300人	受益者	約300人	
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	ケアマネジャーの質の向上に資しており、介護サービス受給者への質の高いケアマネジメントにつながっている。		
			手法、手順等は効率的か		①の新任研修は本市の必要な情報提供も兼ねており、新任の参加率は高い。②は費用対効果が課題。			
			実施時期、進捗等は適切か		年間に均して実施している。			
			その他実施・運営上の課題		ケアマネジャーが研修受講後に離職や市外事業所へ異動する場合も多い。また②は受講者個人への効果は高いが受講人数に限られる。			

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			1,587,185 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.50 人	4,267,000 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	0.05 人	139,550 円	
			合計		0.55 人	4,406,550 円	
		減価償却費			円		
		支出計(A)			5,993,735 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			5,993,735 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			0 %				
サービス供給量 (F) 体系的研修・ケアプラン指導研修・相談支援			6 回				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			998,956 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			998,956 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	一般的研修は他の事業や方法での代替が可能。介護保険適正化事業としているものについては今後の検討が必要。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	介護保険適正化事業としているため職員の関与は必要。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		不明			
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	武蔵野市で活動するケアマネジャー全体に対して門戸を開いている。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	登録事業所の全てに周知している。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	ケアマネジャーが受講した成果をより業務へ反映する必要がある。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	民間の研修等、類似した事業が増えてきているため、業務の見直しが必要。
		一次評価		①体系的研修事業は内容を精査の上、他の職種も含めた福祉人材育成研修へと移行する。②ケアプランへの指導・助言については、ケアマネジャーの経験年数に応じて行っていく。③相談助言事業については、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、高齢者支援課介護サービス担当を中心として職種にかかわらず相談を受け、助言を行っていく。			
	解決、改善の方向性		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
	二次評価		民間等における研修が充実してきたことから、ケアマネジャー研修センターは廃止し、今後は、地域支援課を中心に地域リハビリテーションの観点から障害者福祉等も含め広く福祉人材の育成を検討していく。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	16	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	敬老福祉の集い				主管課	高齢者支援課			
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	昭和33 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁		196 ページ	
	目 的	75歳以上の高齢者を対象として、長寿を祝う式典を開催し、あわせて演芸を鑑賞する機会を設けることで、日頃外出する機会が少なくなっている高齢者に外出を促す。								
	内容(手法)	75歳以上の高齢者を市民文化会館に招待し、式典の開催及び演芸などを観賞してもらう。平成22年より、1日2回、2日間開催(平成21年度までは1日1回、3日間開催)。行き帰りにバスによる送迎を行っている。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	該当項目なし				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由					
			有無	無	無の理由	現在のところ、一定年齢の高齢者を対象にした民間業者でのイベントは実施されていない。				
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		対象者の増加により赤十字奉仕団の負担が増えている。					
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	敬老福祉の集い (単位) 回					
			目標値	1日2回 2日間 4回	実際値	1日2回 2日間 4回				
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	参加人数 (単位) 人					
			目標値	3,600	実際値	3,607				
			目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間で類似事業は行っていない。			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	14,656 人		受益者	3,607 人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	外出の機会を提供することで、高齢者の閉じこもりを予防に資する。			
			手法、手順等は効率的か	送迎バスの利用対象を参加者全員としているため、公共交通機関を利用できる高齢者の分も含めて送迎バスを配車するコストが生じている。						
			実施時期、進捗等は適切か	敬老福祉の集いの前に実施する友愛訪問における赤十字奉仕団の負担を考慮すると10月開催が適当である。						
			その他実施・運営上の課題	毎年対象者が500人程度増加し、現状の実施方法では回数の見直しが必要となる。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		9,028,221 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.28 人	2,389,520 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.28 人	2,389,520 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		11,417,741 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				11,417,741 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%			
サービス供給量 (F) 敬老福祉の集い				4 回			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				2,854,435 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				2,854,435 円		
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	送迎バス、記念品弁当を廃止することによるコスト削減は可能。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	不適切	理由	送迎バスに1名ずつ職員を配置しているため、対象者の増加に伴うバス台数の増加により、必要な職員数が年々増加している。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	多摩各市の敬老大会事業				
		単位コスト	府中市9,564千円、東村山市18,881千円(平成24年度予算)				
		サービス水準	多摩各市の敬老大会に関する平成24年度予算について、武蔵野市を上回る金額となっているのは2市(府中市、東村山市)のみ。(平成23年度府中市調査)				
		他市等より水準等が上回る理由	バスによる送迎及び記念品配布を行っているため。				
		受益者負担率	なし				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	参加者のみに「記念品」として持ち帰り用弁当を出している。9月の友愛訪問の際に、対象者にはすでに敬老記念品を配布している。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	75歳以上であれば参加は誰でも可能。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	送迎なしで会場に来れる高齢者に対してもバスによる送迎を行っている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	75歳以上の高齢者の増加に伴い経費の増加も見込まれるため、内容の見直しが必要。	
		二次評価	有無	有	理由	公共交通機関での移動可能な高齢者も含めて送迎を行っている。高齢者の更なる増加が見込まれる中、現状の実施方法の見直しが必要。	
	解決、改善の方向性	一次評価	バスによる送迎及び記念品の配布を廃止する。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	送迎バスの廃止(1,736千円)、記念品(弁当)の廃止(2,500千円)により、4,236千円の削減が可能。				
二次評価	バスによる送迎については会場までの移動の支援が必要な高齢者のみとし、バスの台数も最小限とする。また、今後の高齢者の増加も踏まえ、総合的に事業の実施方法の見直しを行う。						
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	17	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	長寿高齢者訪問事業				主管課	高齢者支援課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	平成6	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	196 ページ
	目 的	長寿高齢者に対し、感謝と敬意を表する。							
	内容(手法)	新たに100歳を迎えた長寿高齢者に対し、市長が表敬訪問し祝品等を贈呈する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事業の性質上、市(市長)が表敬訪問をし、祝品等を贈呈する必要がある。		
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業の性質上、市(市長)が表敬訪問をし、祝品等を贈呈する必要がある。		
	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	事業の性質上、市(市長)が表敬訪問をし、祝品等を贈呈する必要がある。			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	事業の性質上、市(市長)が表敬訪問をし、祝品等を贈呈する必要がある。	
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	100歳到達者			(単位)	人
			目標値	未設定	実際値	36			
	供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	100歳到達者			(単位)	人	
			目標値	未設定	実際値	36			
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	類似事業はない。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	36人		受益者	36人	
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	市として長寿高齢者への感謝と敬意を表することができる。			
	手法、手順等は効率的か		祝品の額の多寡と高齢者への敬意がつながるわけではない。						
	実施時期、進捗等は適切か		9月の敬老の日にあわせ、その前後に行っており、適切である。						
	その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			3,678,500 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.13 人	1,109,420 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	人	円
			合計	0.13 人	1,109,420 円	
		減価償却費			円	
		支出計(A)			4,787,920 円	
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入計(C)			円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			4,787,920 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%	
サービス供給量 (F) 100歳到達者			36 人			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			132,998 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			132,998 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	祝い金の額を見直すことでのコスト削減は可能。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員の関与は、市長の訪問と祝品の贈呈に必要な最小限の事務のみである。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	多摩各市敬老祝い金支給事業			
		単位コスト	不明			
		サービス水準	当該年度に満100歳を迎える高齢者に対し、百貨店共通商品券10万円分と花束を支給。			
		他市等より水準等が上回る理由	※他市の状況…「100歳に50,000円/人(日野市、西東京市、羽村市等)」「100歳以上に50,000円/人(福生市)」「100歳に30,000円/人、101歳以上に50,000円/人、最高齢者に100,000円/人(府中市)」等(H23府中市調査より)			
		受益者負担率	なし			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	100歳到達者であれば事業の対象となる。
		機会均等が保障されているか	有無	無	理由	100歳到達者であれば事業の対象となる。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	事業の性質上、自己責任は必要とならない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	現在の祝品金額は、多摩各市の中でも格段に多額である。また対象者も年毎に増加している。
		一次評価	1名あたりの祝品単価を50,000円に引き下げる。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	平成24年度対象者数(36名)で算定した場合、@ (100,000 - 50,000) × 36名 = 1,800千円が削減可能。なお、対象者数の推移は、平成19年22人、20年16人、21年20人、22年25人、23年36人、24(9/1現在)36人で、年々増加している。			
		二次評価	他市のサービス水準、対象者の増加を考慮し、祝品の単価を50,000円に引き下げる。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	18	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	生活支援ヘルパー派遣事業			主管課	高齢者支援課			
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	平成12 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	201 ページ	
	目 的	高齢者が要介護となることの予防および住み慣れた地域での自立した日常生活の支援を総合的にを行い、高齢者福祉の増進を図る。							
	内容(手法)	おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、その他市長が必要と認める世帯に属する高齢者で、食材の買物や室内の整理等軽易な生活援助が必要な者に対し、自立生活の継続を可能にするためにヘルパーを派遣する。上限は1日90分、週3時間。利用料は30分あたり100円。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市高齢者福祉総合条例				
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由				
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	サービス決定、サービス提供、定期的なモニタリング(サービス内容の再評価)を一体的に行う必要があるため、民間からの供給は現実的でない。			
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	サービス決定、サービス提供、定期的なモニタリング(サービス内容の再評価)を一体的に行う必要があるため、民間による運営は現実的でない。		
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	サービス決定、サービス提供、定期的なモニタリング(サービス内容の再評価)を一体的に行う必要があるため、市民協働による実施は現実的でない。		
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)		指標	生活支援ヘルパー派遣 (単位) 時間				
		目標値	未設定	実際値	9127.5				
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)		指標	住み慣れた地域での自立した日常生活の継続 (単位) 人				
		目標値	未設定	実際値	141				
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	介護保険の訪問介護(生活援助)と同等のサービスではあるため、介護保険の利用を優先して行っている。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	202 人		受益者	202 人	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	住み慣れた地域での自立した生活の継続に資する。		
			手法、手順等は効率的か	サービス導入時に在宅介護支援センターの専門職による訪問調査を行った上、定期的なモニタリングを行いサービス内容の再評価をしているため効率的である。					
			実施時期、進捗等は適切か	サービス導入時に在宅介護支援センターの専門職による訪問調査を行った上、定期的なモニタリングを行いサービス内容の再評価をしているため適切である。					
			その他実施・運営上の課題						
		状態が悪化した場合は要支援・要介護認定を受け、介護保険の訪問介護(生活援助)利用へ移行する必要があることから、介護保険サービスとの整合性の検討が必要となる。							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		16,259,450 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.05 人	426,700 円		
				再任用職員	0.20 人	688,000 円		
				嘱託職員	人	円		
			合計	0.25 人	1,114,700 円			
		減価償却費		円				
		支出計(A)		17,374,150 円				
		市の収入	受益者負担額(B)		(応益)		1,227,250 円	
			国庫補助金		円			
			都補助金		円			
			その他収入		円			
		収入計(C)		1,227,250 円				
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		16,146,900 円				
		市以外への受益者負担額(E)		円				
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0.07 %				
サービス供給量 (F) 生活支援ヘルパー派遣		9,128 時間						
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		1,903 円					
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		1,769 円					
コスト削減余地はないか	有無	無	理由	介護保険の訪問介護(生活援助)の1時間あたりの単価より低い額で抑えられている。				
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	職員の関与は委託事業所との連絡調整や利用料徴収等、必要最低限のものとなっている。				
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	西東京市・自立支援ホームヘルプサービス					
		単位コスト	2,200円					
		サービス水準	原則週1回、1回1時間(週2回、1回2時間を限度)					
		他市等より水準等が上回る理由	無し					
		受益者負担率	10%(低所得者減免あり)					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	対象要件を満たしていれば受けられるサービスである。		
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	高齢者福祉サービスの手引き等で事業を広く周知しており、対象要件を満たしていれば受けられるサービスである。		
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	利用時間・回数に応じた自己負担がある。		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	介護保険の訪問介護(生活援助)と類似事業であるため、平成24年度の介護報酬改訂に伴い見直しを行う必要がある。		
		一次評価	平成24年度介護報酬改定に伴い、訪問介護の生活援助の算定対象が90分から70分へと変更となったことに合わせ、サービス提供時間を1日90分までから60分までへと変更する。					
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	サービス提供時間の上限の変更に伴い、120万円の予算節減が見込まれる。					
		二次評価	介護報酬改定にあわせ、介護保険の訪問介護に準じたサービス提供時間、利用料に見直す。					
特記事項								

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	19	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	生活支援デイサービス事業				主管課	高齢者支援課				
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	平成12	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	201	ページ	
	目 的	高齢者の要介護状態となることの予防および住み慣れた地域での自立した日常生活の支援を総合的に行い、高齢者福祉の増進を図る。									
	内容(手法)	閉じこもり防止等の必要があると認められる者に週2回を限度としデイサービスを行う。また、市内デイサービスセンターに安全で質の高いサービスを提供するために医療ニーズの高い利用者受入事業等各種事業の実施を委託。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市高齢者福祉総合条例						
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由					
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由					
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由					
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	医療ニーズ対応、入浴見守り、認知症重度者見守りの延べ利用			(単位)	回(者)		
			目標値	未設定	実際値	37,713					
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	住み慣れた地域での自立した日常生活の継続						
			目標値		実際値						
		目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	閉じこもり防止の部分についてはテンミリオンハウスの利用が考えられる。				
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	783人			
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	高齢者の住み慣れた地域での自立した生活の継続に資する。				
					他の民間デイサービス事業者では介護保険の報酬のみで同程度のサービスを提供している事例もあるため、効率性に課題がある。						
			手法、手順等は効率的か		年間を通じてサービス提供があるため、適切である。						
			実施時期、進捗等は適切か								
		その他実施・運営上の課題		対象者についてはテンミリオンハウスとの住み分けを行う必要がある。また、事業委託では介護保険サービスとの整合性の検討が必要である。							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		94,622,157 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05 人	426,700 円	
				再任用職員	0.05 人	172,000 円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.10 人	598,700 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		95,220,857 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		(応益) 47,040 円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
		収入計(C)		47,040 円			
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		95,173,817 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %					
サービス供給量 (F) <small>医療ニーズ対応、入浴見守り、認知症重度者見守りの延べ利用</small>		37,713 回(者)					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		2,525 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		2,524 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	委託内容と委託料算定基準の精査による削減が見込まれる。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員の関与は委託事業所との連絡調整や利用料徴収等、必要最低限のものとなっている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		東大和市・生きがいデイサービス			
		単位コスト		12,323円			
		サービス水準		介護保険の要介護認定を申請した結果、非該当となった方が、施設の送迎車を利用してサービスセンターに通所し、介護予防のための各種サービスを受け心身機能の維持向上を図る。週2回利用を限度とする。			
		他市等より水準等が上回る理由		無し			
		受益者負担率		不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	対象となるデイサービスセンターでサービスを利用する高齢者は誰でも受益可能。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	対象となるデイサービスセンターでサービスを利用する高齢者は誰でも同様のサービスを受けることができる。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	利用時間・回数に応じた自己負担がある。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	閉じこもりの心配がある利用者の受入れはテンミリオンハウスで対応できており、社会的なニーズの変化に対応した対象者の見直しが必要である。また、事業内容は介護保険サービスとの整合性を持たせた見直しを要する。
		二次評価		有無	有	理由	介護保険のデイサービスを利用できない高齢者への支援及び医療ニーズの高い高齢者等の受入れを行う事業として当初実施されていたが、現状では前者に該当する高齢者が減少し、介護保険サービスへの上乗せが中心の事業となっている。
	解決、改善の方向性	一次評価		対象者について、閉じこもり防止等を必要とする高齢者はテンミリオンハウスの利用へつなげ、本事業では介護保険利用につながらない者へのセーフティネット的な利用へ変更する。また、デイサービスセンターへの委託内容と委託料算定基準の見直しを行う。			
		二次評価		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等) 事業内容と算定基準の見直しで10,000千円の予算節減が見込まれる。 生活支援デイサービス対象者の減少により、実態として介護保険のデイサービスへの上乗せとなっているため、今後計画的に事業を廃止していくこととし、平成25年度においては事業者に対する算定基準を統一することにより、委託料の見直しを行う。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	20	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	音楽療法				主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款 3	項 5	目 2	事業開始	昭和56 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	230 ページ	
	目 的	知的発達の遅れがあり、自己表現や意思疎通、感情抑制などが困難な子どもを対象に、音楽を楽しみながら障害の改善を図る訓練を行う。							
	内容(手法)	音楽療法士が年齢や訓練目的に合わせて子どもたちを5~6人のグループに分けてグループ訓練を行う。週3回(月、木、土)で各2~3セッション実施							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由				
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	様々な療育機関が市内、近隣に増えているが、音楽を媒体とした療育訓練は少ない。			
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由			
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	訓練日数2回(月木)*36週+1回(土)*24週 (単位) 日				
			目標値	96	実際値	95			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	音楽療法受講者数5(月、木)セッション*36週*4人+3セッション(土)*24週*4人 (単位) 人				
			目標値	1,008	実際値	450			
		目標と実際が乖離した場合その理由		他の類似したサービスの増加に伴い、利用希望者が減少した。					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	児童発達支援や放課後等デイサービスの参入により利用者が減少		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	約120人	受益者	19人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	療育に関する選択の幅が確保される。		
			手法、手順等は効率的か	療育的支援としてはアセスメントやモニタリングが不十分。また他の療育機関との連携も不十分。					
			実施時期、進捗等は適切か	需要以上にセッション数が設定されているという課題がある。					
			その他実施・運営上の課題						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		2,845,810 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.10 人	853,400 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計		0.10 人	853,400 円	
		減価償却費		円			
		支出計(A)		3,699,210 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金	包括補助	1,681,000 円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		1,681,000 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		2,018,210 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		%					
サービス供給量 (F) 訓練回数2回(月木)*36週+1回(土)*24週		95 日					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		38,939 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		21,244 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	需要に合わせて規模を縮小することでコスト削減は可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	療育的支援であれば個々の生活状況のアセスメントを実施する必要があるが非常勤の音楽療法士に任せてしまっている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	ウノドス(地域デイグループ、都・市補助金)				
		単位コスト	ウノドスが年間一人当たり約7,000円に対し音楽療法は4,000円				
		サービス水準	療育全般の中では中程度				
		他市等より水準等が上回る理由	ハビットなどの療育的支援が不十分であった際の事業で、他の療育的サービスが充実してきたのに対しこれまで見直しを行ってこなかった。				
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	利用希望があれば訓練的な要素以外の理由で登録を拒んでいないので受益は偏っていないと考えている。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	新規利用希望者を優先して登録していることから機会均等は保障されていると考えている。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	児童福祉法に基づくサービスが一部有料なのに対し、本事業は無料。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	需要以上にセッション数が設定されており、規模の縮小が必要。	
		二次評価	有無	有	理由	児童発達支援事業等の幼児及び学齢児に対するサービスが市内や近隣に充実してきており、規模の縮小が必要。	
	解決、改善の方向性	一次評価	需要に合わせて規模を縮小するとともに、募集時期をずらすなどの工夫を行う。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	事業費が1,044,000円節減される。				
		二次評価	児童発達支援事業等の幼児及び学齢児に対するサービスが市内や近隣に充実してきたため、規模を縮小する。また、アセスメントやモニタリング、他療育機関との連携を行い、効率的な事業運営を図る。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	21	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	現任ヘルパー研修				主管課	障害者福祉課			
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始	平成12	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目 的	ヘルパーを対象にして、身体・知的・精神・難病の概要、それら患者の支援方法について研修を行うことで、サービスの質の向上を図る。								
	内容(手法)	市内の在宅障害者へホームヘルプサービスを提供している指定居宅介護事業所に登録しているヘルパー対象に、医療・福祉分野の講師による研修会を年間約3回開催する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由					
			有無	有	無の理由					
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	研修回数			(単位) 回		
			目標値	3	実際値	2				
	供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	受講者数			(単位) 人			
			目標値	90	実際値	77				
	目標と実際が乖離した場合その理由					ヘルパー業務修了後の夜間に、任意で参加することの負担感。他課の研修との効率的な実施計画の未調整。				
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	精神ホームヘルパー養成研修、福祉公社のヘルパー研修、高齢者支援課の事業者支援としての研修と内容の重複がある。			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	220人		受益者	77人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	受講者が特定の事業所に限られており、受講者数も目標値を下回っているため、人材育成に十分にはつながっていない。			
			手法、手順等は効率的か	広報等呼びかけに工夫が必要。						
			実施時期、進捗等は適切か	参加しやすい日時の設定の検討が必要。						
			その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		41,111 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正 規 職 員	0.10 人	853,400 円	
				再 任 用 職 員	人	円	
				嘱 託 職 員	人	円	
			合 計	0.10 人	853,400 円		
		減価償却費		円			
		支出 計(A)		894,511 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入 計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				894,511 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%	
サービス供給量 (F) 研修回数				2 回			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				447,256 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				447,256 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	当課他の研修と統廃合することで、職員の業務が効率的になる。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	適切	理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		武蔵野市福祉公社 ホームヘルプセンター武蔵野ヘルパー全体研修			
		単 位 コ ス ト		年間8回程度の実施。 20万円の講師謝礼を、職種に応じて分配。			
		サービス水準		研修内容としては中程度			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	特定の事業者所属のヘルパーに受講が偏っている。
		機会均等が保障されているか		有無	無	理由	実績のない事業所への開催周知を行っていない。今後の活動の可能性の支援を行っていない。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	無	理由	受講したヘルパーの受講後の自発的なスキルアップに必ずしもつながっていない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	他の研修と内容が重複しており、効率的な研修のあり方を検討する必要がある。
		一次評価		類似研修と統廃合及び専門知識と社会資源を持つ事業者への運営委託により研修の効率化と効果の向上を図るとともに、幅広い事業者のヘルパーの受講を促進する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)		他の研修と統廃合することにより当該研修分の41,111円の削減が可能。			
二次評価		当該研修を、同様のカリキュラムが含まれている精神ホームヘルパー養成研修に統合するとともに、福祉公社、高齢者支援課の類似研修と内容の整理を行う。					
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	22	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	子育ては楽しフォトコンテスト				主管課	子ども家庭課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業開始	平成13 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	251 ページ	
	目 的	子育てをしている中で感じた喜び、面白さ、感動等をとらえた写真を募集し、親子のふれあいを深め、子育てが楽しいものであることを実感してもらうことで、家庭の子育て力・子育てに対する意識の向上を図る。							
	内容(手法)	募集期間:7月15日～9月1日、内容:テーマ自由1人1点、受賞者の表彰式:11月12日(武蔵野プレイス・ギャラリー)、作品の展示:市民会館、商工会館、市役所1階ロビー、その他:受賞作品は翌年のカレンダーにして配布するほか、子育て支援情報誌すくすくの表紙として使用。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由				
			有無	有	無の理由				
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由			
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	フォトコンテストの開催 (単位) 回				
			目標値	1	実際値	1			
	供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	(単位) 人					
			目標値	実際値					
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	民間でも多くの類似事業が実施されているほか、平成24年度は他課においても類似事業が実施された。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	11,774 人		受益者	213 人	
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	無	有無の理由	「子育ては楽しい」という観点だけで、子育て力の向上につなげることには限界がある。			
			手法、手順等は効率的か		効率的である。				
	実施時期、進捗等は適切か		適切である。						
	その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		262,195 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.25 人	2,133,500 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計		0.25 人	2,133,500 円	
		減価償却費		円			
		支出計(A)		2,395,695 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		2,395,695 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		%			
サービス供給量 (F)		フォトコンテストの開催		1 回			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		2,395,695 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		2,395,695 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	本事業の廃止を含めた見直しによりコスト削減が可能である。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	短期間のうちに多くの作業が発生しており、本事業に対する職員の関与の度合いは過多であると考えられる。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		民間事業者による「こども」や「赤ちゃん」をテーマとしたフォトコンテスト			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		インターネット等を通じた募集、応募、公開。受賞者に賞品等が授与されるものもある。			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	子育て中の方なら誰でも応募可能である。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市報、HPにおける周知のほか、幼稚園、保育園等の施設にもチラシを配り、保護者に配布してもらっている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	写真のプリントにかかる費用、郵送応募の郵送料は自費。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	多くの類似事業が民間でも実施されているため、本事業の実施について見直しが必要である。
		一次評価		多くの類似事業が民間で実施されていることから、本事業は廃止する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		平成25年度事業費予算節減見込額(対平成23年度決算比) △262,195円			
		二次評価		事業開始後12年が経過し、民間でも同種の事業等が多く実施されていることから、本事業は廃止する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	23	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	幼児教育研究会教育研修費等補助事業				主管課	子ども家庭課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業開始	平成元	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	ページ
	目的	市内幼稚園における幼児教育の振興・充実を図る。							
	内容(手法)	武蔵野市の幼児教育のための研究ならびに研修を行うことを目的として、市内の私立幼稚園で組織された「武蔵野市幼児教育研究会」が行う研修及び研究等に要する経費の一部(実績額の2/3)を補助する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等の定めによる関与が定められている			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				教育基本法第11条				
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	幼児教育を実践する教員の質の向上は、市民協働にはなじまない。		
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	研修会等活動の実績数			(単位) 件	
				目標値	48	実際値	66		
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	研修会、研究会への参加者			(単位) 人	
				目標値	189	実際値	153		
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	東京都や東京都私立幼稚園連合会等が主催する研修会がある。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	180人		受益者	153人	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	市内幼稚園における幼児教育の振興・充実が図られる。		
			手法、手順等は効率的か	効率的である。					
			実施時期、進捗等は適切か	適切である。					
			その他実施・運営上の課題	本研究会を通じて各園が一体となって自主研修等を行うことで、本市幼児教育の全体的な質の向上を図ることが本事業の狙いであるが、実態は各園が個別に活動しており、園によって研修等の活動実績に差があるため、幼児教育の全体的な質の向上につながっていない。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		650,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正 規 職 員	0.01 人	85,340 円	
				再 任 用 職 員	人	円	
				嘱 託 職 員	人	円	
			合 計	0.01 人	85,340 円		
		減価償却費		円			
		支出 計(A)		735,340 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入 計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				735,340 円	
		市以外への受益者負担額(E)		参加者負担金、交通費		2,497,029 円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				77 %			
サービス供給量 (F)		研修会等活動の実績数		66 件			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				48,975 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				48,975 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	幼児教育の振興・拡充のためには教員の資質、専門性の向上は不可欠であり、補助事業等の支援が必要である。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	不適切	理由	幼児教育振興研究委員会の検討結果を踏まえ、今後の市の関与のあり方について検討は必要である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		三鷹市／幼稚園協会補助金(教職員研修事業)、調布市／幼稚園教職員研修費補助金、小平市／幼稚園教職員研修費補助金			
		単 位 コ ス ト		三鷹市@15,000/人、小平市@25,000/人 調布市@基本額50,000/園、人数割額10,000/人			
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	本研究会を通じて補助金が各園に均等に配分されているため、受益の偏りはない。
		機会均等が保障されているか		有無	無	理由	園の方針によって研修実施の有無等が決まってしまうため、全教員に等しく研修参加等の機会が保障されていると言えない。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	無	理由	教員の質の向上への取組みが、各園の方針や活動に依存しており、本研究会が担う役割が果たされているとは言えない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	研修実施等の取組みは各園の方針に依存しており、幼児教育のための研究及び研修実施という役割を本研究会が十分に果たせているといえないため、本研究会に対する市の支援のあり方について見直しを検討する必要がある。
		一次評価		幼児教育の質の向上を図るためには、教員研修の充実は必須である。幼児教育振興研究委員会における検討結果を踏まえ、本研究会に対する市の支援のあり方について見直しを検討する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		幼児教育振興研究委員会での検討結果を踏まえ、幼児教育の研修に対する支援策を検討する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	24	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	ムーパーク事業			主管課	交通対策課			
	款 項 目	款 8	項 1	目 2	事業開始	平成11年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 285 ページ		
	目 的	車を吉祥寺の中心地から離れた「ムーパーク」に停め、ムーバス等で往復することにより、①公共交通機関への乗り換え促進、②中心部の交通混雑緩和、③違法駐車を抑制を図る。							
	内容(手法)	駐車場用地は、市が地主と賃貸借契約を締結し、諸施設を整備して供用している。管理運営は、吉祥寺の地元商店会と大型店等で組織された「吉祥寺ムーバスアンドパーキング事業運営協議会」が行っている。市の支援内容は、借地料の負担、駐車場整備、運営赤字への補助(初年度の平成11年度のみ)である。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由			
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由			
	②実施主体は適切か			可否	可	否の理由			
	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由			
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	可	否の理由			
既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題				特になし					
成果	③成果は上がっているか			指標	駐車場用地の供用 (単位) 台				
				目標値	71	実際値	71		
				指標	①利用台数/年 ②買物台数/年 (単位) 台				
				目標値	①21,409 ②10,469 (いずれもH22実績値)	実際値	①22,619 ②11,544		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか			類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	民間駐車場事業者との連携による駐車場用地の供用等。	
				受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	—	人	受益者	22,619 人
				将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	延べ30万台を超える利用があり、啓発作用も含め吉祥寺地区における違法駐車抑制効果が期待される。	
				手法、手順等は効率的か	ムーパークの全ての利用者が吉祥寺への買物客ではなく、供用台数に非効率な点がある。				
				実施時期、進捗等は適切か	365日(利用時間は午前9時から午後8時まで)供用しており、適切である。				
				その他実施・運営上の課題	事業開始は平成11年度であり15年目に入っているが、利用台数が平成17年度の32,070台をピークに減少傾向にあり、平成23年度は22,619台となっている。				

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			14,010,480 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.25 人	2,133,500 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.25 人	2,133,500 円		
		減価償却費				円	
		支出計(A)			16,143,980 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)			円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			16,143,980 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%				
サービス供給量 (F) 駐車場用地の供用			71 台				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			227,380 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			227,380 円			
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	民間駐車場事業者との連携及び供用台数の見直しにより、事業コストの削減を図れる。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	管理運営は、吉祥寺の地元商会と大型店等で組織された「吉祥寺ムーバスアンドパーキング事業運営協議会」が行っている。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	東京都 パーク&バスライド事業				
		単位コスト	不明				
		サービス水準	東京都第一本庁舎駐車場にマイカーを駐車し、新宿WEバスで新宿を回遊する。				
		他市等より水準等が上回る理由	東京都第一本庁舎駐車場で実施しているため、年末年始(12月29日・30日・31日・1月2日・3日の5日間)が休業となる。なお、1月1日は新宿WEバスの運休日。				
		受益者負担率	不明				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	駐車場の利用は誰でも可能。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	駐車場の利用は誰でも可能。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	受益者負担(平日1時間100円・土日祝日30分200円、加盟店でお買物をすると無料券配布)を求めており、適正である。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	民間駐車場事業者との連携及び供用台数の見直しによる、事業コストの削減について検討が必要である。	
		二次評価	有無	有	理由	運営方法変更後の本事業の効果について検証を行う必要がある。	
	解決、改善の方向性	一次評価	駐車場の管理運営を従来までの協議会による有人管理から、民間駐車場事業者による機械管理に変更するとともに、供用台数を実際の買物利用台数にあわせて40台に見直すことで、事業にかかる人件費・事務費等の削減を図る。				
		二次評価	平成25年度予算削減見込額(平成23年度決算比) 約△9,000,000円				
特記事項							
平成24年10月1日より、御殿山へ移転し、民間事業者による機械管理に変更しているところであるが、3年後を目途に吉祥寺中心部の交通混雑状況等を踏まえ、本事業の効果を検証する。							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	25	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	太陽光発電キット貸出事業				主管課	住宅対策課				
	款 項 目	款 8	項 4	目 2	事業開始	平成14	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	289 ページ		
	目 的	自然エネルギーの活用及びエネルギーの合理的な使用にかかわる市民の意識啓発を図り、もって環境負荷の少ない住まいづくりを推進する。									
	内容(手法)	太陽光発電キットの利用者を市報で募集し、応募者が10名以上の場合(H23年度は90名応募、H24年度は39名応募)は抽選の上、貸出しの日からその属する年度の3月31日まで利用者へ同キットを貸し出す。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				エコライフ体験機器貸出事業実施要綱						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	自然エネルギー活用に関する市民意識啓発を目的に、一般住宅向けに太陽光発電機器を無料で貸出す民間事業は見当たらない。					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由						
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由						
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由						
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	太陽光発電キット貸出台数 (単位) 台							
			目標値	10	実際値	10					
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	環境負荷の少ない住まいづくりの推進 (単位)							
			目標値	—	実際値	—					
目標と実際が乖離した場合その理由											
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	武蔵野市二酸化炭素排出削減行動助成事業					
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	市内全世帯		受益者	10人				
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	自然エネルギーの効用を知る良い機会であるが、年間10世帯では長期的効果が見込めない。					
		手法、手順等は効率的か		市販の簡易型太陽光発電キットと比較して、本事業の機器は発電容量が小さいこと、重量が重く取り扱いづらいこともあり、効率性に問題がある。							
		実施時期、進捗等は適切か		適切である。							
		その他実施・運営上の課題		機器は購入後11年が経過し老朽化しており、維持修繕費用が発生している。							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			341,250 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.05 人	426,700 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	0.10 人	279,100 円
			合計	0.15 人	705,800 円	
		減価償却費			円	
		支出計(A)			1,047,050 円	
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入計(C)			円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			1,047,050 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%			
サービス供給量 (F) 太陽光発電キット貸出台数			10 台			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			104,705 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			104,705 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	点検は最低必要な経費、運搬は入札により決定のため。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	点検・抽選・搬出入の最低限の関与のため。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	毎年度10世帯のみの貸与であり、偏りがある。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	利用者は公募により、公開抽選で決定。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	自然エネルギーの活用にかかわる市民の意識啓発が目的のため自己負担は求めている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	目的に対する効果は限定的であり、また機器の老朽化による維持修繕費用も発生しているため、見直しの検討が必要である。
		一次評価	利用者数の現状を踏まえると事業目的に対する効果は限定的であり、また機器の老朽化による維持修繕費用の発生や発電量が小さいこと、機器が重く取扱いづらいという問題点もあることから、個人への年間貸出を見直し、公共施設への設置または事業の廃止について検討する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	平成25年度事業費予算節減見込額(平成23年度決算比) △89,250円			
		二次評価	環境負荷の少ない住まいづくりの推進という事業目的に対し、対象が10世帯/年であるうえ、機器の老朽化も進み修繕に費用がかかることから、機器を廃棄し事業を廃止する。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	26	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	料金・収納業務				主管課	水道部総務課			
	款 項 目	款 1	項 1	目 1	事業開始	昭和29	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	319 320	ページ
	目 的	水道料金等の調定、収納を適切に行う。								
	内容(手法)	水道料金等の調定、口座振替・クレジットカード払いを含む料金徴収、料金滞納者に対する催告等。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	基幹業務・事務				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				水道法、武蔵野市給水条例					
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	水の安定供給は、本来、公共機関が担う業務である。			
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	調定件数 (単位) 件					
			目標値	—	実際値	494,707				
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	現年度分収納率 (※3月調定分が次年度収納となり現年度に含まれない) (単位) %					
			目標(値)	91.7 (※H18最高値)	実際(値)	91.2				
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	都営水道との一元化			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	水道料金等の調定、徴収、料金滞納者に対する催告等は、水の安定供給するために欠かせないものである。			
			手法、手順等は効率的か	外部委託による業務効率化を検討することができる。						
			実施時期、進捗等は適切か		適切である。					
			その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			69,376,966 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	8.00 人	68,272,000 円	
				再任用職員	1.00 人	3,440,000 円	
				嘱託職員	0.00 人	0 円	
			合計		9.00 人		71,712,000 円
		減価償却費			円		
		支出計(A)			141,088,966 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		0 円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					141,088,966 円
		市以外への受益者負担額(E)					円
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0 %
サービス供給量 (F) 調定件数					494,707 件		
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			285 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			285 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	外部委託による削減は可能である		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	サービス供給量に対して過大である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		羽村市水道事務所			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		調定、収納業務を一貫して委託化			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	誰でも利用可能
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	誰でも利用可能
		適正な自己責任が果たされているか		有無		理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	現行体制での実施はコスト面から効率的ではなく、見直しを要する。
		一次評価		料金調定業務を外部委託する。これにより、平成24年度から既に外部委託を実施している収納業務とあわせて、検針、調定から収納までの一連の業務を外部化することで、さらに業務効率化を図る。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)		上記の外部委託による職員人件費削減により、平成25年度予算節減(対平成23年度決算比)約△24,020,000円を見込む。			
		二次評価		料金調定業務を外部委託する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	27	評価対象年度	平成23年度									
事業概要等	事務事業名	水道施設の設計・監理業務				主管課	水道部工務課					
	款 項 目	款 1	項 1	目 1	事業開始	昭和29	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	321～ 324	ページ		
	目 的	水道施設の適切な維持更新を計画的に行い、安全でおいしい水の安定供給を図る。										
	内容(手法)	管路・水源・浄水場施設の設計及び工事監理業務、水道管の工事申請受付業務を行う。										
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	基幹業務・事務						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				水道法、武蔵野市給水条例							
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由						
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由						
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由						
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	水の安定供給は、本来、公共機関が担う業務である。					
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	水道水の有効率			(単位) %				
				目標値	95	実際値	98					
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	有効水量/総配水量			(単位) %				
				目標(値)	95%	実際(値)	98%					
目標と実際が乖離した場合その理由												
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	都営水道との一元化					
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	人				
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	安全でおいしい水の安定供給					
			手法、手順等は効率的か	外部委託による業務効率化を検討することができる。								
			実施時期、進捗等は適切か	適切である。								
			その他実施・運営上の課題									

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	6.80人	58,031,200円	
				再任用職員	人	0円	
				嘱託職員	0.70人	1,953,700円	
			合計		7.50人	59,984,900円	
		減価償却費			円		
		支出計(A)			59,984,900円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			59,984,900円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			0%		
サービス供給量 (F) 水道水の有効率			98%				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			612,091円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			612,091円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	外部委託による削減は可能である。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	サービス供給量に対して過大である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	誰でも利用可能	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	誰でも利用可能	
		適正な自己責任が果たされているか	有無		理由		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	現行体制での実施はコスト面から効率的ではなく見直しを要する。	
		一次評価	現在の業務の内、①工務係の工事監督業務、②浄水場係の設計・監理業務、③給水係の水道管の工事受付業務の一部を外部委託する。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	上記の外部委託①②による職員人件費削減により、平成25年度予算節減(対平成23年度決算比)約△2,568,000円を見込む。				
		二次評価	水道施設の設計・監理業務等を外部委託する。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	28	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	学校FF暖房機			主管課	教育企画課			
	款 項 目	款	項	目	事業開始	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	ページ	
		10	2	1					
		10	3	1					
目的	児童・生徒の学習環境を整備し、児童・生徒・教職員の健康を保障するために市立小中学校の冷暖房設備を整備する。								
内容(手法)	市立小中学校の各普通教室及び特別教室においてFF暖房機を設置し、冬季の学習環境を整える。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	自己責任ではまかない切れな基礎的社会サービス				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			学校環境衛生基準(文部科学省所管)					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	専門性の高い保守点検については、民間委託を行っているが、設置、管理については民間等からの供給はない。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	学校施設の設備であるため、市で管理すべき事業である。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	FF暖房機の維持管理に関する事業は、市民協働に馴染むものではないと考える。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	小中学校FF暖房機設置台数 (単位) 台					
			目標値	-		実際値	949		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	学校環境衛生基準に定められている学校教室の温度基準の充足 (単位)					
			目標値	基準の充足		実際値	基準を充足した		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	平成23年度に設置したGHP空調機による冷暖房			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	6490人		受益者	6490人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	既にGHP空調機を設置しており、設計上同時使用ができないため、将来的にFF暖房機による効果は見込めない。			
		手法、手順等は効率的か	冷暖房運転が可能なGHP空調機を設置したため、今後もFF暖房機の利用を継続することは非効率である。						
		実施時期、進捗等は適切か	GHP空調機が設置されたことから、FF暖房機による温度管理の実施は適切ではない。						
		その他実施・運営上の課題	GHP空調機未設置の教室等については、引き続きFF暖房機が必要である。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		6,093,045 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.60 人	5,120,400 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.60 人	5,120,400 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		11,213,445 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				11,213,445 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%			
サービス供給量 (F) 小中学校FF暖房機設置台数				949 台			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				11,816 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				11,816 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	FF暖房機撤去により、FF暖房機の保守点検にかかる経常経費(委託費)の削減が見込める。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	児童・生徒の安全のため保守点検を行っているが、器具の不具合等の場合、職員が緊急対応を行う必要があるため、職員の関与の度合いは適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		多摩市、日野市、府中市、八王子市			
		単位コスト					
		サービス水準		近隣4市とも、普通教室等に空調設備を設置したが、いずれもFF暖房機は残置している。なお、八王子市のみFF暖房機の撤去の検討を開始したが、工事手法等の問題から着手に至っていない。			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	公立学校施設の設備であり、公平性は保たれていると思われる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	公立学校施設の設備であり、公平性は保たれていると思われる。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	適切な学習環境を保障することを目的に、市の責任として冷暖房設備を設置するものであるため。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	冷暖房運転が可能なGHP空調機を設置したため、FF暖房機の継続設置及び管理について見直す必要がある。
		一次評価		FF暖房機についてはGHP空調機と設置目的が重複しているため撤去の方向で見直しを検討する。なお、GHP空調機未設置の教室等については、適切な学習環境を保障するため、FF暖房機の設置を継続する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)		平成25年度予算節減見込額(平成23年度決算比) 約△2,855,000円 ※ただし、撤去に要する一時的な費用(11,133千円)が平成25年度にはかかる。			
		二次評価		FF暖房機については、GHP空調機未設置の教室等を除き、速やかに撤去する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	29	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	音楽団体育成事業				主管課	生涯学習スポーツ課		
	款項目	款 10	項 6	目 1	事業開始	昭和50	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	347 ページ
	目的	市民自らが演奏し音楽をつくりだす喜びを知ること。							
	内容(手法)	指揮指導者及び各楽器トレーナー謝礼金支出、楽器の貸与及び修繕、演奏会の会場確保等、武蔵野市民交響楽団(以下「楽団」という。)を援助育成している。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				社会教育法第3条、第5条12号				
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由				
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	有	無の理由				
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	可	否の理由				
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	可	否の理由				
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	育成対象団体 (単位) 団体				
			目標値	—	実際値	1			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	団体参加者数 (単位) 人				
			目標値	—	実際値	195			
			目標と実際が乖離した場合その理由						
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間団体による音楽支援プログラムはあるが、当事業との具体的な連携、統合はない。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	団体参加者		実人数	195 人	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	市民自らが音楽をつくりだす喜びを知るためのきっかけづくりとなる。		
			手法、手順等は効率的か		援助育成業務に一部非効率な点がある。				
			実施時期、進捗等は適切か		適切である。				
			その他実施・運営上の課題						

コスト	⑤コストは適正か(21年度決算)	市の支出	事業費			2,987,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.12 人	1,023,720 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.12 人	1,023,720 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			4,010,720 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			4,010,720 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%		
サービス供給量 (F) 団体参加者数			195 人				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			20,568 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			20,568 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	楽団に対する市の援助育成内容を見直すことによりコスト削減は可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	援助育成業務に非効率的な部分があるため、職員の業務量が大さい。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				世田谷区、府中市	
		単位コスト					
		サービス水準				世田谷区は区民音楽3団体についてせたがや文化財団に委託のうえ、楽器の貸与当支援や講師謝礼金等を支出している。府中市は、市民音楽3団体に対して、楽器置場の確保、施設使用料の一部負担、講師謝礼等支援している。	
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率				不明	
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	楽団に対してのみ育成事業を継続している。
		機会均等が保障されているか		有無	無	理由	同上
		適正な自己責任が果たされているか		有無	無	理由	楽団の自主運営に対して、市の現行の援助育成内容が適切であるか見直しが必要である。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	援助育成対象が一団体のみであることから、市の援助育成内容を見直す必要がある。	
		二次評価	有無	有	理由	一団体のみに対する音楽団体育成事業は、公平性に欠ける。	
	解決、改善の方向性	一次評価	楽団に対する市の援助育成内容の見直しを検討する。				
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	平成25年度事業費予算節減見込額(平成23年度決算比) △688,000円				
	二次評価	一団体のみに対する音楽団体育成事業は、公平性に欠けるため廃止する。なお、市民との交流を目的とした演奏会の開催や市内小中学校への指導などの活動に対して、協働型補助金による支援を検討する。					
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	30	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	市民スポーツデー				主管課	生涯学習スポーツ課			
	款 項 目	款 10	項 6	目 3	事業開始	昭和40年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	363 ページ		
	目 的	市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家庭・学校・地域の一体化を図る。								
	内容(手法)	幼児から高齢者まで市民誰もがスポーツを楽しめる場を提供するため、7・8・3月を除く毎月第3日曜日の午後、市立小学校全校の校庭及び体育館を一般開放している。各校ごとに、教育委員会から委嘱された運営委員4名が安全確保及びスポーツの指導を行っている。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				スポーツ基本法、武蔵野市スポーツ振興計画					
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由					
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	スポーツの無料提供はハード面、ソフト面ともに民間では難しい。				
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		—					
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	市民スポーツデーの実施(単位) 9回×12校 回					
			目標値	108	実際値	108				
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	参加者数 *運営委員を含む数 (単位) 人					
			目標値	2,500人(前年比20%増) *運営委員を含む数	実際値	2,733人(前年比31%増) *運営委員を含む数				
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	あそべえ、学校施設開放			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	(全市民)人		受益者	—人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	身近で気軽にスポーツを楽しむ生涯スポーツ社会の実現			
			手法、手順等は効率的か	前年度に比較し目標値以上に参加者を伸ばせたが、施設の大きさ・委員数に比して参加者数は依然少なく、効率性において課題がある。						
			実施時期、進捗等は適切か	実施日が3連休の中日にあたる日は、参加者が少なく、実施時期等において課題がある。						
			その他実施・運営上の課題		①参加者数が毎回少ない地区がある、②市民の認知度が低い、③事業の魅力を十分に市民に伝えられていない、④子ども以外の新規参加者の伸びは少ない。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		1,944,083 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.05 人	426,700 円		
				再任用職員	人	円		
				嘱託職員	0.10 人	279,100 円		
			合計		0.15 人	705,800 円		
		減価償却費		円				
		支出計(A)		2,649,883 円				
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入計(C)				円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		2,649,883 円				
		市以外への受益者負担額(E)		円				
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		%						
サービス供給量 (F)		市民スポーツデーの実施(9回×12校)		2,733 人				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		970 円					
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		970 円					
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	実施方法、回数の再検討によるコスト削減が考えられる。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	市民(運営委員)が事業運営を担っており、職員の関与は適切である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		三鷹市「①学校体育施設初心者レッスン」、「②学校体育施設個人開放」				
		単位コスト		①初心者レッスン:指導者時給@1,850円、民間業者に委託しスタッフ1名で実施 ②個人開放:管理者@1,400円、民間業者に委託しスタッフ1名で実施				
		サービス水準		不明				
		他市等より水準等が上回る理由		不明				
		受益者負担率		なし				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	小学生、高齢者・障害者を含め、市民誰もが無料で参加できる。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	同上	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	スポーツ推進委員をはじめとする運営委員が事業内容の企画・運営を実施している。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	学校(地区)により参加者数が毎回少ない学校があることや、事業に関する市民の認知度がまだ低いなど、事業実施手法に課題がある。	
		一次評価		回数/種目/実施校の絞り込みや学校施設開放、あそべえ日曜開放等を踏まえた施設開放の再編・連携など、事業実施手法における改善を行う。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		平成25年度事業費予算節減額(対平成23年度決算比) △1,665,000円				
		二次評価		広報の充実、イベントの開催などにより参加者は増加しているが、全校での実施には運営上の課題がある。今後、実施回数、種目、実施校を絞り込むなど事業の効率化を図るとともに、地域において誰もが参加しやすい事業手法を検討する。				
特記事項								

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	31	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	図書交流センター運営事業			主管課	図書館			
	款 項 目	款 10	項 5	目 2	事業開始	平成15 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 372 ページ		
	目 的	武蔵野市在住の蔵書家のコレクションを譲り受け、市民の貴重な知的財産である書籍の散逸を防ぎ、その有効活用を図る。							
	内容(手法)	①遺贈・寄贈された蔵書コレクションの受け入れ・整理 ②蔵書コレクションの保存・有効活用 ③蔵書コレクションの活用を通じた、姉妹友好都市との交流事業							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	民間事業者による古書買取は一般に定着しているが、コレクションの保存という観点はない。(利益が出ない)		
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由			
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	遺贈寄贈受入及び提供資料数 (単位) 冊				
			目標値	—	実際値	7350			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	公立・専門図書館等への資料提供、ブックリサイクル、古書販売等 提供資料数 (単位) 冊				
			目標値	—	実際値	6039			
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	民間事業者による古書買取は一般に定着しているが、コレクションの保存という観点はない。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者		人	受益者	人	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	遺贈寄贈資料の激減、所蔵資料提供困難など外的要因に左右されるため将来性に乏しい。		
			手法、手順等は効率的か		センター開設当初の理念や目標に沿った運営手法は、すでにその役割を終えており、効率性に欠けている。				
			実施時期、進捗等は適切か		所蔵資料提供は関係機関との連携を図り、それなりの成果を上げているが、遺贈寄贈資料の受け入れに関しては、ほとんどない状況である。				
			その他実施・運営上の課題		旧桜堤小学校の解体等に伴い、運営拠点が確保できなくなる可能性がある。				

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.05 人	426,700 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	2.00 人	5,582,000 円
			合計	2.05 人	6,008,700 円	
		減価償却費			円	
		支出計(A)			6,008,700 円	
		市の収入	受益者負担額(B)	要選択		円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入計(C)			円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			6,008,700 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%	
サービス供給量 (F) 遺贈寄贈受入及び提供資料数			7,350 冊			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			818 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			818 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	コストのほとんどは人件費である。資料数減やイベントの見直しなどによりコストは削減できる	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	嘱託職員2名による対応が確立しており、正規職員の関与は最小限である。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	特になし(同様の取り組みが存在しない)			
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	利用者に特に制限はなく、受益の偏りはない
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	必要に応じて市民すべてに開かれている
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	資料の受け入れ、提供など各当事者の責任により行っている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	遺贈・寄贈される蔵書コレクションが減少しているなか、蔵書コレクションの保存、有効活用といったセンター開設当初の目的は終了していると考える。
		一次評価	平成25年度中に、現在の保管資料の関係機関への提供を極力進めるとともに、保存すべき資料についての検討を進め、平成26年3月から4月にかけて、センター職員の任期が満了することとあわせ、当該年度を目途に当事業の廃止を検討していく。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	平成27年度予算より、コスト削減を見込む。			
		二次評価	個人所有の図書コレクションの減少もあり、貴重な図書コレクションの散逸防止という当初の目的は終えたことから、旧桜堤小学校に保管中の資料については平成25年度中に整理し、中央図書館に集約したうえで、平成26年度末を目途に本事業は廃止する。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	32	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	納入済通知書のOCR読取処理				主管課	情報管理課、納税課、保険課、高齢者支援課、会計課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 10	事業開始	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁		ページ
	目的	迅速かつ正確に公金収納処理を行う。							
	内容(手法)	会計課でOCR処理した納入済データについて、納税課では領収日順に並び替えた上で再度OCRでの読取り、消込み作業を行っている。また、保険課及び高齢者支援課では領収日を付加したパンチデータを作成し、消込み作業を行っている。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	基幹業務・事務			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	事務の性格上、市民協働にはなじまない。		
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		保険課及び高齢者支援課では、会計課でOCR処理した納入済データについて、さらにパンチデータの作成を行っているため、過大なコストが発生している。				
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	年間処理件数			(単位) 件	
			目標値	未設定	実際値	570,000			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	職員業務量の削減			(単位) 人	
			目標値	未設定	実際値	未測定			
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	将来的には民間委託による統合収納を行うことも可能。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	人		受益者	人	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	各主管課で改めて領収日付印データを作成する等、非効率な事務が発生しているため。		
			手法、手順等は効率的か		会計課でOCR処理した納入済データについて、再度OCR処理を行う、パンチデータを作成する等、作業が重複している。				
			実施時期、進捗等は適切か		適切である。				
			その他実施・運営上の課題						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		11,564,178 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.50 人	4,267,000 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.50 人	4,267,000 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		15,831,178 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				15,831,178 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 年間処理件数				570,000 件			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				28 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				28 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	領収日付印を機械的に読み取ることができるOCR機器を導入することで、領収日を含めたデータの作成にかかる費用等を低減できる。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	必要最少人数で行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	事務の性質上、該当しない。	
		機会均等が保障されているか	有無	無	理由	事務の性質上、該当しない。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	事務の性質上、該当しない。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	システム再構築を機に、より効率的かつ低コストのOCR処理を行っていく必要がある。	
		一次評価	領収日付印を機械的に読み取るOCR機器を会計課に導入することで、納税課で行っていた領収日順の並び替え及び再度のOCR読み取り並びに保険課と高齢者支援課で行っていたパンチ処理を取りやめる。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	平成25年度予算事業費節減見込額2,128,534円 平成26年度予算事業費節減見込額9,015,030円 (対23年度決算比)				
		二次評価	領収日付印を機械的に読み取るOCR機器を会計課に導入することで、収納業務を効率化し、業務全体にかかる費用を節減する。				
特記事項		人件費は、納税課・保険課・高齢者支援課に係るもの、事業費は、会計課・納税課・保険課・高齢者支援課に係るものである。					

評価シート

【個人に対する補助金等】

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートの見方

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートは、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」に従って、作成しています（3ページ参照）。

各シートは、原則として、平成 23 年度の実施内容及び決算額に基づいて評価を行っています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	33	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	登録農地補助金				主管課	生活経済課			
	款 項 目	款 6	項 1	目 3	事業開始	平成5	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	130 ページ	
	目 的	市内の5a以上の農地で、農業経営を10年以上継続する申請のあった農地を武蔵野市登録農地に指定し、農地の保存協定を締結し、農地の保全を図る。								
	内容(手法)	5a以上の農地を所有する農家と10年間の農地保存協定を締結し、当該所有者に対し、農機具購入費等の経営効率化のための事業費について、契約締結時の初年度と5年経過後の2回、経費の2分の1(5aあたり5万円まで、80a上限)を補助する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				第五期長期計画(41ページ)都市農業の振興と農地の保全、同(46ページ)緑の保存と創出、武蔵野市農業振興基本計画(16ページ)重点施策(1)農地の保全					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働にはなじまない。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	登録農地保存協定面積			(単位)			
			目標値	166,406	実際値	126,078				
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	潤いのある農風景の形成、ヒートアイランド現象の緩和、大規模災害時の防災、生物多様性の保全						
			目標値	未設定	実際値	未測定				
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	農機具等の購入補助としては認定農業者経営改善支援補助事業もあるが、同補助金は市が認定を行った者のみが対象。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	80 戸	受益者	5 戸				
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	農地保存協定により、10年間、農地の保存が図られる。				
		手法、手順等は効率的か	年度開始前に全農家に周知を行っており、効率的に実施している。							
		実施時期、進捗等は適切か	適切である。							
		その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		1,904,247 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05 人	426,700 円	
				再任用職員	0.05 人	172,000 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.10 人	598,700 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		2,502,947 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
		収入計(C)				0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				2,502,947 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %	
サービス供給量 (F) 登録農地保存協定面積				126,078 m ²			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				20 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				20 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	登録農地の育成に必要な額に補助が設定されているため、さらなるコスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は補助金交付事務、協定事務等、必要最小限の事務のみを行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		なし			
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	最低農地面積が5aのため、ほぼすべての農業者が申請できる。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	年度開始前に全農家に周知を行っている。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	協定により、所有者は10年間の耕作が義務付けられる。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	景観、環境の保全、防災、生物多様性の保全等の機能を有する農地を確保するために、補助金の継続が必要。	
		二次評価	有無	有	理由	都市農業の振興の観点から農業者への支援のあり方について検討する必要がある。	
	解決、改善の方向性	一次評価	現行の内容で補助を継続する。				
		二次評価	現行制度を継続することとするが、今後、農業者に対する補助制度のあり方について総合的に研究する。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	34	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	安心ファーム補助事業補助金				主管課	生活経済課		
	款 項 目	款 6	項 1	目 3	事業開始	平成14 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	130 ページ	
	目 的	市民に安全な農作物を提供する。							
	内容(手法)	食品衛生法の求めにより義務つけられている農業者が行う農作物・土壌のドリン系残留農薬検査に対し、補助を行う。補助率は2分の1。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		武蔵野市安心ファーム事業補助金交付要綱、第五期長期計画(41ページ)都市農業の振興と農地の保全、武蔵野市農業振興基本計画(16ページ)重点施策(2)人と環境にやさしい農業の推進						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働にはなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	農作物・土壌の検査推進件数 (単位) 件					
			目標値	未設定	実際値	35			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	安全な農産物の供給 (単位)					
			目標値	未設定	実際値	未計測			
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	東京都、民間等による類似事業はない。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	80 戸	受益者	35 戸			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	市民に安全な農産物を提供できる。			
		手法、手順等は効率的か		JAが検査実施を呼びかける等、効率的に実施されている。					
		実施時期、進捗等は適切か		農業者に検査の進捗状況の調査を行っており、適切に実施されている。					
		その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			317,200 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.01 人	85,340 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.01 人	85,340 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			402,540 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			402,540 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			0 %				
サービス供給量 (F)		農作物・土壌の検査推進件数	35 件				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			11,501 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			11,501 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	検査を推進する上で必要な補助割合を設定しているため、さらなるコスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員の関与は支出業務と検査報告の確認作業のみである。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		他市に類似事業なし。			
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	ウリ系野菜を栽培している農家すべてを対象としている。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	JAによる検査実施の呼びかけが行われている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	補助金を超える部分については農業者の自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性		一次評価	有無	無	理由	栽培が少量多品目である農家が多く、本補助金が廃止または減額された場合、検査費用が過重な負担となり、栽培が困難となるため、継続が必要。
	解決、改善の方向性	一次評価		土壌検査については、徐々に減少しており、国の安全宣言が確立するまでの間は、継続する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		国の安全宣言が出されるまで現行の制度を継続する。			
特記事項		平成13年に東京都が行った検査で武蔵野市産のキュウリから基準値を超えるドリン系の残留農薬が検出され、平成14年7月の新聞報道によって市内農産物に対する市民の不安が広がった。平成14年第3回本会議の一般質問で討議が行われ、10月には補助金への要望が出されたため、市は検査及び農薬回収の補助事業を開始した。国の安全宣言が確立することにより、検査の実施が不要となる。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	35	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	環境保全型農業用資器材補助金				主管課	生活経済課				
	款 項 目	款 6	項 1	目 3	事業開始	平成15 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	130 ページ			
	目 的	市民に安全、安心かつ新鮮な農作物を提供する。									
	内容(手法)	環境保全に配慮した農業用資器材及び土壌改良のための有機質肥料購入に対し補助を行う。農業用資器材は2分の1、有機質肥料は3分の1を補助。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市環境保全型農業用資器材等購入費補助金交付要綱、第五期長期計画(41ページ)都市農業の振興と農地の保全、武蔵野市農業振興基本計画(16ページ)重点施策(2)人と環境にやさしい農業の推進						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助制度の性格上、民間からの供給は困難。					
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助制度の性格上、民間による運営は現実的でない。					
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助制度の性格上、市民協働はなじまない。					
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題										
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	環境保全型農業資器材数 (単位) 点							
			目標値	未設定	実際値	2,364					
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	環境への負荷低減 (単位)							
			目標値	未設定	実際値						
目標と実際が乖離した場合その理由											
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	東京都、民間が補助金を交付する類似事業はない。					
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	80 戸		受益者	45 戸				
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	環境への負荷低減					
		手法、手順等は効率的か		効率的である。							
		実施時期、進捗等は適切か		適切である。							
		その他実施・運営上の課題		東日本大震災の影響により、農家がこれまで自家生産していた落葉堆肥の使用が規制されており、有機質肥料購入が増加すると推測される。							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			1,500,400 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.01 人	85,340 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.01 人	85,340 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			1,585,740 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			1,585,740 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			0 %		
サービス供給量 (F) 環境保全型農業資器材数			2,364 点				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			671 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			671 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	環境保全に配慮した農業用資器材及び土壌改良のための有機質肥料購入の促進に必要な補助割合を設定しているため、これ以上のコスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員の関与は支出業務と購入報告の確認作業等、必要最小限である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		①西東京市「安全安心農業推進事業補助金」、②小平市「環境保全型農業推進事業費補助金」			
		単位コスト					
		サービス水準		①購入費の2分の1に相当する額で3万円を上限とする(認定農業者は6万円)補助を行っている。②有機質肥料は購入経費の3分の1、環境保全型資材・市内で発生した食物資源を原材料とする肥料購入経費は2分の1を、予算の定める範囲内で補助。			
		他市等より水準等が上回る理由		他市と同程度のレベルである。			
		受益者負担率		2分の1から3分の2			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	野菜・切花・植木・果樹のすべての農家を対象としている。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	JAにより制度の周知がされている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	2分の1から3分の2の自己負担がある。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	環境と共生するまちづくりの実現と、環境保全型農業の推進のために補助金の継続が必要である。
		二次評価		有無	有	理由	都市農業の振興の観点から農業者への支援のあり方について検討する必要がある。
	解決、改善の方向性	一次評価		現行の内容で補助を継続する。			
		二次評価		現行制度を継続することとするが、今後、農業者に対する補助制度のあり方について総合的に研究する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	36	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	認定農業者経営改善支援補助金			主管課	生活経済課			
	款 項 目	款 6	項 1	目 3	事業開始	平成21 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	130 ページ	
	目 的	農業経営基盤強化促進法に基づき市が認定した農業者の経営改善計画の達成を支援することにより、農業経営の安定と農地の改善を図る。							
	内容(手法)	認定農業者が経営改善計画を達成するために行う事業に要する費用の一部を補助する。事業費の2分の1以内。上限50万円。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				「武蔵野市農業振興基本計画」の重点施策の「経営感覚に優れた農業者の支援」で、認定農業者を積極的に育成するとしている。				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働にはなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	支援を行った認定農業者			(単位) 戸		
		目標値	未設定		実際値	8			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	農業経営の安定と農地の改善			(単位) 戸		
		目標値	未設定		実際値	8			
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間等に類似の補助金がない。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	80 戸		受益者	26 戸		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	農業生産方式の改善、経営手法の改革につながり、農業経営基盤の安定化を図ることができる。			
		手法、手順等は効率的か	対象となるすべての農業者に周知し、効率的に実施している。						
		実施時期、進捗等は適切か	適切である。						
				その他実施・運営上の課題					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		2,527,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正 規 職 員	0.15 人	1,280,100 円	
				再 任 用 職 員	0.15 人	516,000 円	
				嘱 託 職 員	人	0 円	
			合 計	0.30 人	1,796,100 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		4,323,100 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				4,323,100 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 支援を行った認定農業者				8 戸			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				540,388 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				540,388 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	認定農業者の経営の安定と農地の改善を図るのに必要な額の補助を行っており、コストの削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	適切	理由	認定審査会運営、相談業務、補助金交付事務等が必要であり、現状の職員の関与は適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		5区23市4町4村が認定農業者の認定及び支援を行っている			
		単 位 コ ス ト					
		サービス水準		町田市は対象経費の2分の1以内、150万円限度、三鷹市は対象経費の2分の1以内、75万円限度、小金井市・東村山市・国分寺市は対象経費の2分の1以内、50万円限度、八王子市は事業費の2分の1以内、10万円限度。			
		他市等より水準等が上回る理由		他区市とほぼ同等の水準			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	認定農業者であれば補助を受けることができる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	認定農業者すべてに制度の周知を行っている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	経営改善のために、2分の1の適正な自己負担を行っている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	自ら農業経営の改善に積極的に取り組む農業者の育成に努め、農業経営基盤の安定化のためには補助の継続が必要。
		二次評価		有無	有	理由	都市農業の振興の観点から農業者への支援のあり方について検討する必要がある。
	解決、改善の方向性	一次評価		現行の内容で補助を継続する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		現行制度を継続することとするが、今後、農業者に対する補助制度のあり方について総合的に研究する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	37	評価対象年度	平成23年度				
事業概要等	事務事業名	小規模企業資金利子補給及び信用保証料補助金			主管課	生活経済課	
	款 項 目	款 7	項 1	目 2	事業開始	昭和44 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 137 ページ
	目 的	市内の小規模企業者の経営安定及び事業の発展を図る。					
	内容(手法)	市内の小規模企業者に対し、事業資金の融資をあっせんし、利子及び信用保証料の一部を補助する。					
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)		
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			第五期長期計画(41ページ)事業者支援・セーフティネットの充実、武蔵野市小規模企業者事業資金融資あっせん条例			
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由	
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働にはなじまない。
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題				
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	事業資金融資あっせん実行件数 (単位) 件		
				目標値	未設定	実際値	利子補給 1,736件 保証料補助 188件
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	市内小規模企業者の経営の安定及び事業の発展による産業の振興 (単位)		
				目標値	-	実際値	-
		目標と実際が乖離した場合その理由					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間に同様の制度はない。
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	5,059 人		受益者
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	市内小規模企業者の経営安定につながる
			手法、手順等は効率的か		申請から支出まで正規職員と嘱託職員の役割分担を明確にして適切に管理している。		
			実施時期、進捗等は適切か		事業融資のあっせんは通年で実施しており、市民サービスの観点からも適切である。		
			その他実施・運営上の課題		長引く不況の影響により、中小企業の資金需要が逼迫していることに加え、24年度末の中小企業金融円滑化法終了の影響が懸念されており、現在の小規模企業のみでは対象が狭い。		

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		51,487,280 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.28 人	2,389,520 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	0.70 人	1,953,700 円	
			合計		0.98 人	4,343,220 円	
		減価償却費		円			
		支出計(A)		55,830,500 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		55,830,500 円			
		市以外への受益者負担額(E)		0 円			
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %			
サービス供給量 (F) 実行件数(利子補給+信用料補助)		1,924 件					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		29,018 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		29,018 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	貸付利率の変更により事業費削減が可能である。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	あっせん及び補助金支給のため必要な関与である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	三鷹市「特定小口事業資金」(この他、東京都及び各区市町村に同様の制度あり)				
		単位コスト	不明				
		サービス水準	融資限度額: 運転700万円、設備1,000万円、貸付期間: 5年以内、利率: 1.975% (うち1.125%を利子補給)、信用保証料半額補助				
		他市等より水準等が上回る理由	なし				
		受益者負担率	不明				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	要件を満たす企業者であれば、申請可能である。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	ホームページ等で制度の周知を行っている。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	融資を返済することを前提としている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	現在の小規模企業のみでは対象が狭い。貸付利率の見直しが数年間行われていない。	
		一次評価	中小企業の資金需要について効果的な支援を行うため、対象企業の従業員数を拡大する。貸付利率の見直しが数年間行われていなかったことから、貸付利率及び利子補給率について、一定のルールに基づいて変更していく仕組みを検討する。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価	中小企業の資金需要について効果的な支援を行うため、対象企業の従業員数を拡大する。また、融資利率・本人負担率等の設定についてルール化し、定期的な見直しを行う。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	38	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	小規模事業者建物建替え促進信用保証料補助金			主管課	生活経済課			
	款 項 目	款 7	項 1	目 2	事業開始	平成20 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目 的	借地上の建物を所有し、建替えが遅れている小規模事業者へ信用保証料の一部を補助することにより、建物建替えを促進し、もって市内の企業の振興及び安全かつ安心なまちづくりに寄与する。							
	内容(手法)	平成20年4月1日～平成24年12月31日に完成した事業用建物の新築及び耐震改修等改築を対象に、信用保証料の一部補助(信用保証料の2分の1又は100万円の低い額)を行う。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				第五期長期計画(P41)事業者支援・セーフティネットの充実				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働にはなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	保証料補助件数			(単位) 件		
			目標値	未設定	実際値	0			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	建替え件数			(単位) 件		
			目標値	3	実際値	0			
目標と実際が乖離した場合その理由		経済不況により事業者が新たな設備投資を行うことが困難となったため。							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	国、東京都、民間に類似の事業はない			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	5,059 人	受益者	0 人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	市内小規模企業者の振興と安全安心なまちづくりに寄与する			
		手法、手順等は効率的か		効率的に実施している。					
		実施時期、進捗等は適切か		申請の受付は通年で実施しており、市民サービスの観点からも適切である。					
		その他実施・運営上の課題		事業者への周知が十分でない。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			0円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.00人	0円	
				再任用職員	人	0円	
				嘱託職員	人	0円	
			合計	人	0円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			0円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	0円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
		収入計(C)			0円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			0円		
		市以外への受益者負担額(E)			0円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%		
サービス供給量 (F) 保証料補助件数			0件				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	実績がないため、コスト削減の余地がない。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は必要最小限の事務のみ行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				なし(都内に類似事業なし)	
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	要件を満たす事業者であれば、申請可能である。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	ホームページ等で周知を図っている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	補助額を超える部分については自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	経済不況により事業者が新たな設備投資を行うことが困難となっており、本補助制度による建替え促進の効果は限定的である。
		一次評価		現在の制度設計では申請が見込めないため、予定の期間で終了する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
		二次評価		時限どおり平成24年度末で本制度を終了する。			
特記事項		平成24年度末までの時限実施である。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	39	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	公衆浴場施設改修費補助金			主管課	生活経済課		
	款 項 目	款 7	項 1	目 2	事業開始	昭和56 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 133 ページ	
	目 的	地域住民の保健衛生をはじめ、健全な市民生活を確保できるよう、公衆浴場の存続を図る。						
	内容(手法)	施設改修に要する経費の一部を補助。1浴場80万円まで、改修費の2分の1を補助。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働にはなじまない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指 標	公衆浴場の改修件数 (単位) 件				
			目標値	未設定	実際値	7		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指 標	公衆浴場施設の安定的な運営による衛生的かつ健康的な市民生活の確保 (単位)				
			目標値	未設定	実際値	未計測		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	公衆浴場の改修を対象とした類似制度はない		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	7 件		受益者	4 件	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	健全な市民生活の確保、低所得者対策につながるるとともに、災害対策及び高齢者の介護予防事業(不老体操)等の拠点の維持を図れる。		
		手法、手順等は効率的か	効率的である。					
		実施時期、進捗等は適切か	申請の受付は通年で実施しており、適切である。					
		その他実施・運営上の課題						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		1,643,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05 人	426,700 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.05 人	426,700 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		2,069,700 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				2,069,700 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%	
サービス供給量 (F) 改修補助件数				7 件			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				295,671 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				295,671 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	公衆浴場施設の安定的な運営に必要な額に補助を設定しているため、コスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	補助事業であるため、最低限の職員の関与が必要である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		多摩地区で公衆浴場がある21市のうち、16市で同様の制度を実施。			
		単位コスト		補助率:設備改修費の1/3~1/2、補助上限額:1浴場15~100万円			
		サービス水準		補助件数に上限を設定している自治体あり。			
		他市等より水準等が上回る理由		なし			
		受益者負担率		不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	補助の効果は不特定多数の市民が享受できる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	要件を満たす事業者であれば申請可能であり、機会均等は保障されている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	改修の実施、および一定額以上の改修費用は自己負担である。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	市民の保健衛生を維持するとともに、災害時には一時避難者等が入浴できる場を確保するために補助を継続する必要がある。
		一次評価		公衆浴場の安定的な運営を行うため、補助を継続する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		現行の内容で補助を継続する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	40	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	友好都市宿泊費助成金				主管課	交流事業課				
	款 項 目	款 2	項 1	目 9	事業開始	平成2 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	146 ページ			
	目 的	友好都市が設置する宿泊施設を利用する市民に対し、宿泊費の一部を助成することで友好親善並びに市民の健康保持及び増進を図る。									
	内容(手法)	1泊あたりの利用料または3,000円のうち低い方を上限に宿泊日数分を助成、日数限度なし。南房総市海の家は、1泊あたり2,500円(未就学児1,000円)、夏期の2泊を限度。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)										
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	友好都市の宿泊施設の利用に対する助成制度であり、民間からの供給は現実的ではない。				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	友好都市の宿泊施設の利用に対する助成制度であり、民間による実施は現実的ではない。				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	友好都市の宿泊施設の利用に対する助成制度であり、市民協働にはなじまない。				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標	助成日数 (単位) 日					
					目標値	655	実際値	452			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	市民間の交流の促進 (単位)					
					目標値		実際値				
		目標と実際が乖離した場合その理由		ビレッジ安曇野が約1.7倍と増加したが、東日本大震災の影響で、海の家利用者が前年比3分の1に減少した。							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	有	有無の理由	対象施設が友好都市に限定はされていないが、保険課及び高齢者支援課で同様の助成制度がある。			
			受益者(参加者)等の偏りはないか		対象者	全市民 人		受益者	のべ452 人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	幅広い市民に制度が利用されることで、市民同士の交流が促進する。			
			手法、手順等は効率的か		効率的である。						
			実施時期、進捗等は適切か		年間を通じた助成であり、どの時期でも利用が可能。						
			その他実施・運営上の課題		市民にとっては旅行先選択の一つであるため、継続の利用は難しい。再利用者増加には、対象自治体の実施サービスとの連携が必要。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			1,244,500 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.00 人	0 円
				再任用職員	0.00 人	0 円
				嘱託職員	0.05 人	139,550 円
			合計	0.05 人	139,550 円	
		減価償却費			円	
		支出計(A)			1,384,050 円	
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入計(C)			0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			1,384,050 円	
		市以外への受益者負担額(E)		宿泊料自己負担分 (施設により異なるため概算)	2,401,200 円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			63.4 %	
サービス供給量 (F)		助成日数	452 日			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			8,374 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			8,374 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	交流を促進するには、現状よりコストを削減することは困難。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	周知、広報以外の職員業務は月ごとの請求に対する支出のみ。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	西東京市 姉妹都市・友好都市宿泊助成制度 姉妹・友好 3都市のすべてに複数の対象施設有、年間2泊限度 補助額 3歳以上1,300円、13歳以上1泊1,500円 (民宿 各1,000円、1,200円)			
		単位コスト				
		サービス水準	調布市3,000円 国分寺市3,000円 武蔵村山市3,500円 東大和市2,000円等			
		他市等より水準等が上回る理由	助成額が比較的に高いため。			
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	全市民対象
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	市報等により広報を行っている。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	助成額を超える部分は自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	市民に広く利用されておらず、交流が十分には促進されていない。
		二次評価	有無	有	理由	制度の目的をふまえた事業の検証が必要。
	解決、改善の方向性	一次評価	現行の制度を継続するとともに、友好都市と連携しながら、当該自治体の行事の周知等を含め市民間の交流が促進する方法を検討する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	施設所在都市の魅力ある情報の周知を工夫することにより、新規に利用希望者を開拓する。選択肢の拡大で市民が複数の友好都市を訪問する機会となり、総利用者の増加が見込める。			
		二次評価	助成制度については継続するが、今後の利用状況の推移を見守るとともに、事業効果を検証していく。また、宿泊日数の上限を定めることも検討する。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	41	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	ブロック塀等改善補助金			主管課	防災課			
	款 項 目	款 9	項 1	目 4	事業開始	昭和57 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 93 ページ		
	目 的	震災時等に倒壊の危険のあるブロック塀等の所有者で、改善しようとするものに対し、必要な経費の一部を助成することにより、人身被害の軽減を図るとともに、住居環境の整備に寄与する。							
	内容(手法)	市内の道路に沿って建築されている高さ1.2m以上のブロック塀等で、市の調査で危険と判断されたものの所有者が、市の基準に基づきブロック塀等の改修・補強を行った場合、市の算定基準に基づき1m当たり6,000円の補助金(改修48万、補強24万を限度)を支給する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。		
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。		
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。		
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	個人に対する補助金であり、地域の自治力には直結しない。		
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標	補助の対象となったブロック塀 (単位) m分			
					目標値	未設定	実際値	228	
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	地震等による人身等の被害の危険性の軽減 (単位)			
					目標値		実際値		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	該当類似事業がないため		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	危険なブロック塀の所有者	517人	受益者	15人	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	震災時にブロック塀等の倒壊による死傷者の発生や、倒壊ブロックによる緊急道路の通行止めを防ぐことができる。		
			手法、手順等は効率的か		効率的である。				
			実施時期、進捗等は適切か		適切である。				
			その他実施・運営上の課題						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		1,344,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.10 人	853,400 円
				再任用職員	0.30 人	1,032,000 円
				嘱託職員	人	0 円
			合計	0.40 人	1,885,400 円	
		減価償却費			円	
		支出計(A)			3,229,400 円	
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入計(C)			0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				3,229,400 円
		市以外への受益者負担額(E)				円
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %		
サービス供給量 (F) 補助の対象となったブロック塀				228 m分		
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				14,164 円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				14,164 円	
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	ブロック塀等の倒壊を防ぐには今後も改修のインセンティブを高める必要があり、補助額を下げることによるコスト削減は困難。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	改修・補強後のブロック塀等の質を確保するためにも、現状程度の関与は必要である。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	小平市 「ブロック塀等改修補助」、他「生け垣改良補助」は多数あり			
		単位コスト				
		サービス水準	「ブロック塀の改修又は補強に要する経費」と「3万円/mで得た額」の少ない方の額の5割(1件当たり30万円を限度)			
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	危険なブロック塀等を改善することは、市民全体の安全・安心に適うため。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	危険なブロック塀等を改善することを条件に、該当者であれば誰でも申請できるため。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	補助額を超える部分については自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	ブロック塀等の倒壊による被害を軽減するために、補助を継続する必要がある。
		一次評価	ブロック塀改善のインセンティブを高めるため、補助を継続する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)				
		二次評価	本補助金を継続する。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	42	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	ブロック塀等改善資金借入金利子補給金			主管課	防災課			
	款 項 目	款 9	項 1	目 4	事業開始	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 93 ページ		
	目 的	防災のためブロック塀等を改善する場合、その資金を市の指定する金融機関から借り入れたものに対し、その利子を補給することにより、人身被害の軽減を図るとともに、住居環境の整備に寄与する。							
	内容(手法)	市内の道路に沿って建築されているブロック塀等で、市の調査で危険と判断されたものの所有者が、ブロック塀等の改修・補強を行った場合、100万円以内の借入金につき、年3%を超えない範囲で利子補給する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			利子補給条例					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務全体の効率性は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	個人に対する補助金であり、地域の自治力には直結しない。			
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	利子補給		(単位) 件			
			目標値	未設定	実際値	0			
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	地震等による人身等の被害の危険性の軽減					(単位)
			目標値		実際値				
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	該当類似事業がないため			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	危険なブロック塀の所有者	517人	受益者	0人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	震災時のブロック塀等倒壊による死傷者の発生や倒壊ブロック等による緊急道路の通行止めを防ぐことができる。			
		手法、手順等は効率的か	効率的である。						
		実施時期、進捗等は適切か	適切である。						
		その他実施・運営上の課題	特に長いブロック塀を中心に制度の周知を図る必要がある。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		0 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正 規 職 員	人		0 円	
				再 任 用 職 員	人		0 円	
				嘱 託 職 員	人		0 円	
			合 計	0.00 人		0 円		
		減価償却費				円		
		支出 計(A)				0 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
		収入 計(C)				0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				0 円		
		市以外への受益者負担額(E)				円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%				
サービス供給量 (F) 利子補給				件				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	実績がないため、コスト削減は不可。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員の関与は必要最小限である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		当該事業を実施する他団体なし				
		単 位 コ ス ト						
		サ ー ビ ス 水 準						
		他市等より水準等が上回る理由						
		受 益 者 負 担 率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	危険なブロック塀等を改善することは市民全体の安全・安心に適うため。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	危険なブロック塀等を改善することを条件に、該当者であれば誰でも申請できるため。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	補助額を超える利子については自己負担。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	長いブロック塀等も相当程度残っており、改修には相当の費用を要することが考えられるが、倒壊事故を防止するためには改修を推進していく必要がある。	
		一次評価		ブロック塀改善のインセンティブを高めるため、利子補給を継続する。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)						
		二次評価		本利子補給を継続する。				
特記事項								

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	43	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	災害対策用井戸維持管理補助金				主管課	防災課			
	款 項 目	款 9	項 1	目 4	事業開始	昭和56	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	93 ページ	
	目 的	市内に現存する民間所有の井戸を災害対策用井戸として指定し、適正な維持管理を図ることにより、大地震その他により、水道施設が被害を受け、市民に対する給水が困難となった場合において、付近住民に応急給水を実施するための水源を確保する。								
	内容(手法)	指定した災害対策用井戸について、毎年1回水質検査を行い、市の定める条件に適合することを確認の上、管理者に対して維持管理費として年額9,000円を補助する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務全体の効率性は低下する。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	個人に対する補助金であり、地域の自治力には直結しない。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	維持管理対象井戸			(単位) 個			
			目標値	未設定	実際値	34				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	災害時に飲料水を確保できる民間所有の井戸			(単位) 個			
			目標値	未設定	実際値	34				
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	該当類似事業がないため				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	井戸の所有者	95人	受益者	95人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	災害時に飲料水を確保できる。				
		手法、手順等は効率的か			効率的である。					
		実施時期、進捗等は適切か			適切である。					
		その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			855,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05 人	426,700 円	
				再任用職員	0.05 人	172,000 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.10 人	598,700 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			1,453,700 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			1,453,700 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			0 %		
サービス供給量 (F) <small>災害時に飲料水を確保できる民間所有の井戸</small>			34 個				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			42,756 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			42,756 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	井戸の適正な維持管理を図る上で適切な補助額であるため、コスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員の関与は必要最小限である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		世田谷区			
		単位コスト					
		サービス水準		井戸にポンプを設置し、または井戸を修理した場合の経費の1/2(上限50,000円)を助成する。			
		他市等より水準等が上回る理由		毎年水質検査を実施し、飲用に適する水質を維持することを求めているため。			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	災害時には地域住民に対して飲料水を供給できる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市の定める条件に適合する民間井戸の所有者であれば、誰でも補助を受けることができる。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	補助額を超える維持管理費については自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	災害時の飲料水を確保するために必要な補助制度である。
		一次評価		災害時の飲料水を確保するために必要な補助制度であるため、現行制度を維持する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
		二次評価		本補助金を継続する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	44	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	家庭用消火器等購入補助金				主管課	防災課			
	款 項 目	款 9	項 1	目 4	事業開始	昭和59 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	93 ページ		
	目 的	家庭での失火を防止し、被害を軽減する。								
	内容(手法)	一定の基準を満たす消火器等を購入した者に対して、当該年度につき1世帯あたり1本を限度として、購入金額に応じた補助金を交付する。(2,000円未満の購入で500円、2,000円以上5,000円未満の購入で1,500円、5,000円以上の購入で2,500円の補助)								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。			
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。			
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	個人に対する補助金であり、地域の自治力には直結しない。			
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標	消火器購入世帯		(単位) 世帯		
					目標値	未設定	実際値	234		
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	家庭での失火による被害の軽減		(単位)		
					目標値		実際値			
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	該当類似事業がないため			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	全世帯	世帯	受益者	234 世帯		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	家庭での失火による被害の軽減につながる。			
			手法、手順等は効率的か		小額の購入金額に対する補助については、一定の消化能力をもつ消火器の普及に対する効果が低い。					
			実施時期、進捗等は適切か		適切である。					
			その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		489,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正 規 職 員	0.30 人	2,560,200 円	
				再 任 用 職 員	人	0 円	
				嘱 託 職 員	人	0 円	
			合 計	0.30 人	2,560,200 円		
		減価償却費		円			
		支出 計(A)		3,049,200 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入 計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				3,049,200 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 購入世帯				234 世帯			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				13,031 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				13,031 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	小額の購入金額に対する補助を見直すことによるコスト削減は可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	初期消火による延焼防止を確保するためにも、現状程度の関与は必要である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		幹旋事業: 目黒区、杉並区			
		単 位 コ ス ト					
		サービ ス 水 準		目黒区: 消火器を1本5,650円で幹旋(事業用も含む)、杉並区1本9,500円(粉末、3.0kg)			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受 益 者 負 担 率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	市内に住民票がある世帯主であれば誰でも申請できる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	ホームページ等で制度の周知を行っている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	補助額を超える部分については自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	「首都直下地震等による東京の被害想定」では、本市の火災延焼被害は多摩地区で最悪の1,041棟焼失と想定されている。このため、修正中の地域防災計画では火災被害の軽減を重要な課題としており、市民自身の初期消火による火災の拡大防止が極めて重要。
		一次評価		小額の購入金額に対する補助を見直し、500円、1,500円、2,500円の3種類ある補助額を、2,500円に一本化することを検討する。			
	解決、改善の方向性		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
		二次評価		事業は継続するが、小額の購入金額に対する補助の見直しを検討する。			
特記事項		民間事業者と消火器幹旋の協定を結び、市民の消火器の安価な購入を支援している。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	45	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	災害見舞金				主管課	防災課			
	款 項 目	款 9	項 1	目 4	事業開始	昭和51 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	92 ページ		
	目 的	火災等人為的災害の被災者に対して災害見舞金を支給することにより、被災者の援護に資する。								
	内容(手法)	市の区域内で発生した災害により被災した世帯ごとに、市民である世帯主に対して、災害の程度に応じて、10,000～30,000円の災害見舞金を支給する。また、死亡した場合はその遺族に対し、世帯主につき100,000円、世帯主以外の者につき50,000円の死亡弔慰金を支給する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等の定めによる関与が定められている				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市災害見舞金等支給条例					
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務全体の効率性は低下する。			
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	見舞金の性格上、民間からの供給は困難。			
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	見舞金の性格上、民間による運営は困難。			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	見舞金であり、地域の自治力には直結しない。			
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標	見舞金の支給世帯 (単位) 世帯				
					目標値	-	実際値	3		
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	被災者の援護 (単位)				
					目標値		実際値			
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	該当類似事業がないため			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者		世帯	受益者	3 世帯		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	被災者の生活再建に資する。			
			手法、手順等は効率的か			効率的である。				
			実施時期、進捗等は適切か			適切である。				
			その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		120,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正 規 職 員	0.05 人	426,700 円	
				再 任 用 職 員	人	0 円	
				嘱 託 職 員	人	0 円	
			合 計	0.05 人	426,700 円		
		減価償却費		円			
		支出 計(A)		546,700 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入 計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				546,700 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 見舞金の支給世帯				3 世帯			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				182,233 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				182,233 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	被災者の生活再建に資する上で必要な支給金額であるため、コスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	被災者の援護に資するためにも、現状程度の関与は必要である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		三鷹市、杉並区			
		単 位 コ ス ト					
		サービス水準		三鷹市:被災見舞金10,000~30,000円、傷病見舞金1,000円/日(180日まで)、死亡見舞金300,000円、杉並区:見舞金10,000円~40,000円、死亡弔慰金50,000円			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	市に住所を有するものであれば誰でも対象になる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	火災等被災の事実に応じて、被災世帯に支給している。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	故意又は重大な過失による被害の場合、支給されない場合がある。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	被災者の当座の生活を援護するために必要である。
		一次評価		被災者の援護に資するため、今後も事業を維持する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
		二次評価		本見舞金を継続する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	46	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	スズメ蜂駆除助成金				主管課	環境政策課				
	款 項 目	款 4	項 1	目 3	事業開始	平成19	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	171 ページ		
	目 的	スズメ蜂等の巣の駆除を積極的に推進することで、蜂による被害を防止し、市民の快適な生活環境を確保する。									
	内容(手法)	市内所在のスズメ蜂等に営巣された家屋、樹木等の所有者または管理者が、市の指定業者により巣の駆除を行った場合、巣の駆除に係る経費の一部を助成する(対象者が住民税非課税世帯に属する者である場合は、対象経費の全額を助成する)。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)										
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。					
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。					
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働になじまない。					
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	駆除申請件数 (単位) 件							
		目標値	100	実際値	125						
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	申請件数に準じた刺傷事故可能性の減少 (単位) 件							
		目標値	設定不可(自然要因のため)			実際値	不明				
		目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間等では類似の補助事業を行っていない。					
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	71,107 世帯	受益者	125 世帯					
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	継続的に蜂による被害を防止し、市民の快適な生活環境を確保することができる。					
		手法、手順等は効率的か		効率的である。							
		実施時期、進捗等は適切か		蜂は5月から10月にかけて多く営巣するが、年間を通じて助成している。							
		その他実施・運営上の課題									

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			1,157,450 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.20 人	1,706,800 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.20 人	1,706,800 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			2,864,250 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	0 円	
			国庫補助金			0 円	
			都補助金			0 円	
			その他収入			0 円	
			収入計(C)			0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			2,864,250 円		
		市以外への受益者負担額(E)			385,000 円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			12 %		
サービス供給量 (F) 駆除申請件数			125 件				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			25,994 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			25,994 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	受益者負担割合を増やすことによるコスト削減の余地はある。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は必要最小限の事務のみを行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		周辺8市のスズメバチ等対策事業			
		単位コスト		スズメバチについては、市が全額負担4市、市が半額負担2市、所有者負担2市。アシナガバチについては、所有者負担7市(そのうち所有者で駆除が困難な場合市で駆除2市)、市が半額負担1市。			
		サービス水準		他市と比較すると、スズメバチについては、同等もしくは低い。アシナガバチについては高い。			
		他市等より水準等が上回る理由		特になし			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	要件に該当する場合は誰でも助成を受けることができる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市報やホームページで広報を行っている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	助成額を超える部分は自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	本事業は毎年見積もりにより安価な業者を選定し依頼者に照会・補助する仕組みである。見積り価格により本人負担割合が変動することもあり、負担割合を固定する仕組み等への変更も検討する必要がある。
		二次評価		有無	有	理由	他市と比較して助成の水準が高い。
	解決、改善の方向性	一次評価		事業の広報をよりきめ細かに実施すると共に、事業内容として、他市の実施状況との比較や市民の要望を鑑みながら、受益者負担額の割合を2分の1へ増やすなど、コスト削減を検討する。市の指定業者が駆除を実施し、駆除に係る経費の一部を市が助成する仕組みを継続する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		受益者負担割合を2分の1に増やした場合、350千円程度の減。			
二次評価		他市の助成水準も踏まえ、本市における助成割合の見直しを行う。					
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	47	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	落書き対策補助金				主管課	環境政策課				
	款 項 目	款 4	項 1	目 4	事業開始	平成20 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	175 ページ			
	目 的	まちの美観を維持し、市民の快適な生活環境を確保する。									
	内容(手法)	落書き被害者に対し、消去剤(消耗品)等の支給による取組みと併せ、再度落書きの被害を受けたときにその消去を容易にするため・防止するための処置(コーティング)の経費の一部(1世帯又は1事業所当たり、対象経費の3分の2、上限15万円)を助成。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市落書き対策事業実施要綱						
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由	落書き消去活動に関しては、既に市民と商店会、警察と連携して実施しており、一定の効果をj得ている。				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	落書きを防止するための処置(コーティング)について、一部自己負担をしてまでも処置を行いたいと考える対象者(被害者)が少ない傾向にある。(平成23年度は0人)							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	補助申請件数 (単位) 件						
				目標値	7	実際値	0				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	嘱託職員による落書き消去の件数 (単位) 件						
				目標値	10	実際値	63				
目標と実際が乖離した場合その理由											
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	環境浄化や美化清掃活動との連携は有効である。				
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	71,107 世帯	受益者	0 世帯				
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	落書き対策は即時消去の継続が最良の再発防止である。コーティング塗装効果は半永久的なので、被害者の負担が軽減され長期的に再発防止が見込まれる。				
			手法、手順等は効率的か		補助申請手続は簡略であり、専門業者による作業も1日で完了し、効果は半永久的であるため再施工の必要がなく、再発防止対策として効率的である。						
			実施時期、進捗等は適切か		年間を通じて実施している。						
			その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		0円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	人		0円	
				再任用職員	人		0円	
				嘱託職員	0.40人		1,116,400円	
			合計	0.40人		1,116,400円		
		減価償却費		円				
		支出計(A)				1,116,400円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		0円	
			国庫補助金				0円	
			都補助金				0円	
			その他収入				0円	
			収入計(C)				0円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)				1,116,400円		
		市以外への受益者負担額(E)				0円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0%		
		サービス供給量(F) 補助申請件数				0件		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)				円			
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)				円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	補助割合を下げる等の予算削減の余地はある。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	補助に関する事務については必要最小限の関与である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		周辺11市区の落書き対策補助金事業				
		単位コスト		消去剤等の消耗品費(4~15万円程度)				
		サービス水準		落書き消去及び予防目的のコーティング塗装に対する補助を行っているのは本市のみ。練馬区では消去目的のペンキ代のみ補助。その他落書き消去活動に係る消耗品費を予算として持っているのは5市区。				
		他市等より水準等が上回る理由		予防目的のコーティング塗装に対する補助を行っているため。				
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	申請を受け、事業趣旨に沿っていれば、補助を行っている。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	ホームページ等で事業の周知をしている。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	管理財産に対しての落書き対策は基本的に自己責任であり、補助を行っているのは経費の一部である。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	防犯まちづくりの観点からも有効な対策であり、落書き防止に向けた広報、他部署(安全対策課等)・警察等との連携などに取り組んでいく必要があるが、サービス水準については考慮する必要がある。	
		一次評価		落書き対策の取組みは吉祥寺という繁華街を持つ市の独自性を鑑み、まちの美観や防犯効果を維持するためには今後も継続する必要があるため、今後とも、消去剤(消耗品)等の支給による対策を継続するが、補助事業(コーティング)を見直し(取りやめ)経費の削減を図る。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)						
		二次評価		落書き対策の取組みはまちの美観や防犯効果を維持するために継続するが、補助金の支給については廃止する。				
特記事項								

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	48	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	水洗便所改造資金利子補給				主管課	下水道課			
	款 項 目	款 2	項 1	目 1	事業開始	昭和44年	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目 的	汲み取り便所の水洗化を促進する。								
	内容(手法)	汲み取り便所を水洗便所に改造する場合、その資金を市の指定する金融機関から借り入れた者に対し、その利子を補給する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	利子の補給であり、地域の自治力には直結しない。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	水洗便所化工事件数 (単位) 件						
			目標値	4	実際値	0				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	水洗便所化率 (単位)						
			目標値	100%	実際値	99.90%				
目標と実際が乖離した場合その理由					対象者が経済的に困窮している高齢者であることが多く、工事を行う経済的余裕がないため、実績が上がらない。					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間等に類似事業はない。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	9人		受益者	0人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	長期的に取り組まないと解決できない				
		手法、手順等は効率的か			対象者から相談があった場合に対応する方法を採っている。					
		実施時期、進捗等は適切か			ここ数年相談も含めて実績がない。					
		その他実施・運営上の課題			ごみ総合対策課でし尿処理を原価26,000円/回のところを手数料1,000円/回で行っているため、対象者にとって水洗化するメリットがない。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			0 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.00 人	0 円	
				再任用職員	0.00 人	0 円	
				嘱託職員	0.00 人	0 円	
			合計		0.00 人	0 円	
		減価償却費			円		
		支出計(A)			0 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			0 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%				
サービス供給量 (F) 水洗便所化工事件数			0 件				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	毎年度1万円を予算計上しているが実績はないため、コスト削減の余地がない。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は必要最小限の関与を行っており、適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		立川市			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		水洗便所の改造に要する資金の借入れに係る融資機関のあっせん及び利子補給を行う。利子補給金の額は、融資機関との契約で定めた額。改造資金の補助(2万円)も行っている。			
		他市等より水準等が上回る理由		なし			
		受益者負担率		不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	対象者は原則として全員利子補給を受益できる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	対象者は原則として全員利子補給を受益できる。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	適正な費用負担が求められている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	利子補給制度による水洗化促進の効果が低いため。
		一次評価		本利子補給制度を廃止する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		現状でほとんど予算措置をしていないため、予算節減は見込めない。			
		二次評価		本利子補給制度を廃止することとするが、水洗化率向上の方策を検討する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	49	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	建築物に設置される排水槽等の改善対策に係る助成金			主管課	下水道課			
	款 項 目	款 1	項 1	目 1	事業開始	平成21 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	無し ページ	
	目 的	ビルピット等の改善のための工事、修繕等に要する経費の一部を助成することにより、当該ビルピット等からの悪臭の発生を防止し、生活環境の保全を図る。							
	内容(手法)	ビルピット等の改善に係る経費の2分の1、又は50万円のいずれか低い額を対象建築物の所有者に対して助成する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				第五期長期計画(54ページ)「下水道臭気対策の推進」				
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	民有地内の設備を扱うことから、適正な事業費判断が必要であり、市以外の実施は困難。		
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	助成制度の性格上、民間からの供給は困難。		
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、民間による運営は現実的でない。		
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、市民協働はなじまない。		
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	ビルピット改善工事の助成 (単位) 件				
			目標値	3	実際値	1			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	臭気に関する苦情の数 (単位) 件				
			目標値	0	実際値	10			
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間等に類似事業はない。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	46 棟		受益者	1 棟	
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	駅周辺の臭気問題が解消される。		
					手法、手順等は効率的か				
			効果的である。						
			実施時期、進捗等は適切か						
		適切である。							
		その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		500,000 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正 規 職 員	0.08 人	682,720 円		
				再 任 用 職 員	人	0 円		
				嘱 託 職 員	人	0 円		
			合 計	0.08 人	682,720 円			
		減価償却費		円				
		支出 計(A)		1,182,720 円				
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入 計(C)				0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				1,182,720 円		
		市以外への受益者負担額(E)				円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %				
サービス供給量 (F)		ビルピット改善工事の助成		1 件				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				1,182,720 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				1,182,720 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	適正な助成額を設定しており、これ以上のコスト削減は困難。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	ビル所有者との調整等が必要であり、現行の職員の関与は適切である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		港区				
		単 位 コ ス ト		不明				
		サービ ス 水 準		排水槽の改修費の2分の1又は50万円のいずれか低い額50万円				
		他市等より水準等が上回る理由		先進的な助成制度であり、同様の制度がない自治体が多いため。				
		受益者負担率		不明				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	ビルピット等の改善が進むことで、対象地域の環境が良好となり、住民や市外からくる人が快適に過ごす事ができるため、公平性は保たれる。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	管理者に制度の周知を行っており、機会均等の保障がされている。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	助成以外の部分は自己負担。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	ビル所有者からの助成申し出が少ない。	
		一次評価		ビル所有者の、臭気問題に対する認知度が低いと思われる。よって、さらなる説明(PR)や、働きかけを行う。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)						
		二次評価		現行の補助制度を継続するとともに、引続き制度の周知に努める。				
特記事項								

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	50	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	雨水貯留槽助成金				主管課	下水道課				
	款 項 目	款 1	項 1	目 1	事業開始	平成24	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	289 ページ		
	目 的	民間住宅および事業所へ雨水貯留槽を設置することにより、雨水の利活用を図り、環境に配慮した、災害に強いまちづくりを目指す。									
	内容(手法)	雨水貯留槽の設置にかかる経費の2分の1、又は小型(150リットル未満)3万円上限、中型(150リットル以上)5万円上限のいずれか低い額を助成する。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				第五期長期計画(54ページ)「新たな水循環システム確立と水害対策の推進」						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助制度の性格上、民間からの供給は困難。					
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助制度の性格上、民間による運営は現実的でない。					
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助制度の性格上、市民協働はなじまない。					
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指 標	雨水貯留槽の設置箇所 (単位) 箇所							
			目標値	30	実際値	28					
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指 標	雨水循環に対する啓発、意識の向上 (単位)							
			目標値	未設定		実際値	未計測				
目標と実際が乖離した場合その理由											
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	類似事業は民間等がない。					
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	24,000 棟		受益者	28 棟				
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	下水道への雨水流出を抑制することから、合流式下水道改善に寄与する。					
		手法、手順等は効率的か		6月(浸水対策月間)や9月(下水道の日)の期間中の出前講座、市報等を通して制度のPRをしており、効率的に実施している。							
		実施時期、進捗等は適切か		適宜申請を受付けており、適切である。							
		その他実施・運営上の課題									

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		621,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.30 人	2,560,200 円	
				再任用職員	0.10 人	344,000 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.40 人	2,904,200 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		2,283,200 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
		収入計(C)				0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				2,283,200 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%	
サービス供給量 (F)		雨水貯留槽の設置箇所		28 箇所			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				81,543 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				81,543 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	適切な額に単価を設定しているため、これ以上のコスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	雨水浸透施設の普及のためにはPR等も必要であり、現行の職員の関与の度合いは適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		都内においては、10区、10市			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		本体費用について、練馬区は2分の1の助成で上限25,000円、三鷹市は2分の1の助成で上限30,000円(1,000リットル以下)、多摩市は2分の1の助成で上限30,000円(100リットル以上)			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率		不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	市民であれば補助を受けることができる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	出前講座等を通して制度のPRをしている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	補助額を超える部分は自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	平成24年度より住宅対策課から事業が移管されたため、下水道事業との関連性を踏まえた働きかけが必要である。
		一次評価		「雨水の利活用」「下水道への雨水流出抑制」を関連づけた広報や助成制度の働きかけを実施する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
		二次評価		現行の補助制度を継続するとともに、引続き制度の周知に努める。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	51	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	雨水浸透施設助成金				主管課	下水道課			
	款 項 目	款 1	項 1	目 1	事業開始	平成6	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	302 ページ	
	目 的	総合的な治水対策の一環として、雨水浸透施設を設置するものに対して、当該設置に要する経費の一部を助成することにより、都市型水害の軽減並びに地下水その他自然環境の保全および回復を図る。								
	内容(手法)	個人所有の住宅等に雨水浸透施設を設置する費用について、施設の助成単価に数量を乗じた額を助成する。単価は施設の種類、住宅が新築か既設かにより異なる(800円から104,000円まで)。既設住宅には付帯工事に対する助成も実施(上限126,000円)。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				第五期長期計画(54ページ)「新たな水循環システム確立と水害対策の推進」					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	助成制度の性格上、民間からの供給は困難。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、民間による運営は現実的でない。				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、市民協働はなじまない。				
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	雨水浸透樹設置個数			(単位) 件			
		目標値	300	実際値	184					
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	戸建住宅における雨水浸透施設の設置率							(単位) %
		目標値	平成32年度(10年後) 50%	実際値	平成23年度 27%					
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間等に類似事業はない。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	24,000 棟		受益者	184 棟			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	下水道への雨水流出を抑制することから、合流式下水道改善や浸水対策に寄与する。				
		手法、手順等は効率的か	6月(浸水対策月間)や9月(下水道の日)の期間中の出前講座等で制度のPRをしており、効率的に実施している。							
		実施時期、進捗等は適切か	適宜申請を受付けており、適切である。							
		その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		13,306,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.30 人	2,560,200 円	
				再任用職員	0.10 人	344,000 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.40 人	2,904,200 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		16,210,200 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				5,500,000 円
			都補助金				円
			その他収入				円
		収入計(C)				5,500,000 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				10,710,200 円	
		市以外への受益者負担額(E)				0 円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 雨水浸透枿設置個数				184 件			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				88,099 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				58,208 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	適切な単価を設定しているため、これ以上のコスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	設備管理者との調整等が必要であり、現行の職員の関与の度合いは適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		都内においては、9区、18市			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		浸透枿50,000円/基、トレンチ19,000円/mを上限に助成(世田谷区)、工事費200,000円を上限に助成(練馬区、青梅市)、浸透枿の大きさに応じ、設置数に制限なく、212,000円を上限に助成(狛江市)、工事費70,000円を上限に助成(東村山市)			
		他市等より水準等が上回る理由		無し			
		受益者負担率		不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	助成対象となる施設を設置する住宅等の所有者は誰でも助成を受けることができる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	出前講座等を通して制度のPRをしている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	助成単価を超える部分は自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	下水道への雨水流出抑制を目的としており、事業の継続が必要である。
		一次評価		平成24年10月1日から、雨水浸透施設設置が要綱から条例となり、施設の設置が多くなることから、助成件数の増加が見込まれる。また、既存住宅に対する助成制度もあり、助成件数の増加を目標に積極的に取り組む。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		現行の補助制度を継続するとともに、引続き制度の周知に努める。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	52	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	保存樹林・樹木・生垣補助金			主管課	緑のまち推進課			
	款 項 目	款 8	項 5	目 1	事業開始	昭和60 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	309 ページ	
	目 的	武蔵野市民緑の憲章及び武蔵野市環境基本条例の理念実現のため、緑の保護及び緑化推進を図り、市民の健康で快適な生活環境を確保する。							
	内容(手法)	管理費の一部として面積や本数に応じて補助金を交付する。保存樹林100円/㎡、保存樹木6,000円/本、保存生垣300円/m、非課税地の補助金はそれぞれ1/2を上限。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市自然環境等実態調査の調査結果					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助制度の性格上、民間からの供給は困難。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助制度の性格上、民間による運営は現実的でない。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助制度の性格上、市民協働はなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	保全された樹林等(保存樹林等指定件数(平成29年中期目標値)) (単位) 件/本/m					
			目標値	保存樹林10件 保存樹木800本 保存生垣4,000m	実際値	保存樹林3件 保存樹木736本 保存生垣3,438m			
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	緑化の推進 (単位)					
			目標値	実際値					
目標と実際が乖離した場合その理由		保存樹林・保存生垣については、指定要件や該当する物件の僅少から指定件数が伸びていない。							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	公共以外の供給体制が未成熟なため。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	273 人		受益者	264 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	緑の保護及び緑化が推進され、快適な都市環境が確保される。			
		手法、手順等は効率的か	隣接区市と同様、同水準のサービス手法であり効率的である。						
		実施時期、進捗等は適切か	適切な時期、進捗で実施している。						
		その他実施・運営上の課題	保存樹林等の指定後、所有者には保存義務が発生するが、相続や、落葉等をはじめとした近隣からの苦情など所有者の維持管理の負担から、指定後においても、毎年複数の強剪定や伐採が散見されている。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		5,554,100 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.70 人	5,973,800 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.70 人	5,973,800 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			11,527,900 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				11,527,900 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) <small>保全された樹林等(保存樹林等指定件数(平成29年中期目標値))</small>				5,554,100 件/本/m			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				2 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				2 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	新規システム導入により人件費の削減を図ることができるが、高木の維持管理費にかかる年間経費(数万円～数十万円)と補助額(1本当たり6千円)は大きく乖離しており、補助額の削減は現実的でない。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		隣接区市			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		(全て21年度)杉並区:保存樹木8,000円/本、保存樹林8,000円/100㎡ ≤ 10,000㎡、保存生垣800円/m、練馬区:保存樹木5,000円/本、保存樹林65円/㎡、三鷹市:保存樹木3,000円/本、小金井市:保存樹木2,000円/本、保存生垣300円/m、西東京市:保存樹木5,000円/本、保存樹林60円/㎡、保存生垣240円/m			
		他市等より水準等が上回る理由		概ね他区市と同程度の水準である。			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	所有している本(㎡、m)数に応じた補助金を支給している。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	所有者からの指定同意申請は随時受理。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	所有者による適正な維持管理と保存義務を要件としている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	高木の維持管理(数万円～数十万円)と保存樹木1本あたりの補助(6千円)に対し様々な意見があることを踏まえ、補助金のあり方を検討する必要がある。保存樹木等の所有者も含め、地域全体で緑を守り育てていく仕組みなど効果的な総合的仕組みづくりを研究していく必要がある。
		二次評価		有無	有	理由	本補助金によって私有地の緑の保護が図られているが、近隣からの苦情によって強剪定や伐採が行われる場合もあることから、所有者だけでなく地域全体で樹木を維持する制度にする必要がある。
	解決、改善の方向性	一次評価		近隣からの落葉の苦情など、所有者の維持管理の負担が樹木保全の課題となっていることから、所有者や周辺住民を含めたヒアリング調査など、実態把握に努め、情報発信の強化とともに、効果的な補助金のあり方の検討を進める。			
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
二次評価		現行の制度を継続することとするが、所有者だけでなく近隣を含めた地域全体での一体的な取組み方法を検討する。					
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	53	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	接道部緑化助成金				主管課	緑のまち推進課			
	款 項 目	款 8	項 5	目 1	事業開始	昭和60	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	309 ページ	
	目 的	武蔵野市民緑の憲章及び武蔵野市環境基本条例の理念実現のため、緑の保護及び緑化推進を図り、市民の健康で快適な生活環境を確保する。								
	内容(手法)	緑視率(目に映る緑の量)の増加を狙いとして、接道部緑化の新設施工に対し、補助金算定根拠のとおり支給する。生垣12,000円/m、高木15,000円/本、中木4,000円/本、低木2,000円/株、地被類1,000円/m ² (以上、合計上限60万円)、ブロック塀撤去4,000円/m ² (上限30万円)								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				概ね5年毎に実施している武蔵野市自然環境等実態調査の結果					
実施主体	②実施主体は適切か				可否	否	否の理由	民有地の緑の減少に歯止めをかけると共に、緑化推進の施策であり、公的支援が適当である。		
	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか				可否	否	否の理由	同上		
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか				有無	無	無の理由	同上		
	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか				可否	否	否の理由	同上		
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか				可否	否	否の理由	個人所有の敷地内の緑地を、市民協働等により地域で創り育てていくことは現実的には困難。		
既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題										
成果	③成果は上がっているか				指標	市内の接道部緑化総延長(平成29年中期目標値) * 実際値は平成22年度の値 (単位) m				
					目標値	73,000	実際値	70,837		
					指標	市内の緑化の推進 (単位)				
					目標値		実際値			
				目標と実際が乖離した場合その理由						
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか				有無	無	有無の理由	公共外の供給体制が未成熟。		
	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)				有無	無	有無の理由	公共外の供給体制が未成熟。		
	受益者(参加者)等の偏りはないか				対象者	特定不可人		受益者	19人	
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)				有無	有	有無の理由	歩いて楽しいまちづくり、安全安心の視点からも効果的であり、幅広く情報発信することで緑豊かな都市環境に直結する。		
	手法、手順等は効率的か				補助基準が明確でないため、補助対象の認定に要する事務が過大となっている。					
	実施時期、進捗等は適切か				適切な時期、進捗で実施している。					
その他実施・運営上の課題				指定要件が複雑であり、施工後の実測と緑視率の増加への貢献度により補助対象を確定しているため、助成件数が少ない。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		3,479,531 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.70 人	5,973,800 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.70 人	5,973,800 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		9,453,331 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		9,453,331 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %					
サービス供給量 (F) 延長した接道部緑化の長さ		156 m					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		60,598 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		60,598 円				
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	補助単価を適切な額に設定しているため、コスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は必要最小限の事務のみを行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		隣接区市			
		単位コスト		不明			
		サービス水準		杉並区(ブロック塀撤去とも)2,000円/㎡(改修の場合は1/2、上限50万円)、練馬区10,000円/㎡(10,000円未満の場合は実費、上限ブロック塀撤去と合わせて80万円)、三鷹市14,000円/㎡、ブロック塀撤去10,000円/㎡、小金井市ブロック塀撤去及び生垣造成15,000円/㎡(1戸あたり上限300,000円)、生垣造成10,500円/㎡(1戸あたり上限210,000円、西東京市10,000円/㎡、ブロック塀撤去6,000円/㎡(ともに30mを上限) * 全て21年度			
		他市等より水準等が上回る理由		延長を基準とした単価は概ね他区市と同程度の水準であるが、当市は接道部分より5mの範囲内まで対象としている点で近隣他区市の水準を上回る。			
		受益者負担率		特定不可(補助額超過分、及び材料費以外(人件費等)は自己負担)			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	基準に該当する生垣等の所有者は誰でも助成を受けることができる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	申請は随時受理。小規模建築行為に伴う緑化指導時の説明、年4回程度の市報及びホームページでの常時掲載など、広報、情報提供に努めている。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	所有者に対し適正な維持管理に努めることを要件としている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	補助基準の見直しやより効果的な補助金のあり方を検討するとともに、分かりやすい情報発信を進める必要がある。施工後の維持管理、保存の持続性確保とともに制度活用への情報発信など、より効果的な仕組みづくりを研究していく必要がある。
		二次評価		有無	有	理由	現行の単価設定、職員業務量は適切であるが、より具体的な事例に合わせた基準を設定することにより事務量の節減を図ることは可能。
	解決、改善の方向性	一次評価		歩いて楽しいまちづくりの推進を目指し、沿道からの視覚的效果、災害に強いまちづくりの観点から、より効果的かつ持続的な接道部緑化における補助対象の基準作り、助成手法の見直しとあわせて情報発信の強化を図る。			
		二次評価		現行の補助制度を継続する。ただし、制度の運用にあたっては、より具体的な事例に合わせた基準を設定することで事務の効率化を図る。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	54	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	高齢者保養施設利用助成金				主管課	高齢者支援課				
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	昭和48年	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	ページ		
	目 的	景勝地、温泉地等の休養地において、高齢者に対し、低廉で、健全な保健休養及び研修の場を提供し、もって高齢者の心身の健康の増進を図ること。									
	内容(手法)	市内に在住する60歳以上の者に対し、1泊3,000円を年間4泊まで助成する。また、80歳以上の者または身体障害者手帳(1級から3級)を保持する者で介護を要する者が利用する場合、当該要介護者を介護する者に対しても同様の助成を行う。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)										
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働になじまない。				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指 標	利用泊数		(単位) 泊				
				目標値	2,666	実際値	2,263				
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指 標	高齢者の心身の健康増進の度合い		(単位)				
				目標値	未設定		実際値	未測定			
目標と実際が乖離した場合その理由											
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	保険課で類似事業を実施している。				
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	37,054 人		受益者	1,984 人			
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	目的に対する効果が測定できない。				
			手法、手順等は効率的か		団体利用者に対し実施しているアンケートを参考に、新規施設の選定や既存契約施設の見直しを図っている。						
			実施時期、進捗等は適切か		通年で行っている。						
			その他実施・運営上の課題		他の高齢者サービスは65歳以上を対象としており、整合性がとれていない。また「被介護者」は年齢のみを要件とし、「介護者」には一切要件を設けておらず、本当に必要な人が利用しているか不明である。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		6,789,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05 人	426,700 円	
				再任用職員	0.10 人	344,000 円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.15 人	770,700 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		7,559,700 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				7,559,700 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%			
サービス供給量 (F) 利用泊数				2,263 泊			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				3,341 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				3,341 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	民間委託などの模索により、職員事務の削減の余地はある。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	施設との個別の事務等が必要であり、現状の職員の業務量は適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	青梅市 高齢者温泉保養施設利用助成 *実施は都内で8市				
		単位コスト	不明				
		サービス水準	宿泊1泊3,000円、日帰り1日1回300円。60歳以上65歳未満は宿泊年度内2泊以内、日帰り年度内6日以内。65歳以上は宿泊4泊以内、日帰り6日以内。				
		他市等より水準等が上回る理由	無し				
		受益者負担率	不明				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	市内在住の60歳以上の者であれば誰でも利用できる。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	市報や高齢者サービスの手引き、市HPに掲載する等で広報し、広く市民に周知している。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	助成額を超える部分の宿泊費は自己負担。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	目的への費用対効果が不明であり、多様な宿泊施設がある中、市で契約施設の選定を行うのは難しい面がある。保険課でも類似事業を行っており、大半の利用者が重複するため、事業の廃止を視野に見直しをする必要がある。	
		二次評価	有無	有	理由	保険課所管の国民健康保険及び後期高齢者医療制度で類似事業が行われているため、本事業については廃止を視野に見直しをする必要がある。	
	解決、改善の方向性	一次評価	事業の廃止を視野に段階的な見直しを検討する。				
		二次評価	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等) 予算節減見込額(平成23年度決算比)は、平成26年度△3,768,000円(△1,256泊)。 平成26年度については対象を65歳以上とし、「介護者」への助成を廃止するとともに、助成泊数を年間2泊までとし、平成27年度までに制度を廃止することを検討する。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	55	評価対象年度	平成24年度								
事業概要等	事務事業名	心身障害者住宅費助成金				主管課	障害者福祉課				
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始	平成元 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	227 ページ			
	目 的	共同住宅等を賃借している障害者に対して住宅費の一部を助成することにより、障害者の福祉の増進を図る。									
	内容(手法)	以下のすべての要件に該当する者を対象に、世帯の所得により1.5万円～3万円を助成(家賃の2分の1まで)。 ①身体障害者手帳1～4級または愛の手帳1～3度、②4月1日を起点として、市内に3年以上在住していること ③民間の共同住宅等を借りていること④前年の所得(世帯合計)が1,935,000円以下であること									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等の定めによる関与が定められている					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市心身障害者住宅費助成に関する条例						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	助成金の性格上、民間からの供給は困難。					
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	助成金の性格上、民間からの供給は困難。					
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	個人向けの助成金であり、地域の自治力には直結しない。					
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	助成の受給者(実人数) (単位) 人							
			目標値	未設定	実際値	120					
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	心身障害者の福祉の増進 (単位)							
			目標値		実際値						
		目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	グループホーム等の利用者については、家賃助成制度があり、非課税世帯へは上限24,000円が助成されている。					
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	特定不可 人	受益者	120 人					
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	民間の共同住宅等を借りている障害者の経済的負担が低減される。					
		手法、手順等は効率的か		効率的である。							
		実施時期、進捗等は適切か		適切である。							
		その他実施・運営上の課題									

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			34,908,500 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.10 人	853,400 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.10 人	853,400 円		
		減価償却費				円	
		支出計(A)			35,761,900 円		
		市の収入	受益者負担額(B)			円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
		収入計(C)			円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			35,761,900 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%				
サービス供給量 (F) 助成の受給者(実人数)			120 人				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			298,016 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			298,016 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	助成額の見直しや対象の縮小によりコスト削減が可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		府中市・国立市・東久留米市			
		単位コスト					
		サービス水準		府中:身障手帳1~4級、愛の手帳1~3度の障害者がいる世帯に15,000円~35,000円 国立:身障手帳1~3級、愛の手帳1~3度、障害者本人の独居のみに上限10,000円 東久留米:身障手帳1・2級、知的1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方 3500円/月 ※各市とも所得基準あり			
		他市等より水準等が上回る理由		本市においては民間共同住宅等の家賃相場が他市と比較して高いため。			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	身体・知的障害者のみ対象となっている。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	該当者には手帳交付時に案内している。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	助成額を超える部分の賃借料については自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	都内26市中同様の制度があるのは武蔵野市の他3市のみで、サービスの水準も他市と比較して高くなっている。
		二次評価		有無	有	理由	政策効果の最大化を図れるよう障害者に対するサービスのあり方を検討する必要がある。
	解決、改善の方向性	一次評価		都内26市中同様の制度をもっているのは武蔵野市他3市しかなく、サービスの水準が他市と比較して高くなっているため、制度の見直しを検討していく。			
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
		二次評価		今後、他の補助金、手当を含めて障害者に対するサービスのあり方を検討する中で本助成制度についても検討を行う。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	56	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	身体障害者生業資金貸付利子補給			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始	昭和44 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 なし ページ	
	目 的	身体障害者の生業支援						
	内容(手法)	身体障害者が生業のために事業の運転・設備資金の融資を受けた場合の利子を補給。融資金額100万円以内を4年以内に返済。融資利率2.5%(内市1.6%、本人0.9%)。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市利子補給条例				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため全体的な事務の効率性は低下する。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助制度の性格上、民間からの供給は困難。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助制度の性格上、民間による運営は困難。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助制度の性格上、市民協働になじまない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	利用人数 (単位) 人				
		目標値	0	実際値	0			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	利用人数 (単位) 人				
		目標値	0	実際(値)	0			
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	小規模企業者事業資金融資あっせん制度		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	身体手帳 3434 人	受益者	0 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	利子を補給することによる身体障害者の生業支援の効果が低い。		
		手法、手順等は効率的か	効率的である。					
		実施時期、進捗等は適切か	適切である。					
		その他実施・運営上の課題	平成21年度より利用者がいない。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		0 円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正 規 職 員	0.00 人	0 円
				再 任 用 職 員	人	0 円
				嘱 託 職 員	人	0 円
			合 計	0.00 人	0 円	
		減価償却費			円	
		支出 計(A)			0 円	
		市の収入	受益者負担額(B)	要選択		円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入 計(C)			0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				0 円
		市以外への受益者負担額(E)				円
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %
サービス供給量 (F) 利用人数				0 人		
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				0 円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				0 円	
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	利用者がいないことで事業費が発生していないため、コスト削減の余地がない。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は必要最低限の事務のみ行っている。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		なし		
		単 位 コ ス ト				
		サ ー ビ ス 水 準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受 益 者 負 担 率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	身体障害者のみが対象となっている。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	障害者福祉のしおりに掲載する等の周知を行っている。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	利子補給を超える部分は自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	身体障害者だけに偏った事業であり、利用者もここ数年なく、小規模企業者事業資金融資あっせん制度と内容が重複している。
		一次評価	対象を身体障害者のみに規定する理由がなく、利用者もいないため、廃止する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
		二次評価	平成25年度末で本利子補給を廃止する。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	57	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	障害者保養施設利用補助金			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始	平成3 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 227 ページ	
	目 的	都指定宿泊施設を利用した場合の自己負担額を補助することにより、市内の障害者(児)の余暇の活用と健康の増進を図る。						
	内容(手法)	市内に在住する身体、知的、精神障害者手帳所持者及びその付添人1名に対し、都指定宿泊施設を利用した際の自己負担額の一部(上限2,000円)を助成(年度内3泊まで)。東京都休養ホーム事業による補助(本人6490円、付添3250円(年度内2泊まで))の市単独上乘せ補助。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働になじまない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	実利用人数		(単位) 人		
			目標値	120	実際値	118		
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	延利用件数		(単位) 件		
			目標値	150	実際値	145		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	東京都休養ホーム事業、高齢者保養施設補助、国民健康保険・後期高齢者保養施設利用助成		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	身体手帳 3434人、知的手帳918人、精神手帳736人 ※それぞれ重複あり		受益者	118 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	市内の障害者(児)の余暇の活用と健康の増進が図られる。		
		手法、手順等は効率的か			適切			
		実施時期、進捗等は適切か			適切			
		その他実施・運営上の課題			制度が幅広く利用されるために制度の周知が必要。			

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		493,935 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正 規 職 員	0.10 人	853,400 円	
				再 任 用 職 員	人	0 円	
				嘱 託 職 員	人	0 円	
			合 計	0.10 人	853,400 円		
		減価償却費		円			
		支出 計(A)		1,347,335 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		(応益)		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入 計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				1,347,335 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %	
		サービス供給量 (F) 実利用人数				118 人	
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				11,418 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				11,418 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	補助宿泊回数の見直し等によりコスト削減が期待できる		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	適切	理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		他市保養所等利用助成			
		単 位 コ ス ト					
		サービス水準		武蔵野市の他10市が実施。三鷹市は、障害者、特定疾患患者とその介護人に1300円を助成(年度内1回まで)。立川市は、手帳所持者等及びその介護人に1泊5000円を助成(年度内2泊まで)。			
		他市等より水準等が上回る理由		各市で水準が異なる。			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	身体・知的・精神障害者すべてが利用できるサービスとなっている。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	障害者福祉のしおりに掲載しているとともに、広報誌「つながり」でも周知している。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	助成以外の部分は自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	障害者の余暇活動、外出へのインセンティブとなっており、また、障害者計画における余暇活動の充実にも合致する事業であるため、継続が必要。
		二次評価		有無	有	理由	本市の特性をふまえた適正なサービス水準の検討が必要。
	解決、改善の方向性	一次評価		3障害平等に利用できるサービスであること、また障害者計画における余暇活動の充実にも合致する事業であり、継続していく。			
		二次評価		本補助金については継続することとするが、給付水準については、今後、他の補助金、手当も含めて障害者に対するサービスのあり方を検討する中で本補助金もあわせて検討を行う。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	58	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	妊婦健康診査受診費助成金				主管課	健康課		
	款 項 目	款 4	項 1	目 1	事業開始	21 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	234 ページ	
	目的	里帰り等のために東京都外で妊婦健康診査を受診する妊婦の妊娠中の異常を予防し、健康の増進を図る。							
	内容(手法)	里帰り等のために東京都外の医療機関または助産所で妊婦健康診査を受診する妊婦の健診の費用について都内で実施する健診の委託料と同額を助成する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。	
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	無	無の理由	民間等では未実施のため。	
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	否	否の理由	民間等では未実施のため。	
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由	個人向けの助成金であり、地域の自治力には直結しない。	
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)			指標	交付人数 (単位) 人			
					目標値	未設定	実際値	312	
		供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	都外病院及び助産所での出産した人数のうち本助成金を交付した人数の割合(3~4か月健診での把握数による) (単位) %			
					目標値	未設定	実際値	96.0	
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	妊婦健康診査事業(契約医療機関にて受診)	
		受益者(参加者)等の偏りはないか			対象者	1,269 人		受益者	312 人
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	有	有無の理由	妊産婦及び乳児に係る障害の予防をし、妊婦の健康増進を図ることができる。	
		手法、手順等は効率的か			都内病院での妊婦健診を受診できなかった場合のみを対象としているほか、支給単価も東京都地域保健事業連絡協議会と東京都医師会の契約により都内一律に定められている。				
		実施時期、進捗等は適切か			申請期間は出産から1年以内は可能。				
		その他実施・運営上の課題			都の推奨する検査項目と実際に受診した検査内容が異なっている。				

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		7,939,063 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.10 人	853,400 円		
				再任用職員	人	0 円		
				嘱託職員	0.10 人	279,100 円		
			合計		0.20 人		1,132,500 円	
		減価償却費				円		
		支出計(A)				9,071,563 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円	
			国庫補助金				円	
			都補助金		妊婦健康診査事業補助金		3,551,624 円	
			その他収入				円	
			収入計(C)				3,551,624 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				5,519,939 円		
		市以外への受益者負担額(E)				円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %				
サービス供給量 (F) 交付人数				312 人				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				29,076 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				17,692 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	都内病院での妊婦健診を受診できなかった場合のみを対象としているほか、支給単価も東京都地域保健事業連絡協議会と東京都医師会の契約により都内一律に定められている。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は申請受付及び支払い手続きのみ行っており、現行以上に関与の度合いを下げることは困難である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		都内他自治体				
		単位コスト						
		サービス水準		都内はほぼ全ての自治体で同様の助成制度を実施しており、支給単価も東京都地域保健事業連絡協議会での協議により定められており一律である。				
		他市等より水準等が上回る理由		なし				
		受益者負担率		本助成金額の上限を上回った部分に関しては、自己負担となる。				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	都内病院での妊婦健診を受診できなかった場合のみを対象としているほか、支給単価も東京都地域保健事業連絡協議会と東京都医師会の契約により都内一律に定められている。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	ホームページや母子健康手帳交付時にチラシを同封して周知を行っている。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	都が定める単価を上限とした助成となっており、超えた部分については自己負担。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	前述のとおり妊婦健診を補完するためのものであり、支給額についても他自治体と一律となっているため。	
		一次評価		すべての妊婦が出産場所を問わず必要な回数の妊婦健診を受け、安全な出産をするための制度としては継続すべきである。しかしながら、本助成金はその1/2が都の補助金で、その財源は国が措置する妊婦健康診査支援基金である。当該基金は平成22、23年度と延長されたが、今後の動向は未定である。当該基金や都からの補助金が廃止・縮小される場合には、他自治体の動向を見ながら、助成金額や回数の見直しをする必要がある。				
	解決、改善の方向性		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
	二次評価		本助成金を継続する。					
特記事項								

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	59	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	ひとり親家庭住宅費助成金				主管課	子ども家庭課	
	款 項 目	款 3	項 2	目 3	事業開始	平成3 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	261 ページ
	目 的	民間の共同住宅等を賃借しているひとり親家庭に対し、住宅費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。						
	内容(手法)	20歳未満の子を持つひとり親家庭に対し、民間の共同住宅の家賃の一部を助成する。上限月額10,000円。所得制限あり。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	社会的公平の担保		
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市ひとり親家庭の住宅費の助成に関する条例・規則			
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	無	無の理由	助成金の性格上、民間からの供給は困難。
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	否	否の理由	助成金の性格上、民間からの供給は困難。
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由	個人向けの補助金であり、地域の自治力には直結しない。
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)			指標	住宅費助成月数(延べ) (単位) 月		
					目標値	未設定	実際値	延べ1,904
		供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	ひとり親家庭の負担軽減 (単位)		
					目標値	—	実際値	—
		目標と実際が乖離した場合その理由						
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	国の児童扶養手当、都の児童育成手当、生活保護の住宅扶助、市の心身障害者住宅費助成
		受益者(参加者)等の偏りはないか			対象者	人	受益者	154 人
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	無	有無の理由	現金給付のため、支給中はひとり親家庭の福祉の増進に寄与するが、長期的な自立支援にはつながらない。
		手法、手順等は効率的か			情報システム化されていないので、職員の手作業で振込処理等の事務処理を行っており非効率である。			
		実施時期、進捗等は適切か			現在の現況届の実施時期が賦課前となっている。このため所得審査ができず保留とし支給決定まで時間がかかっている。時期については児童育成手当・児童扶養手当等他制度と重ならないよう調整する必要がある。			
		その他実施・運営上の課題			情報システム化されていないため、異動等の情報がリアルタイムで把握できない。			

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		19,080,895 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.40 人	3,413,600 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.40 人	3,413,600 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		22,494,495 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				22,494,495 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%			
サービス供給量 (F) 住宅費助成月数(延べ)				1,904 月			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				11,814 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				11,814 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	事業内容の見直しを行うことによるコストの削減は可能である。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	現状の事務のあり方では非効率の部分があるが、ひとり親家庭の状況把握や個人情報保護の観点から民間委託は難しい。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		近隣では東村山市、国立市、東久留米市のみ実施。			
		単位コスト		東村山市(13,335,000円、延月数2,667件/13,740,000円)、国立市(1,930,000円、延月数193件/2,400,000円)、東久留米市(12,565,000円、延月数3,590件/13,692,000円)。()内は23年度決算額/24年度予算額			
		サービス水準		東村山市:月額5,000円(20歳未満/児扶一部支給)、国立市:月額10,000円(18歳未満/児扶全部支給)、東久留米市月額3,500円(20歳未満/育成手当)を限度。()内は所得限度額の基準。その他制限あり。/24年度			
		他市等より水準等が上回る理由		心身障害者住宅費助成(15,000円~30,000円)を基準にしているため。			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	条例等で定める通りの一定要件のもと助成している。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市報やホームページで周知している。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	家賃負担をしていることを原則としている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	本制度施行当初にはなかった乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度と児童手当の増額により子育て世帯全体への経済的支援の充実が図られている。ひとり親家庭の経済的支援についても児童扶養手当及び児童育成手当の増額、母子家庭自立支援教育訓練給付、母子家庭高等技能訓練促進費等事業により充実してきている。
		二次評価		有無	有	理由	政策効果の最大化を図れるようひとり親家庭に対するサービスのあり方を検討する必要がある。
	解決、改善の方向性	一次評価		ひとり親家庭へのサービスの充実や他自治体での実施状況を踏まえ、住宅費に対して現金給付を行っている本事業については廃止する方向で検討し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を充実(現物給付)する施策に再編する方向で検討する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		助成を廃止した場合、20,246,000円(24年度予算額)の削減が見込まれる。			
二次評価		今後、ひとり親家庭の自立に向けた支援施策についてニーズ等の把握を行った上で、本助成金は見直し、ひとり親家庭の自立支援施策に再編する。					
特記事項		【児童1人の場合】児童扶養手当:平成3年度37,000円又は24,700円、平成24年度41,430円~9,780円(全国消費者物価指数により改定) / 児童育成手当:平成3年度11,000円、平成24年度13,500円。都営住宅と福祉型住宅(母子世帯のみ)募集には優遇措置。離職者等には武蔵野市民社会福祉協議会で住宅手当緊急特別措置事業(最高月額69,800円/6ヶ月間)。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	60	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	私立幼稚園等園児保護者補助金(保育料補助金)			主管課	子ども家庭課			
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業開始	昭和47 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	253 ページ	
	目 的	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設、私立の保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園並びに無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者の負担を軽減することにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。							
	内容(手法)	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設、私立の保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園に保育料を納入した保護者に対して、都制度(所得制限あり)に上乗せして月額5,000円を補助する(所得制限なし)。無認可幼児施設は市独自に実施。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱(東京都)、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要領(東京都)				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の給付であり、地域の自治力には直結しない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	補助金交付延人数 (単位) 人					
			目標値	未設定	実際値	延べ21,187			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	保護者の保育料負担軽減 (単位)					
			目標値		実際値				
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	国制度である就園奨励事業と同基準で行っている。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	未測定	人	受益者	1,888 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	保護者の負担軽減により、幼稚園教育の振興と充実が図られる。			
		手法、手順等は効率的か	現電算システムでは実際の事務に対応できていないため、非効率である。						
		実施時期、進捗等は適切か	適切である。						
				その他実施・運営上の課題					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		143,156,200 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.35 人	2,986,900 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.35 人	2,986,900 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		146,143,100 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				40,634,700 円
			その他収入				円
			収入計(C)				40,634,700 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				105,508,400 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 補助金交付延人数				21,187 人			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				6,898 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				4,980 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	事業費の全額が補助金であり、コスト削減は困難。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は必要最小限の事務を行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		本補助金は都制度であるが、多摩26市で上乗せをして実施している。無認可幼児施設の在籍幼児の保護者への補助金は市独自で行なっている。			
		単位コスト					
		サービス水準		第1子/八王子市2,700~0円、立川市4,000~0円、三鷹市4,700円、青梅市5,200~3,900円、府中市4,500円、昭島市3,200~2,900円、調布市4,500円、狛江市3,100~0円、町田市3,000円、小金井市・国分寺市・清瀬市3,200円、小平市・東久留米市・あきる野市3,300円、日野市4,800円、東村山市・武蔵村山市3,000円、国立市3,100円、西東京市5,200円、福生市・羽村市3,400円、東大和市2,100円、多摩市5,100~2,700円、稲城市3,500円/24年度			
		他市等より水準等が上回る理由		様々な施設を選択できるよう無認可幼児施設も対象としているため。			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	要綱で定める一定要件のもとに交付。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市報やホームページ、各私立幼稚園等を通して周知している。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	負担軽減施策である。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	都が私学助成として、都内区市町村が行う保護者負担軽減事業に対してその経費の一部を補助するもので、見直しすべき状況にない。また市独自の上乗せ水準等も他市の状況から見て、妥当なもの判断しているが、今後の国の制度改正により見直しの必要性が生じている。
		一次評価		子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。			
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
		二次評価		現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	61	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助金				主管課	子ども家庭課				
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業開始	昭和47 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁		252 ページ		
	目 的	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に在籍する園児の保護者の負担の軽減と、幼児教育の振興を図る。									
	内容(手法)	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に保育料・入園料を納入した保護者の申請に基づき、補助金を交付する(区市町村民税額等の基準額に該当する者)。幼稚園類似の幼児施設は市独自に実施。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等の定めによる関与が定められている					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱(文部科学省)、幼稚園等就園奨励費補助金事務処理要領(文部科学省)						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。					
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。					
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	個人に対する補助金であり、地域の自治力には直結しない。					
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	補助金交付人数			(単位) 人				
			目標値	未設定	実際値	713					
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	保護者の保育料負担軽減							(単位)
			目標値								実際値
		目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	都制度である保護者補助金と同基準で行っている。					
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	1,792 人		受益者	713 人				
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	保護者の保育料負担軽減					
		手法、手順等は効率的か		現電算システムでは実際の事務に対応できていないため非効率である。							
		実施時期、進捗等は適切か		保護者補助金の交付時期と異なるため事務が重複し、非効率となっている。							
		その他実施・運営上の課題									

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			75,265,500 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.30 人	2,560,200 円
				再任用職員	人	0 円
				嘱託職員	人	0 円
			合計	0.30 人	2,560,200 円	
		減価償却費			円	
		支出計(A)			77,825,700 円	
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円
			国庫補助金			17,152,000 円
			都補助金			3,928,900 円
			その他収入			円
			収入計(C)			21,080,900 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			56,744,800 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			0 %			
サービス供給量 (F)		補助金交付人数	713 人			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			109,152 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			79,586 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	交付時期を保護者補助金に合わせることで重複する事務量を削減し、また減額調整件数の減少により職員事務の削減が期待できる。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は必要最小限の事務を行っている。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	各市で実施(八王子市のみ幼稚園類似の幼児施設在籍幼児も対象)			
		単位コスト				
		サービス水準	補助額は各市同額(八王子市のみ幼稚園類似の幼児施設在籍幼児も対象としている(年額13,500~37,500円/24年度))			
		他市等より水準等が上回る理由	幼児教育の振興を図るため様々な施設を選択できるように幼稚園類似の幼児施設も対象としているため。			
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	要綱で定める一定要件のもとに交付。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	市報やホームページ、各私立幼稚園等を通して周知している。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	負担軽減策であるが、所得によって自己負担がある。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	国と都が私学助成として、都内区市町村が行う保護者負担軽減事業に対してその経費の一部を補助するもので、見直しすべき状況にない。また市独自の幼稚園類似施設についても妥当なもの判断しているが、今後の国の制度改正により見直しの必要性が生じている。
		一次評価	子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
	二次評価	現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。				
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	62	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	私立幼稚園等園児保護者補助金(入園料補助金)			主管課	子ども家庭課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業開始	平成6 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 254 ページ	
	目 的	私立幼稚園等入園時には納付金等の入園に係る諸経費があり、この入園時の保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の振興と充実を図ることを目的とする。						
	内容(手法)	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、私立の保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園並びに無認可幼児施設に入園料を納入した保護者に対して、幼児1人につき入園料補助金を30,000円補助する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	個人向けの補助金であり、地域の自治力には直結しない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	補助金交付人数 (単位) 人				
			目標値	未設定	実際値	712		
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	保護者の保育料負担軽減 (単位)				
			目標値	-	実際値	-		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間等に同様の補助金がない。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	712 人		受益者	712 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	保護者の保育料負担軽減		
		手法、手順等は効率的か	現電算システムでは実際の事務に対応できていないため非効率である。					
		実施時期、進捗等は適切か	適切である。					
		その他実施・運営上の課題						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		21,360,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.20 人	1,706,800 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.20 人	1,706,800 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		23,066,800 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				23,066,800 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 補助金交付人数				712 人			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				32,397 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				32,397 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	新電算システム稼動に伴い事務効率化を行うまでは削減は難しいと考える。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は必要最小限の事務を行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		多摩26市中本市を含め10市が実施。本市は私立幼稚園以外に幼稚園類似の幼児施設及び無認可幼児施設在籍幼児も対象としている。			
		単位コスト					
		サービス水準		日野市5,000円、東村山市7,000円、青梅市・府中市・調布市・町田市10,000円、八王子市・狛江市20,000円、三鷹市38,000円。その他貸付/立川市70,000円(無利子)、武蔵村山市80,000円、東久留米市150,000円/24年度。			
		他市等より水準等が上回る理由		本市及び三鷹市が他市より突出して高額であるのは、23区の水準に近い。23区中20区実施(一部所得制限有)30,000~110,000円。			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	要綱で定める一定要件のもとに交付。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市報やホームページ、各私立幼稚園等を通して周知している。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	負担軽減策である。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	市単独の負担軽減事業であるが、私立幼稚園に幼児教育の大部分を依存する都内の状況や各区市の支給水準からみても、妥当なものと判断している。今後の国の制度改正により見直しの必要性が生じている。
		一次評価		子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	63	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	幼児教育施設在籍幼児保護者補助金				主管課	子ども家庭課			
	款 項 目	款 2	項 1	目 16	事業開始	平成6	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	254 ページ	
	目的	幼児教育施設に在籍するためには、私立幼稚園と同様に費用がかかる施設があり、補助金を交付することにより在籍幼児の保護者の負担を軽減し、もって幼児教育の振興と充実を図る。								
	内容(手法)	幼児教育施設に在籍費用を納入した保護者に対して、幼児1人につき保育料を月額5,000円補助する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由	個人向けの補助金であり、地域の自治力には直結しない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)			指標	補助金交付延人数 (単位) 人				
					目標値	未設定	実際値	延べ660		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	保護者の保育料負担軽減 (単位)				
					目標値	-	実際値	-		
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	私立幼稚園等園児保護者補助金		
		受益者(参加者)等の偏りはないか			対象者	未測定	人	受益者	64 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	有	有無の理由	保護者の保育料負担軽減		
		手法、手順等は効率的か				情報システム化されていないので、職員の手作業で振込処理等の事務処理を行っており非効率である。				
		実施時期、進捗等は適切か				適切である。				
		その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		3,300,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.10 人	853,400 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.10 人	853,400 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		4,153,400 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				4,153,400 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 補助金交付延人数				660 人			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				6,293 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				6,293 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	対象者が少なくシステム化が困難なため、コスト削減は難しい。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は必要最小限の事務を行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		多摩26市中実施しているのは本市を含め12市である。/24年度			
		単位コスト					
		サービス水準		八王子市:就園奨励費年額13,500~37,500円、保護者補助金月額2,700円、入園料補助金20,000円【月額】立川市:4,000円/府中市:4,300~8,600円/町田市:12,000円/小平市・東久留米市・あきる野市3,300円/国立市3,300又は3,100円/多摩市2,700円/羽村市3,400円/西東京市5,200円/24年度			
		他市等より水準等が上回る理由		幼児教育の振興を図るため様々な施設を選択できるように幼児教育施設も対象としている。補助金額(月額5,000円)は私立幼稚園等園児保護者補助金市独自分と同額。			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	要綱で定める一定要件のもとに交付。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市報やホームページ、各幼児教育施設を通して周知している。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	負担軽減策である。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	幼児教育の振興を図るため様々な施設を選択できるように幼児教育施設も対象しているが、他市の水準から見ても妥当なもの判断している。今後の国の制度改革により見直しの必要性が生じている。
		一次評価		子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		現行制度を継続することとするが、子ども・子育て支援新制度として、子ども・子育て支援法等三法が施行される平成27年4月以降に、新たな私学助成(施設型給付)が開始され、市内私立幼稚園がそれを選択する時期に、現行制度の見直しを行う。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	64	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	認可外保育施設入所児童保育助成金			主管課	保育課			
	款 項 目	款 3	項 2	目 1	事業開始	昭和60 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	269 ページ	
	目 的	認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、助成金を交付することにより、認可保育所入所者と認可外保育施設入所者との保護者負担額格差を軽減し、対象施設を絞ることにより適正な保育施設への入所を促し児童の健全な育成に寄与し、待機児解消という面においても一定の効果を生み出す。							
	内容(手法)	認可外保育施設(認証保育所、家庭福祉員)に対し児童を預けている保護者に対し、保育料の一部を補助する。3歳未満児 月額20,000円 3歳以上児 月額10,000円支給。平成23年度実績 延人数1,402人、総額73,260,000円(管内 1,078人、57,100,000円、管外 324人、16,160,000円)							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	保護者負担額の軽減という趣旨から市が行うことが最も公平性・中立性を担保できる。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	当該事業について独自の収入源がないため民間等から供給される可能性は著しく低い。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	当該事業において利益を上げることは困難なため民間での事業運営は非常に難しい。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	保護者への助成金という性質上市民協働に委ねるのは不向き。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	認可外保育施設入所児童保護者への補助金支給 (単位) 回					
			目標値	年4回(支給月: 7,10,1,4月)	実際値	年4			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	①支給人数 (単位) ①人 ②支給額 ②円					
			目標値		実際値	①1,402 ②73,260,000			
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間や他事業に同様の事業がないため。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	6,180 人		受益者	1,402 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	認可外保育施設における保護者負担の軽減につながる			
		手法、手順等は効率的か	現状の事務処理量と担当者数を勘案すると効率的である。						
		実施時期、進捗等は適切か	実施時期を年4回にすることで1回の処理量を適量にすることができており適切である。						
		その他実施・運営上の課題	多様な保育施設が増えており、助成制度の対象施設の見直しが課題。また、認可保育料が応能負担であるのに対し、認可外保育施設保育料が応益負担であるため、保護者負担格差は正効果が薄められている面がある。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			73,260,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.15 人	1,280,100 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	0.20 人	558,200 円	
			合計	0.35 人	1,838,300 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			75,098,300 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			75,098,300 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			0 %		
サービス供給量 (F)		支給人数	1,402 人				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			53,565 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			53,565 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	民間委託に不向きな業務であるため職員負担減少の余地は乏しい。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	適切	理由	制度の趣旨から考えると現状の職員関与の度合いは適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				認証保育所等保育料補助金	
		単位コスト		例:【杉並区】生活保護世帯と前年分所得税非課税かつ前年度住民税非課税世帯上限額:0~2歳児=65,000円 3歳以上児=45,000円 左記世帯以外は世帯収入額に応じて右記金額を一律助成。0~2歳児=40,000円(世帯収入700万円未満) 25,000円(世帯収入700万円以上) 3歳以上児=35,000円(世帯収入700万円未満) 20,000円(世帯収入700万円以上)			
		サービス水準		保護者助成制度を実施しているのは、多摩26市中17市。近隣の練馬、杉並、世田谷の3区はいずれも実施している。			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率		不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	認可と認可外における保育料の格差が広がってきており、現状の補助額では保護者負担額格差を縮減する効果が乏しくなっていると思われる。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	保育形態の多様化により多種の認可外保育施設が存在するようになっており、対象施設を認証保育所と家庭福祉員以外にも拡大していく必要がある。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	対象保育施設との協力により対象者について把握した上で申請しているため適正に果たされている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	事業目的を鑑み、認可保育料との格差や多種多様な保育施設が利用されている現状を考慮すると、補助金額及び対象施設について見直す必要があると思われる。	
		二次評価	有無	有	理由	待機児童の増加により保育施設が多様化しているため。また、応能負担の認可保育料と応益負担の認可外保育料との保護者負担格差を是正する必要があるため。	
	解決、改善の方向性	一次評価	認可外保育施設入所児童助成金単価を見直し、市が認定しているグループ保育室入所児童にも助成を行う。				
		二次評価	助成対象に市が認定しているグループ保育室入所児童を加え、一律である助成金額については、低所得者を中心に負担を軽減する段階的な設定に見直すことで、保護者負担の格差の縮減を図る。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	65	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	点検整備付帯保険(TSマーク)助成金			主管課	交通対策課			
	款 項 目	款 8	項 1	目 2	事業開始	平成20 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	282 ページ	
	目 的	市民がTSマーク付帯保険に加入するために要する費用の一部を助成することにより、普通自転車の定期的な点検及び整備を促進するとともに、普通自転車に係る交通事故による被害者の救済に資する。							
	内容(手法)	自転車安全利用講習会受講者のうち市内在住者にTSマーク付帯保険助成券を交付し、当該受講者が自転車安全整備店でTSマーク付帯保険に加入する際の保険料及び事務手数料について1,000円(上限)を助成する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市第五期長期計画(51ページ)「自転車利用環境の整備と交通ルール・マナーの啓発」、武蔵野市自転車等総合計画、武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助という性質上、公的機関以外の実施はなじまない。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助という性質上、公的機関以外の実施はなじまない。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助という性質上、公的機関以外の実施はなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	助成件数		(単位) 件			
			目標値	-	実際値	122			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	自転車の定期的な点検整備の促進、自転車加害事故による被害者の救済					
			目標値	-	実際値	-			
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	民間や他事業に類似するものがない。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	1,094 人		受益者	122 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	自転車利用者責任の周知を図られるとともに、自転車賠償保険への加入率が向上する。			
		手法、手順等は効率的か	講習会受講者(市内在住者に限る)に対して助成券の交付を行っており、講習会との相乗効果を見込める。						
		実施時期、進捗等は適切か	年間30回程度開催している講習会において受講者(市内在住者に限る)に対して助成券の交付を行っており、対象者や時期の偏りなく、適切である。						
		その他実施・運営上の課題	自転車利用者の交通社会を構成する一員としての責任の認知度を高めていくことが課題。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		122,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	人	0 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	0.10 人	279,100 円	
		合計	0.10 人	279,100 円			
		減価償却費				円	
		支出計(A)				401,100 円	
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				401,100 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 助成件数				122 件			
単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)				3,288 円		
コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)				3,288 円		
コスト削減余地はないか	有無	無	理由	保険料が概ね2,000円であるのに対し、助成額が1,000円より減額された場合、補助金支出の意義が失われる。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	自転車安全利用の取り組みの一環として、講習会開催事務と併せて執り行っており、適切である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	近隣では、①三鷹市(平成22年度から)、②神奈川県大和市(平成21年度から)、③神奈川県警(今年度から)				
		単位コスト	(平成23年度実績:自治体名/助成者数/執行額/対象者=講習会受講者) ①三鷹市/38件/38,000円/2,620人、②大和市/218件/211,000円/2,620人				
		サービス水準	①三鷹市:自転車安全講習会の全受講者に助成券(1,000円)を交付、②大和市:自転車安全利用講習会の受講者のうち市内在住者に助成券(1,000円/新車購入時500円)を交付、※新車購入時の助成は大和市のみ、③神奈川県警:自転車交通安全講習「チリン・スクール」の受講者に特典付講習受講済証「チリン・カード」(全額)を交付				
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	市報、ホームページ、チラシ等により広く周知を行っている。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	平日土休日昼夜に開催する等、希望者の受講しやすい日程を組んでいる。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	助成額を超える部分は所有者等の自己負担。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	自転車利用者の交通社会を構成する一員としての責任の認知が低く、自転車賠償保険商品の加入が定着していない状況では、本事業は自転車安全利用講習会開催とともに、その向上を図る必要がある。	
		解決、改善の方向性	一次評価	自転車利用者の交通社会を構成する一員としての責任の認知が低く、自転車賠償保険商品の加入が定着していない状況であるため、本事業は自転車安全利用講習会開催とともに継続していく。			
			二次評価	自転車利用者の責任についての認知を広め、自転車賠償保険への加入率の向上を図るため、本助成金を継続する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	66	評価対象年度	平成23年度								
事業概要等	事務事業名	民間住宅耐震診断助成金			主管課	住宅対策課					
	款 項 目	款 8	項 4	目 2	事業開始	平成10 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	288 ページ			
	目 的	耐震診断を実施する民間住宅の所有者に対し、診断に要する費用の一部を助成することにより、市民の生活基盤である民間住宅の安全に対する意識の啓発を図り、もって災害に強いまちづくりを目指す。									
	内容(手法)	昭和56年以前に建築された民間住宅の耐震診断等に係る費用を助成する。助成額は耐震診断に要した費用の3分の2、限度額は10万円(木造住宅の場合)。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)										
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	助成制度の性格上、民間からの供給は困難。				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、民間による運営は現実的でない。				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、市民協働はなじまない。				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標	本助成を受け耐震診断を実施した住宅の戸数 (単位) 戸					
					目標値	未設定	実際値	68			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	耐震性のある住宅の割合(該当住宅戸数/全住宅戸数) (単位) %					
					目標値	平成27年度までに耐震化率90%以上	実際値	未計測			
		目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	個人に対する助成金の交付であるため、民間等での実施はない。				
			受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	昭和56年以前に建築された民間住宅	世帯	受益者	68 世帯			
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	耐震診断結果により市民が耐震改修の必要性を知り、耐震化が促進される。				
			手法、手順等は効率的か		効率的である。						
			実施時期、進捗等は適切か		申請がある都度実施。						
			その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		6,164,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.10 人	853,400 円	
				再任用職員	0.00 人	0 円	
				嘱託職員	0.15 人	418,650 円	
			合計		0.25 人	1,272,050 円	
		減価償却費		0 円			
		支出計(A)		7,436,050 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	0 円	
			国庫補助金	社会資本整備総合交付金		1,364,000 円	
			都補助金			0 円	
			その他収入			0 円	
			収入計(C)		1,364,000 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		6,072,050 円			
		市以外への受益者負担額(E)		0 円			
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %					
サービス供給量 (F)		本助成を受け耐震診断を実施した住宅の戸数		68 戸			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		109,354 円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		89,295 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	受益者の負担を増やすことによるコスト削減は可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	関与の度合いは質・量ともに適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	23区26市1町(都内)で実施。				
		単位コスト	不明				
		サービス水準	おおむね診断費用に対して①助成率1/2~1/1 ②上限金額は5万円~全額。利用にあたり、建築基準法違反や税の滞納がないことを設けている場合有り。				
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	要件を満たす場合には誰でも助成を受けることが可能。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	市報、ホームページ、建物所有者への郵送等において周知を実施。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	受益者負担がある。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	市耐震改修促進計画で平成27年度までに耐震化率90%以上を目指しており、助成の継続が必要。	
		一次評価	市耐震改修促進計画に基づく目標を達成するため、本助成制度を継続する。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
		二次評価	耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを行うため、本助成制度を継続する。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	67	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	民間住宅耐震改修助成金				主管課	住宅対策課			
	款項目	款 8	項 4	目 2	事業開始	平成10年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	288 ページ		
	目的	耐震診断の結果を受け、耐震性向上のために耐震改修を実施する民間住宅の所有者に対し、改修に要する費用の一部を助成することにより、市民の生活基盤である民間住宅の倒壊を未然に防止し、もって災害に強いまちづくりを促進する。								
	内容(手法)	昭和56年以前に建築された民間住宅で、耐震診断の結果、耐震補強が必要と認められたものについて改修等に係る費用を助成する。助成額は改修に要した費用の2分の1、限度額50万円(木造住宅の場合)。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	助成制度の性格上、民間からの供給は困難。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、民間による運営は現実的でない。				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、市民協働はなじまない。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	本助成を受け耐震改修を実施した住宅の戸数 (単位) 戸						
			目標値	未設定	実際値	24				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	耐震性のある住宅戸数/全住宅戸数 (単位) %						
			目標値	平成27年度までに耐震化率90%以上	実際値	未計測				
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	個人に対する助成金の交付であるため、民間等での実施はない。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	昭和56年以前に建築された民間住宅で、耐震診断の結果、耐震補強が必要と認められたもの		戸	受益者	24戸		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	住宅地の耐震化が図られる。				
		手法、手順等は効率的か		効率的である。						
		実施時期、進捗等は適切か		申請がある都度実施。						
		その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		11,830,000 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.10 人	853,400 円		
				再任用職員	人	0 円		
				嘱託職員	0.20 人	558,200 円		
			合計		0.30 人	1,411,600 円		
		減価償却費		円				
		支出計(A)		13,241,600 円				
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		0 円	
			国庫補助金	社会資本整備総合交付金		1,575,000 円		
			都補助金			0 円		
			その他収入			0 円		
			収入計(C)		1,575,000 円			
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		11,666,600 円				
		市以外への受益者負担額(E)		0 円				
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %						
サービス供給量 (F) <small>本助成を受け耐震改修を実施した住宅の戸数</small>		24 戸						
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		551,733 円					
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		486,108 円					
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	受益者の負担を増やすことによるコスト削減は可能。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	関与の度合いは質・量ともに適切である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		23区22市1町(都内)で実施。				
		単位コスト		不明				
		サービス水準		おおむね改修費用に対して①助成率1/3~2/3 ②上限金額は30万円~300万円。利用にあたり、建築基準法違反や税の滞納がないことを設けている場合有り。				
		他市等より水準等が上回る理由						
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	要件を満たす場合には誰でも助成を受けることが可能。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市報、ホームページ、建物所有者への郵送等において周知を実施。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	受益者負担がある。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	市耐震改修促進計画で平成27年度までに耐震化率90%以上を目指しており、助成の継続が必要。	
		一次評価		市耐震改修促進計画に基づく目標を達成するため、本助成制度を継続する。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)						
		二次評価		耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを行うため、本助成制度を継続する。				
特記事項		平成27年度までのサンセット。						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	68	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	民間建築物耐震診断助成金				主管課	住宅対策課		
	款 項 目	款 8	項 4	目 2	事業開始	平成18 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	288 ページ	
	目 的	耐震診断を実施する民間建築物の所有者に対し、当該耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、民間建築物の安全に対する意識の啓発を図り、もって災害に強いまちづくりを目指す。							
	内容(手法)	①昭和57年以降に建築された民間住宅②昭和56年以前に建築された民間建築物に対して、耐震診断等に係る費用を助成することにより、耐震化を促進する。助成額は耐震診断に要した費用の2分の1、限度額5万円(木造の場合)。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	助成制度の性格上、民間からの供給は困難。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、民間による運営は現実的でない。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、市民協働はなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	本助成を受け耐震診断を実施した民間建築物の戸数 (単位) 戸					
		目標値	未設定	実際値	19				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	耐震性のある民間建築物の割合(該当建築物戸数/全民間建築物戸数) (単位) %					
		目標値	平成27年度までに耐震化率90%	実際値	未測定				
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	個人に対する助成金の交付であるため、民間等での実施はない。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	①昭和57年以降に建築された民間住宅 ②昭和56年以前に建築された民間建築物	戸	受益者	19 戸		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	耐震診断結果により市民が耐震改修の必要性を知り、耐震化が促進される。			
		手法、手順等は効率的か		効率的である。					
		実施時期、進捗等は適切か		申請がある都度実施。					
		その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		965,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05 人	426,700 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	0.10 人	279,100 円	
			合計		0.15 人	705,800 円	
		減価償却費		0 円			
		支出計(A)		1,670,800 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		0 円
			国庫補助金				0 円
			都補助金				0 円
			その他収入				0 円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				1,670,800 円	
		市以外への受益者負担額(E)				0 円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %	
サービス供給量 (F) <small>本助成を受け耐震診断を実施した民間建築物の戸数</small>				19 戸			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				87,937 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				87,937 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	受益者の負担を増やすことによるコスト削減は可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	関与の度合いは質・量ともに適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	昭和56年以前に建築された民間建築物に対しては、杉並区、練馬区、世田谷区他5区				
		単位コスト	不明				
		サービス水準	診断費用に対して、おおむね①助成率2/3~1/1②上限金額は7.5万~				
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	要件を満たす場合には誰でも助成を受けることが可能。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	市報、ホームページ等において周知を実施。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	受益者負担がある。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	市耐震改修促進計画で平成27年度までに耐震化率90%以上を目指しており、助成の継続が必要。	
		一次評価	市耐震改修促進計画に基づく目標を達成するため、本助成制度を継続する。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価	耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを行うため、本助成制度を継続する。				
特記事項		平成27年度までのサンセット。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	69	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	安全・にぎわいのまちづくり促進型耐震事業助成金			主管課	住宅対策課				
	款 項 目	款 8	項 4	目 2	事業開始	平成20 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	288 ページ		
	目 的	商業地域又は近隣商業地域内に存する民間の事業用建築物について耐震事業を行う当該建築物の所有者に対し、当該耐震事業に要する費用の一部を助成することにより、商業活性化の基盤となる地区の耐震安全性の向上を図り、もって安全でにぎわいのあるまちづくりを促進する。								
	内容(手法)	昭和56年以前に着工された非住宅の民間建築物(延べ面積3,000㎡未満で商業系地域にあるもの)に対して、耐震事業に係る費用を助成することにより、耐震化を促進する。助成額は、要した費用の2分の1で、上限額は耐震診断10万円、補強設計10万円、耐震改修310万円(延面積100㎡までは20万円、それ以上は千円/㎡を加算)。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	助成制度の性格上、民間からの供給は困難。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、民間による運営は現実的でない。				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、市民協働はなじまない。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	本助成を受け耐震事業を実施した建築物棟		(単位)				
			目標値	未設定	実際値	0				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	耐震性のある建築物の割合(該当建築物戸数/全建築物戸数)		(単位) %				
			目標値	平成27年度までに耐震化率90%	実際値	未測定				
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	個人に対する助成金の交付であるため、民間等での実施はない。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	昭和56年以前に着工された非住宅の民間建築物(延べ面積3,000㎡未満で商業系地域にあるもの)棟		受益者	0棟			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	商業系地域の耐震化につながる				
		手法、手順等は効率的か				効率的である。				
		実施時期、進捗等は適切か				申請がある都度実施。				
		その他実施・運営上の課題								

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			0 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.05 人	426,700 円	
				再任用職員	0.00 人	0 円	
				嘱託職員	0.05 人	139,550 円	
			合計		0.10 人	566,250 円	
		減価償却費			0 円		
		支出計(A)			566,250 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	0 円	
			国庫補助金			0 円	
			都補助金			0 円	
			その他収入			0 円	
			収入計(C)			0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				566,250 円	
		市以外への受益者負担額(E)			0 円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %	
サービス供給量 (F)		本助成を受け耐震事業を実施した建築物		0 棟			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	受益者の負担を増やすことによるコスト削減は可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	関与の度合いは質・量ともに適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		中央区、大田区(中小企業の事業者の所有する建物に助成)			
		単位コスト					
		サービス水準		(①助成率②上限額)中央区は耐震診断①2/3、②50万。大田区は耐震診断①2/3 ②15万(木造)100万(非木造)、耐震改修①1/2 ②150万(木造)、350万(非木造)			
		他市等より水準等が上回る理由		なし			
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	要件を満たす場合には誰でも助成を受けることが可能。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市報、ホームページ等において周知を実施。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	受益者負担がある。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	業務商業系建築物の耐震化は建物所有者だけでなく、不特定多数の市民、来街者、まち全体の安全を確保するため、助成の継続が必要。
		一次評価		市耐震改修促進計画に基づく目標を達成するため、本助成制度を継続する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
		二次評価		耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを行うため、本助成制度を継続する。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	70	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	高齢者等民間賃貸住宅入居支援			主管課	住宅対策課			
	款 項 目	款 8	項 4	目 2	事業開始	平成21 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	289 ページ	
	目 的	市内に居住し、引き続き住み慣れた地域に居住することを希望する高齢者及び障害者(以下、「高齢者等」という。)に対し、市内に存する民間賃貸住宅へ入居し、又は民間賃貸住宅での居住を継続するための支援を行うことにより、地域において自立した生活を営むことができるための環境を整備する。							
	内容(手法)	①協力不動産事業者の紹介、②連帯保証人のいない高齢者等に対する、市と協定を締結した民間保証会社の紹介・保証委託料の一部助成(初回及び2年目まで、助成額は初回の場合保証料の2分の1、限度額2万円)、③見守りサービスの実施							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	助成制度の性格上、民間からの供給は困難。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、民間による運営は現実的でない。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、市民協働はなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	保証委託料の助成金交付人数			(単位) 人		
			目標値	未設定	実際値	4			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	転居に伴う阻害要因及び不安が解消された高齢者等の人数			(単位) 人		
			目標値	未設定	実際値	4			
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	個人に対する助成金の交付であるため、民間等での実施はない。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	民間借家に居住する65歳以上のみ世帯 1,869	世帯	受益者	4 世帯		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	高齢者等が地域において自立した生活を営むことができるための環境が確保される。			
		手法、手順等は効率的か		効率的である。					
		実施時期、進捗等は適切か		申請がある都度実施。					
		その他実施・運営上の課題		民間賃貸住宅への高齢者等の入居について、建物所有者等の理解を得られない場合が見受けられる。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		42,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.10 人	853,400 円
				再任用職員	人	0 円
				嘱託職員	0.05 人	139,550 円
			合計	0.15 人	992,950 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		1,034,950 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		1,034,950 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %				
サービス供給量 (F) 保証委託料の助成金交付人数		4 人				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		258,738 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		258,738 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	助成額を下げた場合、入居支援の効果が低下するため、コスト削減は困難。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	関与の度合いは質・量ともに適切である。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	17区1市(都内)が保証委託料一部助成を実施。			
		単位コスト	不明			
		サービス水準	おおむね保証委託料の1/2を助成(上限金額は1万円～5万円まで)。利用にあたり、居住年数の制限(11区)・所得制限(8区)を設けている場合有り。			
		他市等より水準等が上回る理由	なし			
		受益者負担率	不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	要件を満たす場合には誰でも助成を受けることが可能。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	市報、ホームページ等において周知を実施。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	助成は初回及び2年目までであり、3年目以降は自己負担となる。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	高齢者等の地域での自立した生活を支援する上で住居の確保は重要な課題であり、保証委託料の助成を今後も継続する必要がある。
		二次評価	有無	有	理由	建物所有者等の理解が得られていないことにより、本制度によっても高齢者の賃貸住宅への入居が困難になる事例が発生している。
	解決、改善の方向性	一次評価	保証委託料の助成を含め、現行の支援を継続する。			
		二次評価	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)			
特記事項		平成24年度に、利用対象に障害者世帯を加え、市と協定を締結した保証会社以外を利用した場合においても助成を可能とするなど要綱改正を実施した(助成金額は変更なし)。				

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	71	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金			主管課	住宅対策課			
	款 項 目	款 8	項 4	目 2	事業開始	平成23 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	289 ページ	
	目 的	地震発生時において特定緊急輸送道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保する。							
	内容(手法)	沿道建築物(次のいずれにも該当する建築物①敷地が特定緊急輸送道路に接している、②昭和56年6月1日以降に着工したものは除く、③道路からの距離と道路幅員の2分の1の距離を合わせた距離より高い)の耐震診断に係る費用を助成することにより、当該沿道建築物の耐震化を促進する。助成額は、基準額以内であれば、10分の10(ただし、延べ面積1万㎡超は、別途算出)。平成24年度からは補強設計、耐震改修についての助成も実施。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	法令等の定めによる関与が定められている				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	助成制度の性格上、民間からの供給は困難。			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、民間による運営は現実的でない。			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	助成制度の性格上、市民協働はなじまない。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	耐震診断を実施した建築物			(単位) 棟		
			目標値	沿道建築物約100	実際値	4			
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	耐震性のある建築物			(単位) 棟		
			目標値	平成27年度までに約100棟	実際値	0			
目標と実際が乖離した場合その理由		制度初年度のため。							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	特定緊急輸送道路に特化しているため。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	沿道建築物約100棟	受益者	4棟			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	地震発生時に輸送道路を確保できる。			
		手法、手順等は効率的か		効率的である。					
		実施時期、進捗等は適切か		申請がある都度実施。					
		その他実施・運営上の課題		平成24年度から助成となる補強設計、耐震改修は建物所有者の費用負担を伴うことから、所有者の理解を求めることが必要となる。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			5,102,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.20 人	1,706,800 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.20 人	1,706,800 円		
		減価償却費				円	
		支出計(A)				6,808,800 円	
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円	
			国庫補助金	社会資本整備総合交付金		850,000 円	
			都補助金	東京都緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進補助事業補助金		4,252,000 円	
			その他収入				円
			収入計(C)				5,102,000 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					1,706,800 円
		市以外への受益者負担額(E)		助成額を超える部分の自己負担		271,125 円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0 %
サービス供給量 (F)		耐震診断を実施した建築物		4 棟			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			1,769,981 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			494,481 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	国及び都の補助により市の負担が発生していないため、市の支出としてのコストの削減は不可。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	関与の度合いは質・量ともに適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		21区15市(都内)で実施			
		単位コスト					
		サービス水準		各市とも、耐震診断の助成額は基準額以内であれば10分の10			
		他市等より水準等が上回る理由		同水準			
		受益者負担率		基準額以内であれば受益者負担なし			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	要件を満たす場合には誰でも助成を受けることが可能。
		機会均等が保障されているか		有無	無	理由	市報やホームページ及び都と合同で直接周知を実施。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	都条例により耐震診断が義務付けられている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性		一次評価	有無	有	理由	都条例により実施が義務付けられている。地震発生時において特定緊急輸送道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するために、本助成を継続する必要がある。
	解決、改善の方向性	一次評価		特定緊急輸送道路の確保は急務であり、耐震診断は平成25年度までの事業である。また、特定緊急輸送道路の耐震化助成についても平成27年度までの事業であるため継続する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)					
		二次評価		本助成金を継続するとともに、制度の周知を図る。			
特記事項		特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成の期間は、耐震診断は平成23年度から25年度まで、補強設計は24年度から26年度まで、耐震改修は24年度から27年度まで。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	72	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	公共事業の施行に伴う利子補給金			主管課	用地課				
	款 項 目	款 2	項 1	目 18	事業開始	昭和53 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	ページ		
	目 的	市が施行する公共事業により移転等が必要となった者に対し、移転資金の融資をあっ旋することにより、その者の生活再建を助成し、かつ自主的な移転を促進し、もって事業の進展を図る。								
	内容(手法)	移転資金を必要とするものに対し、市の指定する金融機関に融資をあっ旋し、融資が実行された場合、借入金利息の一部を市が負担する。融資限度額は1件につき3,000万円。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市公共事業の施行に伴う融資に関する条例					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間による運営は困難。				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	「公共事業に伴う移転費用融資への利子補填」という内容上、市民協働に結びつきにくい。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	支給件数		(単位) 件				
			目標値	5件/年	実際値	5件/年				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	事業協力者の生活再建						(単位)
			目標値		実際値					
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	市の公共事業の一環のため。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	47人	受益者	5人				
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	用地買収交渉をより効率的に進められ、市のまちづくりに寄与する。				
		手法、手順等は効率的か	効率的である。							
		実施時期、進捗等は適切か	適切である。							
		その他実施・運営上の課題	低金利時代になってからは、新規の制度利用者がいない。							

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		0 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正 規 職 員	0.05 人	426,700 円		
				再 任 用 職 員	人	0 円		
				嘱 託 職 員	人	0 円		
			合 計	0.05 人	426,700 円			
		減価償却費		円				
		支出 計(A)		426,700 円				
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入 計(C)				0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				426,700 円		
		市以外への受益者負担額(E)				0 円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %				
サービス供給量 (F) 支給件数				5 件				
単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				85,340 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				85,340 円			
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	事業費は利子補給金のみのため、コスト削減は困難。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	適切	理由	通常業務の一環であるため、課の事務分担で適切に割り当てられている。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		なし				
		単 位 コ ス ト						
		サ ー ビ ス 水 準						
		他市等より水準等が上回る理由						
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	要件を満たす者であれば、機会は均等に与えられている。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	要件を満たす者であれば、機会は均等に与えられている。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	利用者の自己負担分があるので、果たされている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	利子補給によって自主的な移転が促進される効果は少ない。	
		一次評価		金利が低い時代になってからの利用者がほとんどないため、制度を廃止する。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)						
		二次評価		現在利子補給を受けているものを除いて新規の利用を中止し、平成25年度末で制度を廃止する。				
特記事項								

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	73	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	奨学金				主管課	教育支援課			
	款 項 目	款 10	項 1	目 2	事業開始	昭和46	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	335 ページ	
	目 的	市内に居住する者で、学校教育法第1条に規定する高等学校等に在学し、学業を継続する意欲がありながら経済的理由により修学することが困難な者に対して修学上必要な資金を支給することにより、教育を受ける機会の拡充に寄与する。								
	内容(手法)	対象者は奨学金審議会の議を経て決定された者。奨学金の額は月額10,200円。支給期間は正規の修学期間。公立高校の授業料無償化が実施後も、学用品費、校外活動費等の保護者負担が残っており、その一部を本制度により補填する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市奨学金支給条例					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	無	無の理由	奨学金支給の性格上、民間による供給は現実的でない。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	否	否の理由	奨学金支給の性格上、民間による運営は現実的でない。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由	奨学金支給の性格上、市民協働はなじまない。		
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)			指標	奨学金の支給者数 (単位) 人				
					目標値	未設定	実際値	68		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	奨学金の支給による教育を受ける機会の拡充 (単位) 人				
					目標値	未設定	実際値	68		
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	無	有無の理由	市社会福祉協議会、東京都育英資金他の貸付事業はあるが、市奨学金は支給事業のため連携等は困難。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか			対象者	市内在住の高等学校等在学者のうち、経済的理由により修学困難な者 人		受益者	68 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	有	有無の理由	経済的関係で修学できない生徒の支援による学業継続。		
		手法、手順等は効率的か			奨学金審議会を設置し、奨学生採用の審議を効率的に行っている。					
		実施時期、進捗等は適切か			適切である。(年1回、同時期に実施)					
		その他実施・運営上の課題			収入基準について、奨学金貸与を行う団体等の基準と同等であるため見直しが必要。					

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費		8,393,690 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.15 人	1,280,100 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.15 人	1,280,100 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		9,673,790 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択		円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				0 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				9,673,790 円	
市以外への受益者負担額(E)				円			
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %			
サービス供給量 (F) 奨学金の支給者数				68 人			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				142,262 円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				142,262 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	奨学金(交付金)が主な経費のため。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	最小限の職員体制で事業運営している。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	支給型の奨学金制度は、都内26市中、12市(2市は一時金のみ)に制度がある。(高校授業料無償化により事業廃止(休止)6市) 調布、稲城、福生、西東京、羽村、多摩				
		単位コスト	国分寺10.2/狛江10.2/町田8.7/小金井5.3/日野10/府中10.5/八王子10/武蔵村山5/東久留米10(公5)				
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由	無し				
		受益者負担率	支給制度のため、負担なし。				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	申請は一定の条件を満たしていれば誰でも可能。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	申請は一定の条件を満たしていれば誰でも可能。ただし、年1回募集のため、時期を逃した場合申請が次年度になる。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	奨学金を超える部分については自己負担。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	奨学金審議会において、子どもの学習に要する費用は授業料以外にも諸費用があるとして継続を求める意見があった。経済的理由による修学困難者の支援は引続き必要。	
		二次評価	有無	有	理由	国による公立高校授業料無償化、就学支援金制度の創設により、本制度の開始時と環境が変化している。しかし、国の制度の見直しも検討されている状況がある。	
	解決、改善の方向性	一次評価	経済的理由による修学困難者の学業継続を可能とするため、本奨学金を継続する。				
		二次評価	公立高校授業料無償化及び高等学校等就学支援金制度に関する国の動向を注視しながら、対象者の収入基準も含めて本事業のあり方について検討する。				
特記事項		事業のあり方について奨学金審議会委員の意見等を踏まえ教育委員会で検討を行い、平成23年度9月奨学金支給条例及び施行規則の改正を行った。主な改正内容は条例目的、受給者の要件等の見直し。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	74	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	武蔵野地域五大学聴講料補助金				主管課	生涯学習スポーツ課			
	款 項 目	款 10	項 6	目 1	事業開始	平成15	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	350 ページ	
	目 的	武蔵野地域五大学(亜細亜・成蹊・東京女子・日本獣医生命科学・武蔵野大学、以下「五大学」)の聴講生(自由大学受講生及び各大学の社会人聴講生)に対し、その聴講料の一部を補助し、もって市民の生涯学習への意欲の向上を図る。								
	内容(手法)	市内に住所を有し、市の住民基本台帳に記録されている者で、五大学の正規科目の聴講生に対し、申請に基づいて1大学1万円、2大学まで補助金を交付する。(受講料は半期15,000円通期30,000円)								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働にはなじまない。		
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)			指標	補助金交付者数(延べ) (単位) 人				
					目標値	380	実際値	351		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	市民の学習意欲の向上 (単位)				
					目標値	未設定		実際値	未計測	
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	無	有無の理由	武蔵野地域五大学の聴講料の補助は民間や他事業において行っていない。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか			対象者	118,364 人		受益者	288 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	有	有無の理由	継続的に市民に高度で体系的な生涯学習の機会を提供する効果が見込める		
		手法、手順等は効率的か				効率的に行われている。				
		実施時期、進捗等は適切か				開講後に実施期間を定めて適正に行っている。				
		その他実施・運営上の課題				費用対効果の検証が不十分となっている。				

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	事業費			3,510,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.01 人	85,340 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	人	0 円	
			合計	0.01 人	85,340 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			3,595,340 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		要選択	0 円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
		収入計(C)			0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			3,595,340 円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			0 %				
サービス供給量 (F) 補助金交付者数(延べ)			351 人				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			10,243 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			10,243 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	五大学連絡協議会における協議の結果次第で削減は可能である。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	職員は必要最小限の事務のみ行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		三鷹市(講座委託料 ルーテル学院大学・ICU)			
		単位コスト		1大学1,500円、2大学まで			
		サービス水準		受講料のうち、1,500円を講座委託料として三鷹市が支出し、残りは自己負担(受講料は、ルーテル学院大学5,000円・ICU15,000円)			
		他市等より水準等が上回る理由		武蔵野市の生涯学習において、大学の正規科目の担う役割が重要であるため。(ただし、もともと各自自治体毎に連携している大学が異なり、その規模・性質、サービスの提供方法も各自自治体独自のため、サービス水準を比較すること自体が難しい。)			
		受益者負担率		1科目受講した場合 ルーテル学院大学70%、ICU90%			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	五大学を聴講する市民であれば補助を受けることができる。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	市報による周知だけでなく、各受講生に対して書面で個別に通知している。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	補助を超える部分については自己負担。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	費用対効果の検証が不十分であったため。
		二次評価		有無	有	理由	適正なサービス水準と事業のあり方の検討が必要。
	解決、改善の方向性	一次評価		各受講生世帯の所得格差による経済的負担を平準化するという趣旨において、学習の機会を保障するために必要な制度である。今後、受講生の推移を把握しつつ、現状の補助金制度のあり方について検討していく。			
		二次評価		市民の生涯学習への意欲の向上のために補助を継続するが、事業開始から10年を経過しており、補助水準を含め、当該事業のあり方、方向性について検討していく。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成24年度実施>

事業番号	75	評価対象年度	平成23年度							
事業概要等	事務事業名	文化財保護事業費補助金				主管課	生涯学習スポーツ課			
	款 項 目	款 10	項 5	目 1	事業開始	平成4	年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	348 ページ	
	目 的	文化財保護条例に基づき後世に残すべき文化財を市が指定し、文化財をその特性に応じて適切に保存し次世代に継承していく。								
	内容(手法)	文化財の修理、防災又は復旧、記録の作成・保存、保存施設の整備の事業において、事業に要する経費の90%以内の範囲で補助金を交付する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市文化財保護条例17条					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	事務の一部について委託することは可能だが、申請件数が限られているため事務の効率性は低下する。				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、民間からの供給は困難。				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	補助金の性格上、市民協働にはなじまない。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	補助金を交付することで保護された文化財			(単位)		件	
			目標値	未設定	実際値	0				
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	(単位)						
			目標値	実際値						
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	文化庁文化財補助金、文化財保存事業費関係補助金、東京都文化財保護				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	対象者	19人		受益者	0人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	指定文化財の保護をすることができる。				
		手法、手順等は効率的か		手法、手順は効率的である						
		実施時期、進捗等は適切か		適切である。						
		その他実施・運営上の課題		補助金の額は原則90%であるが、市長が特に認める場合として100%補助しているケースが多い。						

コスト	⑤コストは適正か(23年度決算)	市の支出	平成18年度より支出なし				0 円	
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.01 人			85,340 円
				再任用職員	人			0 円
				嘱託職員	人			0 円
			合計	0.01 人			85,340 円	
		減価償却費				円		
		支出計(A)				85,340 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		(応益)		円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入計(C)				0 円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				85,340 円		
		市以外への受益者負担額(E)				0 円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0 %				
サービス供給量 (F)		補助金を交付することで保護された文化財		0 件				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	古いものを維持し次世代に繋いでいくには、市民の善意だけに頼ることはできず現行程度の補助が必要であり、コストの削減は困難。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切／不適切	適切	理由	市の指定文化財としての指定等、現行の関与は必要。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	杉並区、中野区、練馬区、府中市、八王子市					
		単位コスト	指定文化財に修繕の必要がある場合は修繕費を見積り、予算要求し翌年度に修繕をする。恒常的に予算は持っていない。(府中市、練馬区、杉並区)					
		サービス水準	八王子市は事業費の80%以内、杉並区、中野区は事業費の66.6%以内、府中市は事業費の50%以内で補助金を交付している。					
		他市等より水準等が上回る理由	指定文化財が他市に比べて少なく、より保護を行う必要性が高いため。					
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	指定されたものについては受益の偏りはない。		
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	指定する際に補助金の説明をしている。		
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	樹木については所有者が剪定等の負担をしている。		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	条例制定以来、15件うち9件について事業費の100%の補助金をしているが、今後、原則である90%の補助を行う必要がある。		
		二次評価	有無	有	理由	補助制度であることを踏まえた制度の運用が必要。		
	解決、改善の方向性	一次評価	補助は継続するが、既に指定されているものについては原則90%の補助とし、全額補助を行う場合は、その基準を明確化した上で制度を運用する。					
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	負担率を90%の原則に戻した場合に交付額の10%分の予算が節減される。					
		二次評価	本制度が補助制度であることを踏まえて文化財保護のあり方を検討する。					
特記事項								

評価シート

【効果を検証した事業】

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートの見方

事務事業（補助金）あり方評価・検討シートは、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準（適切な事業実施主体選択の基準）」に従って、作成しています（3ページ参照）。

各シートは、原則として、平成23年度の実施内容及び決算額に基づいて検証を行っています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

減価償却費は、耐用年数を建物は40年、備品は10年とし、1円となるまで償却する計算式を平成22年度より適用しています。

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	76	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	自治法務専門委員の設置			主管課	自治法務課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 1	事業 開始	平成17 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	自治立法権に基づく立法法務、法令の自主解釈権に基づく法令運用事務及び職員の法務能力の向上について、助言指導を受けることにより地方分権に的確に対応する。						
	内 容 (手 法)	(本庁舎での相談業務) 1回/週 (年間相談件数) 43件 (その他特記事項) 特殊事例を中心に、助言指導を受けている。						
決定方針	平成23年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	自治法務課職員のスキルアップ状況及び解決困難な法的問題に対する近隣自治体との協力体制を平成24年度中に構築することに伴い、専門委員の設置を解消する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合)	根拠 内容						
見直し内容	実施時期	平成 23 年度 ~ 平成 24 年度						
	□運営・実施方法の見直し □縮小 ■廃止・統廃合 □その他()							
	<p>短期的な視野に立ち、現実的な問題をも考慮に入れると、法的な問題に係る特殊事例調査の代替手段が用意されていない現状では、自治法務専門委員の設置継続はやむを得なかったが、平成24年5月から近隣自治体とのネットワーク(法制担当者連絡会)が構築され、自治法務専門委員の代替手段の整備ができてきたので、自治法務専門委員の職を廃止する。</p>							
コスト	項目		平成23年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.15 人	1,279,634 円	0.10 人	853,089 円	△ 426,545 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.15 人	1,279,634 円	0.10 人	853,089 円	△ 426,545 円	
	事業費		1,800,000 円		円	△ 1,800,000 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		3,079,634 円		853,089 円	△ 2,226,545 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
その他収入			円		円	円		
収入計(C)		円		円	円			
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			3,079,634 円		853,089 円	△ 2,226,545 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		法律相談を含む法的な助言指導	43 件		件	△ 43 件		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		71,619 円		円	△ 71,619 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		71,619 円		円	△ 71,619 円		

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	77	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	農業ふれあい公園体験教室の運営			主管課	緑のまち推進課		
	款 項 目	款 8	項 5	目 1	事業開始	平成20 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	306 頁
	目 的	公園の運営として農業体験教室を実施し、野菜作り体験を通して農業に対する理解を深める。						
	内 容 (手 法)	運営をNPO法人に委託し農業の専門家の指導を受けながら一定期間(10ヶ月)のカリキュラムに基づき決められた野菜を栽培。						
決定方針	平成23 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	NPO団体の知識・技術向上による自主的・自立的活動の推進に合わせて、外部指導員の関与に対する市の支援を廃止する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠 内容						
見直し内容	実施時期	平成 23 年度 ~ 平成 24 年度						
	見直し内容	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他(事業費の節減) 農業体験教室の運営にかかわるNPO団体のスタッフの知識・技術が向上してきたため、教室での農業指導をスタッフへ順次移行させ、農業専門家である外部指導員の農業指導の回数を必要最小限にした。農業体験教室に係る事務手続き等の運営全般をNPO団体に全面的に委託し、市職員の関与を最小限にした。						
コスト	項目		平成23年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	正規職員	0.10 人	853,089 円	0.05 人	426,545 円	△ 426,545 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
			合計	0.10 人	853,089 円	0.05 人	426,545 円	△ 426,545 円
		事業費			3,726,000 円		3,536,000 円	△ 190,000 円
		減価償却費			円		円	円
		支出計(A)		4,579,089 円		3,962,545 円	△ 616,545 円	
	市の収入	受益者負担額(B)		要選択	円		円	円
		国庫補助金			円		円	円
		都補助金			円		円	円
		その他収入			375,000 円		350,000 円	△ 25,000 円
	収入計(C)			375,000 円		350,000 円	△ 25,000 円	
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			4,204,089 円		3,612,545 円	△ 591,545 円	
	市以外への受益者負担額(E)			637,500 円		595,000 円	△ 42,500 円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			12.22 %		13.06 %	0.83 %	
	サービス供給量(F)	実施回数		60 回		60 回	回	
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			86,943 円		75,959 円	△ 10,984 円	
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			80,693 円		70,126 円	△ 10,567 円	

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	78	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	寝具乾燥及び消毒サービス事業			主管課	高齢者支援課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	平成 14 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 203 頁	
	目 的	心身又は住宅の状況により、日常使用している寝具の乾燥及び消毒を自ら行うことが困難な高齢者の自宅を訪問し、寝具の乾燥、消毒等を行うことにより、高齢者の衛生状態を改善し、快適な睡眠を確保するとともに、高齢者福祉の増進を図る。						
	内 容 (手 法)	世帯、本人の身体状況、布団を干す場所がないなどの住宅事情の要件を満たす対象者に対し、寝具の乾燥・消毒を月1回行う(4枚程度)。事業は、シルバー人材センターに委託し、寝具乾燥及び消毒時間内で簡単な清掃や整理など利用者宅の家事援助も行っている。						
決定方針	平成 23 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	対象要件に要介護認定(要支援含む)を受けていることを加える。なお、本事業については民間サービスも充実していることから、費用対効果を精査した上で清掃・整理サービスを含めて事業のあり方を検討する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠 内容						
実施時期		平成 24 年度 ~		平成 年度				
<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他()								
見直し内容	<p>心身の状況により寝具の乾燥及び消毒を行うことが困難な利用者へサービスを提供するため、平成24年4月より対象要件に「要介護認定(要介護・要支援)を受けていること」という客観的指標を追加するとともに、住宅事情の要件は廃止した。この変更によりサービスの対象から外れた利用者については、経過措置期間を設け(平成24年11月末まで)、変更点の説明や民間事業者の紹介を行った。</p> <p>本事業における清掃・整理サービスのあり方、委託先の選定については引き続き検討する。</p> <p>* 実施年度(平成25年度)事業費(見込)が対23年度比較で増加しているのは、23年度の修繕費等の車両維持管理費が当初見込よりかからず、例年より事業費(決算)が低くなっているため。</p>							
コスト	項目		平成23年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.05 人	426,545 円	0.05 人	426,545 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.05 人	426,545 円	0.05 人	426,545 円	円	
	事業費(事業運営委託料)		5,152,000 円		5,237,297 円	85,297 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		5,578,545 円		5,663,842 円	85,297 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		円		円	円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			5,578,545 円		5,663,842 円	85,297 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		年間作業件数	1,539 件		1,440 件	△ 99 件		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		3,625 円		3,933 円	308 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		3,625 円		3,933 円	308 円		

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	79	評価対象年度	平成23年度						
事業概要等	事務事業名	高齢者保健事業(特定保健指導)			主管課	健康課			
	款 項 目	款 4	項 1	目 2	事業開始	平成20年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 243 頁		
	目的	高齢者の医療の確保に関する法律に規定する特定保健指導及びそれに付随する各種事務を実施し、市民の生活習慣病予防に資する。							
	内容(手法)	特定健康診査の結果、特定保健指導が必要と判定された者に動機付け支援及び積極的支援を行う。							
決定方針	年度 事務事業 見直し方針	二次 評価							
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	第三次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針(平成21年度~24年度)						
		内容	3課題解決への基本方針 (3)適切な事業実施主体の選択 「①地方公共団体は最小の経費で最大の効果をあげなければならない。これまでも、市ではサービスの水準や質を落とすことなく、民間委託等を進めてきたが、今後もあらゆる分野で時代変化に合わせ、市政の課題解決に機能的につながる事務事業運営方式の選択を行っている。」						
見直し内容	実施時期	平成 24 年度 ~ 平成 年度							
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他()								
<p>公益財団法人武蔵野健康づくり事業団への派遣職員の人件費を含めた総事業費の削減と、他保険者等の保健指導もを行っている民間事業者のノウハウやスケールメリットを活用し、実施率の向上等の効果が上がることを目的としてプロポーザルを行い、平成24年8月より事業委託先を公益財団法人武蔵野健康づくり事業団から民間事業者に変更した。</p>									
コスト	項目		平成23年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較		
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用		
			正規職員	0.10 人	853,089 円	1.10 人	9,383,979 円	8,530,890 円	
			再任用職員	人	円	人	円	円	
			嘱託職員	人	円	人	円	円	
		合計	0.10 人	853,089 円	1.10 人	9,383,979 円	8,530,890 円		
	事業費			24,425,760 円			8,140,860 円	△ 16,284,900 円	
	減価償却費			円			円	円	
	支出計(A)			25,278,849 円			17,524,839 円	△ 7,754,010 円	
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択			円			円
		国庫補助金			円			円	円
		都補助金			円			円	円
		その他収入	国民健康保険事業会計繰入金	9,047,744 円		8,140,860 円		△ 906,884 円	
収入計(C)				9,047,744 円	8,140,860 円		△ 906,884 円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			16,231,105 円		9,383,979 円		△ 6,847,126 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円		円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%		%		
サービス供給量(F)		特定保健指導の実施	動機付け支援 275人、積極的 支援81人		動機付け支援 364人、積極的 支援91人				
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		71,008 円		38,516 円		△ 32,492 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		45,593 円		20,624 円		△ 24,969 円		

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	80	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更				主管課	保育課	
	款 項 目	款 3	項 2	目 5	事業開始	23 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	認可保育所における効率的運営						
	内容(手法)	第三次子どもプラン武蔵野の重点的取組である「認可保育所における効率的運営」として、「新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針」に基づき、公益財団法人武蔵野市子ども協会へ2園を移管する。併せて平成25年度の3園移管に向け、保育士等職員の先行採用、公立保育園への派遣研修を行う。						
決定方針	平成 年度 事務事業 見直し方針	二次 評価						
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠	新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針					
		内容	平成23年度に設置・運営主体を変更した保育所の状況の検証をふまえ、平成25年度に3園の設置・運営主体を変更する。					
見直し内容	実施時期	平成 23 年度 ~ 平成 年度						
		<input checked="" type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他()						
		平成23年度に武蔵野市立千川保育園・北町保育園の設置・運営主体を公益財団法人武蔵野市子ども協会へ移管した。この移管の効果の検証を行ったうえで、平成25年度に武蔵野市立堤塚保育園・東保育園・境南第2保育園の3園の移管が円滑に行えるよう、検証及びその後の検討については、職員や保護者にも見える形にて進めている。						
		※コストの積算について、平成23年度は公立園7園の経費に、移管した子ども協会立千川保育園・北町保育園の経費を加えたものとし、実施年度(平成25年度)は公立園4園の経費に、子ども協会立園5園の経費を加えたものを見込額として計上。						
		※費用が平成23年度よりも増加しているのは、①実施年度(平成25年度)事業費に北町保育園の定員増(32名増)による運営費の増額分が含まれている、②決算額(平成23年度)と予算額(平成25年度)を比較しているため。						
		※平成24年度予算との比較では35,702,153円減(入所児童数は59人増)。 子ども協会への移管前の平成22年度予算との比較では88,841,369円減(入所児童数は68人増)						
			22年度予算	24年度予算	25年度予算案			
		市の純支出(円)	1,769,472,488	1,716,333,272	1,680,631,119			
		入所児童数(人)	844	853	912			
	コスト	項目		平成23年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較
市の支出		人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	161.00 人	963,686,000 円	107.00 人	578,179,000 円	△ 385,507,000 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	56.00 人	66,564,000 円	26.00 人	42,206,000 円	△ 24,358,000 円
		合計	217.00 人	1,030,250,000 円	133.00 人	620,385,000 円	△ 409,865,000 円	
事業費			765,340,000 円		1,414,170,000 円	648,830,000 円		
減価償却費			24,864,074 円		17,144,749 円	△ 7,719,325 円		
支出計(A)			1,820,454,074 円		2,051,699,749 円	231,245,675 円		
市の収入		受益者負担額(B)	(応能)	200,659,100 円		248,604,075 円	47,944,975 円	
		国庫補助金		34,508,550 円		81,643,037 円	47,134,487 円	
		都補助金		17,254,275 円		40,821,518 円	23,567,243 円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		252,421,925 円		371,068,630 円	118,646,705 円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			1,568,032,149 円		1,680,631,119 円	112,598,970 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			11.02 %		12.12 %	1.09 %		
サービス供給量(F)			入所児童数	862 人	912 人	50 人		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		2,111,896 円		2,249,671 円	137,775 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		1,819,063 円		1,842,797 円	23,734 円		

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	81	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	福祉型民間アパート借上事業			主管課	住宅対策課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業 開始	平成2 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁 286 頁	
	目 的	住宅に困窮する低額所得の高齢者、障害者及びひとり親世帯を対象に、生活の安定と福祉の増進を図る。						
	内 容 (手 法)	民間アパートを借上、住宅に困窮する低額所得の高齢者等に対して、9住宅181世帯を低廉な使用料で提供する。						
決定方針	平成22年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	地価の下落・減価償却などを踏まえるとともに、近傍同種家賃との比較などから借上げ料の適正化を図る。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠						
		内容						
見直し内容	実施時期	平成 22 年度 ~ 平成 28 年度						
	■運営・実施方法の見直し	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他()						
	見直し内容	対象住宅の借上げ契約の更新時に借上げ料の見直しを実施。23年度に1住宅、24年度4住宅の借上げ料の見直しを実施。25年度に2住宅、26年度に1住宅、28年度に1住宅について見直しを予定。						
コスト	項目		平成23年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	0.40 人	3,412,356 円	0.50 人	4,265,445 円	853,089 円
			再任用職員					
			嘱託職員	0.55 人	1,534,774 円	0.35 人	976,675 円	△ 558,100 円
		合計	0.95 人	4,947,130 円	0.85 人	5,242,120 円	294,989 円	
	事業費		337,675,276 円		308,083,000 円	△ 29,592,276 円		
	減価償却費							
	支出計(A)		342,622,406 円		313,325,120 円	△ 29,297,287 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	37,234,250 円		37,232,000 円	△ 2,250 円	
		国庫補助金						
		都補助金		31,874,000 円		30,988,000 円	△ 886,000 円	
		その他収入		9,212,450 円		8,864,000 円	△ 348,450 円	
		収入計(C)		78,320,700 円		77,084,000 円	△ 1,236,700 円	
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			264,301,706 円		236,241,120 円	△ 28,060,587 円		
市以外への受益者負担額(E)								
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			10.87 %		11.88 %	1.02 %		
サービス供給量(F)		入居世帯	181 世帯		181 世帯			
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		1,892,941 円		1,731,078 円	△ 161,863 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		1,460,230 円		1,305,200 円	△ 155,031 円		

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	82	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	土曜学校事業			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款 項 目	款 10	項 5	目 1	事業開始 平成14年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	頁	
	目的	完全学校週休2日制の実施にあたり学校休業日の土曜日に子どもたちの「生きる力」を育むために体験活動を中心とするプログラムを展開している。						
	内容(手法)	日本文化、科学、自然、動物とのふれあい、国際理解、音楽という幅広い分野で、地域の大学、学校、市民の各団体と連携し事業を行った。						
決定方針	平成23年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	公立学校との連携が必要な事業については、これまでどおりとし、講座の内容と必要性を精査の上、文化振興に関する講座については、武蔵野生涯学習振興事業団へ委託する。					
	その他 (個別計画や委員会等において方針が決定されている場合他)	根拠 内容						
見直し内容	実施時期	平成 24 年度 ~ 平成 25 年度						
	■運営・実施方法の見直し	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他()						
	<p>参加者が減少していることにより、平成24年度に文化振興に関する講座の雅楽クラブと子ども踊り教室を廃止した。武蔵野生涯学習振興事業団への委託については今後も継続して協議していく。</p>							
コスト	項目		平成23年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	費用	
			正規職員	1.68 人	14,331,895 円	0.98 人	8,360,272 円	△ 5,971,623 円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	1.10 人	3,069,549 円	1.97 人	5,497,283 円	2,427,734 円
		合計	2.78 人	17,401,444 円	2.95 人	13,857,555 円	△ 3,543,889 円	
		事業費		9,244,088 円		5,498,350 円	△ 3,745,738 円	
		減価償却費		円		円	円	
		支出計(A)		26,645,532 円		19,355,905 円	△ 7,289,627 円	
	市の収入	受益者負担額(B)	(応益)	375,600 円		227,400 円	△ 148,200 円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		円		円	円	
		収入計(C)		375,600 円		227,400 円	△ 148,200 円	
	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		26,269,932 円		19,128,505 円	△ 7,141,427 円		
	市以外への受益者負担額(E)		円		円	円		
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		1.41 %		1.17 %	△ 0.23 %		
	サービス供給量(F)	講座延べ参加者	968 人		1,495 人	527 人		
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		27,526 円		12,947 円	△ 14,579 円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		27,138 円		12,795 円	△ 14,343 円		

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート<効果検証事業用>

事業番号	83	評価対象年度	平成23年度					
事業概要等	事務事業名	武蔵野市史編さん事業			主管課	図書館		
	款 項 目	款 10	項 6	目 2	事業 開始	昭和37年 年度	平成23年度 事務報告書掲載頁	未掲載 頁
	目 的	原史・古代から近現代史について、体系的にまとめた「武蔵野市史」、さらに「武蔵野市史資料編」、 「武蔵野市史続資料編1～13」を刊行し、武蔵野市民の郷土愛を育むとともに、武蔵野市の歴史を後 世に伝えることを目的として編纂事業を行っている。						
	内 容 (手 法)	武蔵野市内に存する、古文書資料等の調査収集整理とともに、系統的な編纂作業を行い、市史として 刊行物を発刊。同時に、武蔵野市文化財保護委員会議・武蔵野市民俗資料調査収集協力員の活動と も連動してきた。						
決定方針	平成23年度 事務事業 見直し方針	二次 評価	市史編さん事業は、これまでの成果をもって一旦完了する。					
	その他 (個別計画や委員 会等において方針 が決定されている 場合他)	根拠 内容						
見直し内容	実施時期	平成 24 年度 ～ 平成 年度						
	見直し内容	<input type="checkbox"/> 運営・実施方法の見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・統廃合 <input type="checkbox"/> その他()						
	見直し内容	平成23年度、最終巻である武蔵野市史 続資料編十三を発刊し市史編纂事業は終了。 平成24年度は、資料の散逸を防ぎ、歴史資料館(仮)における活用への対応を図るため、編さんに活用してきた武蔵 野市指定文化財である古文書類の点検整理を実施。 平成24年度末をもって事業を終了する。						
コスト	項目		平成23年度事業費(決算)		実施年度事業費(見込)		比較	
	市の支出	人件費	職員業務量	費用	職員業務量	費用	比較	費用
			正規職員	0.10 人	853,089 円	0.10 人	853,089 円	円
			再任用職員	人	円	人	円	円
			嘱託職員	人	円	人	円	円
		合計	0.10 人	853,089 円	0.10 人	853,089 円	円	
	事業費		6,912,500 円		3,029,650 円	△ 3,882,850 円		
	減価償却費		円		円	円		
	支出計(A)		7,765,589 円		3,882,739 円	△ 3,882,850 円		
	市の収入	受益者負担額(B)	要選択	円		円	円	
		国庫補助金		円		円	円	
		都補助金		円		円	円	
		その他収入		47,600 円		20,000 円	△ 27,600 円	
収入計(C)			47,600 円		20,000 円	△ 27,600 円		
差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			7,717,989 円		3,862,739 円	△ 3,855,250 円		
市以外への受益者負担額(E)			円		円	円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		%	%		
サービス供給量(F)		武蔵野市史続資料編13の発行部数	400 部		600 部	200 部		
単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		19,414 円		6,471 円	△ 12,943 円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		19,295 円		6,438 円	△ 12,857 円		

武蔵野市総合政策部企画調整課

〒180-8777

武蔵野市緑町2丁目2番28号

TEL 0422-60-1801

FAX 0422-51-5638

E-mail sec-kikaku@city.musashino.lg.jp

URL <http://www.city.musashino.lg.jp>